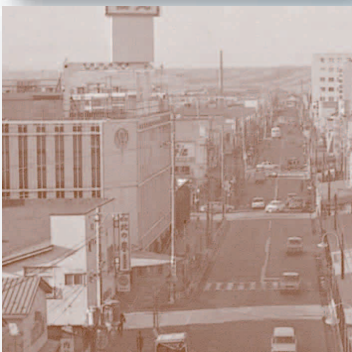


苫小牧市

都市計画 マスタープラン



産業と環境が調和した生活の魅力と
活力に満ちた持続的都市をめざして



ごあいさつ

苫小牧市の開発の歴史は、広大な勇払原野に八王子千人同心が開拓のくわを入れたときに始まります。

その後、明治末期の製紙工場の立地を契機に工業都市として歩みはじめました。

以来、たゆみない努力と、英知の結集による、わが国初の大規模掘り込み人造港の開港により、今日では、北海道の港湾取扱貨物の約4割以上を扱う港となり、北海道経済の発展に大きな役割を果たすようになりました。

しかしながら、世界規模の環境問題、経済の低迷、国際的な紛争など、社会経済情勢が激しく変動する状況において、本市においても、今まで続いてきた人口の増加にかげりが見えはじめ、少子高齢化の進行が本格的になってきました。

まちの活力を維持し、住みやすい快適なまちづくりを進めていくためには、港湾と空港という本市の持つ利点や豊かな自然環境を活用しながら、変革期に対応した総合的で計画的なまちづくりの取り組みが必要です。

これからのまちづくりは、市民の皆さんの理解と参加のもとに望ましい都市像を明らかにし、都市計画に係る各種の施策を総合的・体系的に展開し、市民・企業・行政がそれぞれを理解し協働していくことが不可欠です。

苫小牧市都市計画マスタープランは、本市の基本構想である「人間環境都市」の創造をめざして、その実現に向けた「都市計画に関する基本的な方針」として策定しました。

この都市計画マスタープランを基本として、苫小牧市らしい個性豊かな魅力ある都市づくりを進めることが責務であると考えています。

平成16年9月

苫小牧市長 櫻井 忠

目 次

序論 都市計画マスタープランの基本的な考え方	1
1. 都市計画マスタープランの策定に向けて	2
2. 都市計画マスタープラン策定の目的	4
第1章 苫小牧市の現況と課題	7
第2章 まちづくりの目標	15
1. 都市の将来像（将来都市像）	16
2. まちづくりの目標	17
3. 将来の都市構造	20
第3章 まちづくりの基本方針	25
1. 土地利用の方針	26
2. 交通体系の整備方針	31
3. 水と緑の形成方針	37
4. その他の都市施設の整備方針	43
5. 都市防災の方針	45
第4章 まちづくりの重点テーマ	47
1. 苫小牧市の顔（都心部）づくり	48
2. 地域の魅力づくり	54
3. 冬も快適に暮らせるまちづくり	57
第5章 地域別構想	59
1. 地域別構想策定の主旨	60
2. 地域別構想	62
第6章 実現化の方策	99
1. まちづくりの仕組み・体制	100
2. 段階的なまちづくりの実践	102
3. 実現化の方策	103



序論 都市計画マスタープランの基本的な考え方

1. 都市計画マスタープランの策定に向けて
2. 都市計画マスタープランの策定の目的

都市計画マスタープラン策定の必要性と効果、策定の目的と対象区域、計画期間、全体の構成などを示しています。

都市計画マスタープランの基本的な考え方

1. 都市計画マスタープランの策定に向けて

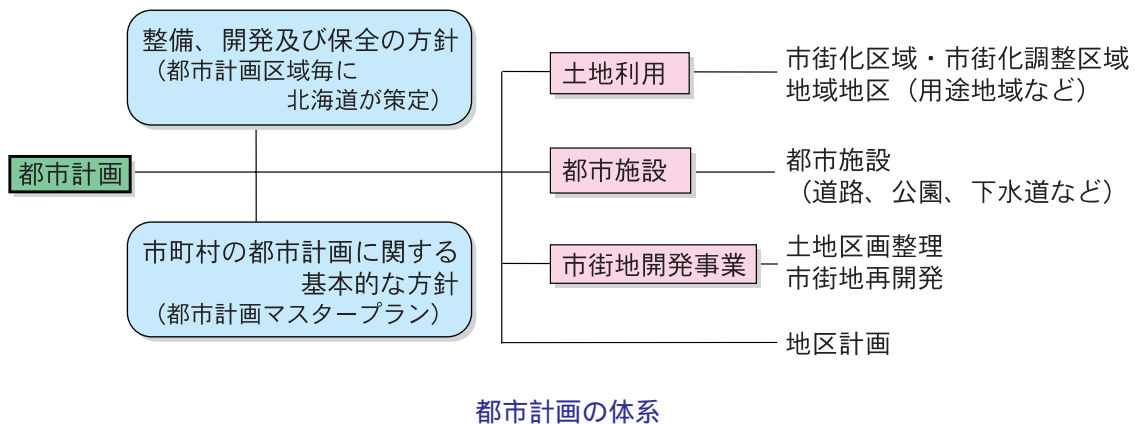
(1) 都市計画マスタープラン策定の必要性

① 都市及び都市計画とは

都市は、多くの人々が住み、働き、憩うところです。都市には、そこに住み、活動する人々の意向が反映され、安全で快適で機能的であることが求められます。

都市計画は、上記のような都市づくりを計画的に誘導し、人々の健康で文化的な生活と機能的な活動を確保するために、土地の合理的な利用や都市の根幹となる施設、秩序ある市街地づくりを総合的に計画し効果的に実現するための制度です。

その内容は、市街化区域^{*}及び市街化調整区域^{*}、用途地域^{*}などを定める「土地利用」、道路、公園、下水道など「都市施設」の整備、土地区画整理事業^{*}、市街地再開発事業^{*}などの「市街地開発事業」、地区計画^{*}など地区の特性を活かした良好な市街地環境の整備に関するもの等から成り立っています。



※市街化区域・市街化調整区域

市街化区域とは、都市計画区域内で、すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域です。

市街化調整区域とは、市街化を抑制すべき区域です。

※用途地域（建ぺい率・容積率）

都市機能の維持増進、住環境の保護などを目的とした土地の合理的利用を図るため、都市計画法に基づき、建築物の用途・容積率・建ぺい率及び各種の高さについて制限を行う制度。おもに、住居系・商業系・工業系に分かれ、12種類の用途地域が設定されています。

建ぺい率とは、建築物の建築面積の敷地面積に対する割合です。

容積率とは、建築物の延べ床面積の敷地面積に対する割合です。

※土地区画整理事業

土地所有者等から土地の一部を提供してもらい、それを道路や公園等の新たな公共施設として活用し、整然とした市街地を整備する事業です。

※市街地再開発事業

既成市街地を計画的に再開発し、土地の高度利用と都市機能の更新を図る事業です。

※地区計画

一定のまとまりを持った「地区」を対象に、その地区の実状にあった施設の配置や建築物、土地利用等の制限などを定める細かいルールを定めるものです。

② 都市計画マスタープランの必要性

今日、都市をめぐる状況は、市街地の拡大が進む「都市化社会」から、安定・成熟した都市環境を形成する「都市型社会」の時代を迎えつつあります。

また少子高齢化、情報化の進展、環境意識の高まりなどを受けて、住民の都市づくりに対するニーズも多様化してきています。

さらに、地方分権の大きな流れの中で、市町村と住民が一体となって「自らの意思で自らのまちづくりを進める」ことがより一層求められています。

そのため、市町村ごとに将来のあるべき姿をより具体的に示し、住民の理解と参加のもとに都市計画を進めるための方針を明らかにしたマスタープランの策定が必要となっています。

③ 都市計画法による責務

以上のような流れを受けて、平成4年の都市計画法の改正により「市町村の都市計画に関する基本的な方針」（以下「都市計画マスタープランという」）が創設され、苫小牧市を含む都市計画区域を有する市町村では、その策定が責務となりました。

また、平成12年に再度都市計画法の改正が行われ、従来はいわゆる線引都市と称される大規模な都市地域に限って策定が義務化されていた「整備、開発及び保全の方針」（以下「整・開・保」という）を、全ての都市計画区域において定めることが法制化され、「整・開・保」を定める前提としても、都市計画マスタープランの策定が必要になっています。

(2) 都市計画マスタープラン策定の効果

① 実効ある都市計画の方針の策定

都市計画マスタープランの策定にあたって、自分たちのまちはどういう状況にあり、何を解決すべきか、何を目指すべきかを議論して課題やテーマを絞り込むことによって、効果的で実効ある都市計画の方針を定めます。

② 身近な生活環境の整備促進

都市計画マスタープランのなかで、住民にとって身近な、地域ごとの将来像や整備方針（地域別構想）を定めることによって、地域住民が具体的にイメージできる日常生活空間について、きめ細かなニーズにもとづく地域からのまちづくりの推進が図られます。

③ 住民がまちづくりに実践的に参加できる契機

都市計画マスタープランの策定を通して、まちづくりの目標、基本方針などの将来方向を住民と行政が共有化することで、住民にとってもより実践的にまちづくり活動が行えるとともに、自ら責任を持ってまちづくりに参加できる機会や可能性の拡大が図られます。

2 . 都市計画マスタープラン策定の目的

(1) 策定の目的

ゆとりと豊かさを実感できる個性的で活力あるまちづくりの実現に向けて、苫小牧市の現況と課題、住民のニーズを的確にとらえ、将来の都市像を明らかにするとともに、その実現に向けた都市計画の目標と方針を分かりやすく示すことを目的とします。

(2) 対象区域と計画期間

① 対象区域

対象区域は、苫小牧市の都市計画区域（約38,793ha）で、市域面積（56,134ha）の約7割となります。

② 計画期間・将来人口

都市計画マスタープランは、おおむね20年後を見据えた長期的な取り組みとし、平成15年度（2003年度）から平成34年度（2022年度）までを計画期間とします。

将来人口は、総合計画で想定されている将来人口を基本とします。

③ 改定時期

「まちづくりの理念・目標」などは、都市計画マスタープランの根幹をなすものであり、長期的かつ継続的な取り組みの柱とします。

ただし、総合計画の改定時期や、社会経済情勢の変化、まちづくりの進捗状況などに応じて「まちづくりの基本方針」は適宜柔軟に見直すこととします。

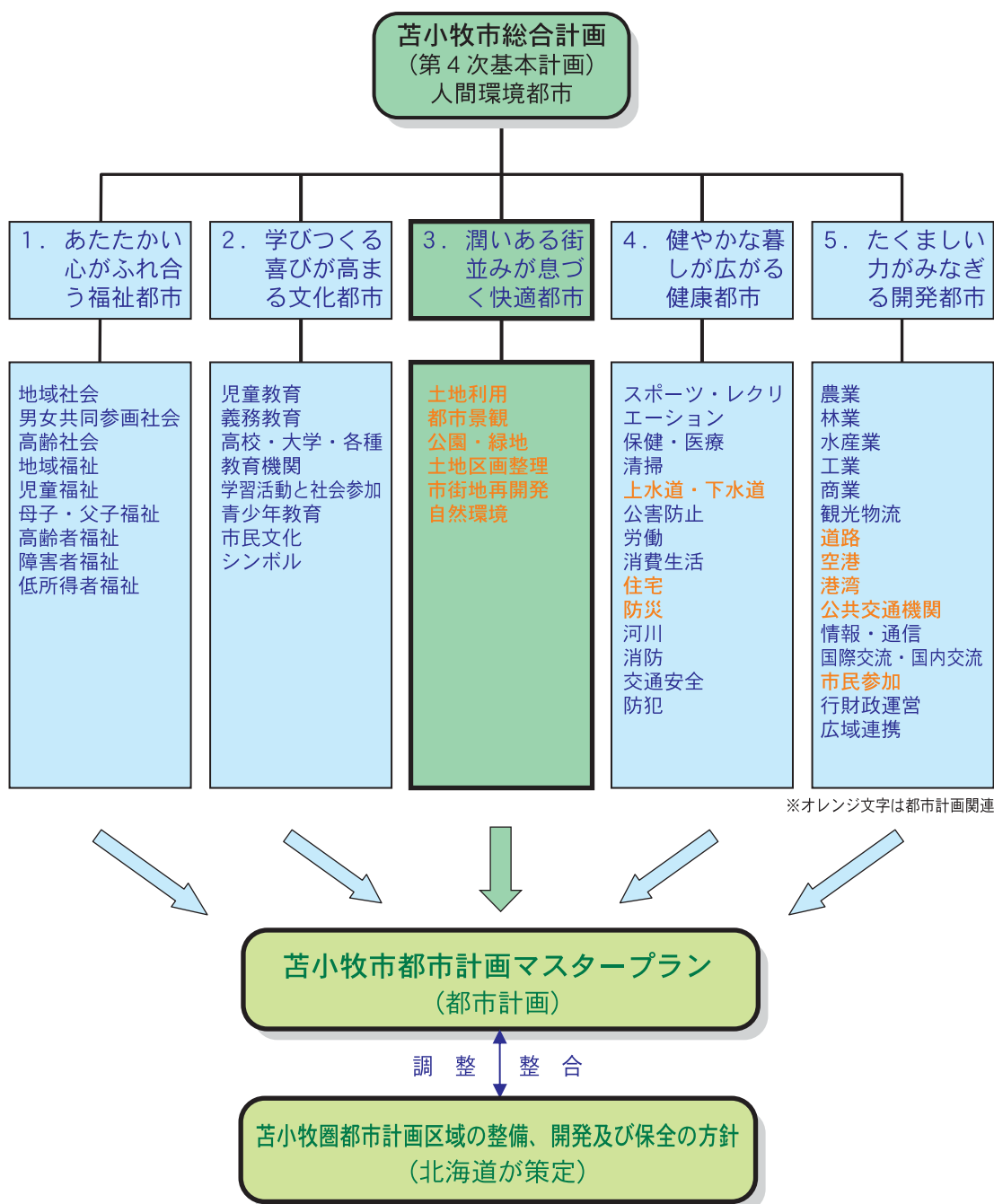


苫小牧市内全景

(3) 位置づけ

都市計画マスタープランは、「苫小牧市総合計画（基本構想、基本計画）」に即し、その内容を踏まえて都市計画分野の行政運営の基本方針を示すものとして位置づけ、総合計画に示す福祉都市、文化都市、快適都市、健康都市、開発都市それぞれの分野の計画と充分連携を図ったものとします。

また、北海道が定める「苫小牧圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」と相互に調整されたものとして整合を図ります。



都市計画マスタープランの位置づけ

(4) 都市計画マスタープランの構成

序論では、都市計画マスタープラン策定の必要性と効果、策定の目的と対象区域、計画期間、全体の構成などを示しています。

第1章では、都市計画マスタープランの策定の前提となる苫小牧市の現況とそれらを踏まえたまちづくりの課題を示しています。

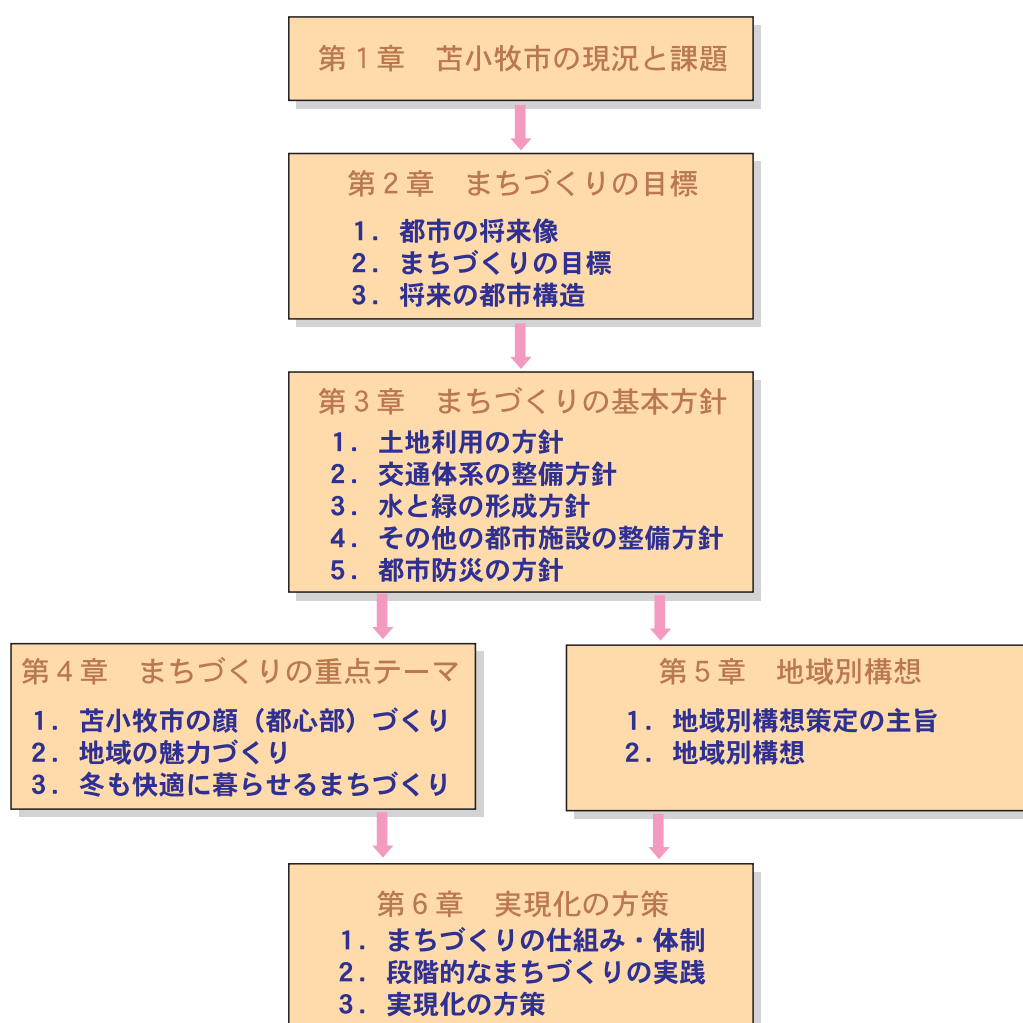
第2章では、苫小牧市の都市計画の根幹となる都市の将来像とまちづくりの目標、及び将来の都市構造を示しています。

第3章では、土地利用、交通体系、水と緑、その他の都市施設、都市防災など都市計画の各分野の基本方針を示しています。

第4章では、基本方針を受けて、苫小牧市として重点的・横断的に取り組むテーマを設定し、それぞれの基本的な考え方と展開方向を示しています。

第5章では、苫小牧市の市街地を生活圏などから6つの地域に区分し、都市計画の各分野ごとの基本方針を受けながら、地域の個性を活かした地域の将来像と整備方針を示しています。

第6章では、都市計画マスタープランの実現化に向けた仕組み・体制や取り組みの方針などを示しています。



都市計画マスタープランの構成

市の草の花 はなしょうぶ

第1章

苦小牧市の現況と課題

都市計画マスタープランの策定の前提となる
苦小牧市の現況とそれらを踏まえたまちづく
りの課題を示します。

苫小牧市の現況と課題

都市計画マスタープランの策定の前提となる苫小牧市の現況と課題を、地域特性、上位計画・関連計画、アンケート調査、各種懇談会での市民の意見などをもとに、以下の視点で整理しました。（詳細は資料編を参照）

(1) 苫小牧市の魅力を高める都心部の形成について

苫小牧市は東胆振地域の中心的な都市であり、商業・業務など各種の都市機能の都心部への集積が期待されています。しかし、都心部では、駐車場が少ないなど、自動車利用時の不便さ、郊外部への人口流出や商業機能の立地、さらには全国的な景気の低迷と消費行動の多様化などにより、空き地や空き店舗などの増加がみられ、中心市街地としての魅力と活力の低下が懸念されています。

一方で、都心部はこれまでの商業・業務地としての機能に加えて、居住及び交流などの機能や施設を充実・強化することによって、新たな役割を担う都心として再構築し、都市の歴史・文化の継承、発展に向けた個性と魅力ある空間を形成していくことが重要です。

そのため、これまでの商業・業務、サービス機能の充実に加え、さまざまな情報の受発信を行う情報・交流センター的な機能や、新たな産業や市民活動の芽を育てるインキュベーター機能[※]などの充実を図ることが必要です。

また、高齢者や若年者など多様な世代の住まい方（高齢者向け住宅、単身者向け住宅など様々な形態の住宅）に対応し、都心居住の促進を図るとともに、市民が憩える場の設置、歩いて楽しめる歩行空間の整備など、魅力ある空間整備やまち並みづくり、文化芸術機能の充実を進めることにより、都心部の利便性と魅力の向上を図ることが求められています。

(2) 東西に長く、機能分化した都市構造について

苫小牧市は、南北を山と海に挟まれるなど地理的な制約もあって東西方向に長く市街地が形成されており、東部は港湾とその背後地の工業地域、西部は計画的に整備された住宅地域として機能が空間的に区分された都市構造となっています。

そのため、職住分離によって快適な住環境が維持される一方で、日常の通勤や通学、買物などで、東西方向に長い移動が必要になるとともに、都心部や工業地域との距離の違いによって、住宅地域の生活利便性に差異が生じています。

今後は、働く場所と居住する場所が近接するような複合的な土地利用の設定について検討を図るとともに、東部、西部それぞれの地域ごとに生活利便性を支える拠点の形成を図ることで、日常の生活活動がより身近な地域で可能となる市街地を形成していくことが求められています。

※インキュベーター機能

研究開発型の企業を育て、その自立化を支援する機能です。内容としては、安い賃貸料で入居できる事業用の部屋、会議室、コンピュータ、事務機器の貸与や財務・会計、法律等に関するサービスの提供等があります。

(4) 産業育成を支える工業地域の形成について

苫小牧市は人流・物流の結節点として、各種産業（製紙業、石油精製業、自動車産業、物流機能など）が集積する北海道内有数の工業都市となっています。近年では環境関連産業[※]など新しい産業立地の芽が見られる一方で、苫小牧東部地域には広大な工業用地が残されています。

苫小牧市の自立的な発展のためには、より一層の産業立地を促す交通網の整備（JR新千歳空港線の延伸、空港と港湾及び市街地を直結するインターチェンジや道路の設置など）を進めることや、環境関連産業やIT産業、バイオ産業など21世紀型の産業立地の促進に向けて、都心部との機能分担により、インキュベーター機能や情報交流機能などを充実させていくことが必要です。

また、立地する産業の性格によって、工業専用地域として土地利用の純化を図る地域と、職住近接型の複合的な土地利用を図る地域を形成し、周辺環境と調和した生活利便性の高い工業地域とすることが求められています。

(5) 歩いて暮らせるコンパクトな地域の形成について

苫小牧市は、土地区画整理事業などによって計画的に整備された東西に長い住宅市街地が形成されており、良好な都市基盤が整った閑静な住宅地が広がっています。一方で、計画的に整備された同質の市街地が続くため、地域ごとの個性がわかりにくいという、住宅地域の間で生活利便性に差異が生じています。

また、少子高齢化の進展に伴う自家用車を利用しない高齢者などの増加や、環境に対する意識の向上による自家用車利用の抑制などに対応した歩いて暮らせるコンパクトな地域づくりが重要です。

そのため、計画的に整備された既存ストックを活かしながら、JR駅の周辺や主要道路沿いの商業集積地などを中心に、商業、行政、医療、福祉、教育、娯楽などの多様な都市機能が集積した複合的な土地利用による地域の生活利便性の核づくりを進めることが必要です。

また、これらの日常の生活活動が比較的狭い、より身近なところで可能となる市街地の形成によって、自動車に過度に依存することのない、高齢者・障害者や子どもにもやさしい歩いて暮らせる地域を形成していくことが求められています。

また、歩いて暮らせる地域の形成にあたっては、平坦なまちとしての特性を活かした自転車利用の促進や、安全・安心な歩行空間づくりとバリアフリー[※]化を進めることも必要です。

※環境関連産業

環境関連産業としては、リサイクルに加え、パソコンや家電の再使用（リユース）や、車部品の分解再生加工（リビルド）など多様な産業形態が想定されます。

※バリアフリー

高齢者や障害を持つ人の生活や行動に不便な障害物を取り除くことです。段差の解消等があります。

(6) 豊かな自然を活かした市街地環境の向上について

苫小牧市は、樽前山とその山麓の豊かな森林、及び森林を源とする河川、33kmにも達する海岸線など、市街地に近接して豊かな自然環境があるという特性があります。

また、これらの自然を背景に、おいしい水やホッキ貝を始めとする水産資源などの自然の恵みを受けているとともに、道内及び道外からも多くの人々や研究者が訪れるウトナイ湖バードサンクチュアリ（ラムサール条約登録湿地）や北大苫小牧研究林、錦大沼公園など自然とのふれあいの場も多数あります。

一方で、これらの自然とのふれあいの場は市街地から遠く交通手段も限られるため、市民にあまり利用されていないということや、市街地に近接し、市民にとって身近な存在であるはずの河川、海岸などの水辺が、市街地にうるおいをもたらす空間として充分には活かされていないなどの課題があります。

そのため、市街地を流れる河川空間を活かして、森林、河川、海岸などの自然と市街地とを結ぶ水と緑の軸の形成を図るなど、苫小牧市の豊かな自然を活かしながら、市街地環境の個性、魅力を高めていく必要があります。

(7) 緑豊かなまち並みの形成について

苫小牧市は、一人あたりの都市公園面積が59.76㎡と全道平均（22.6㎡）、全国平均（8.5㎡）を大きく上回っているほか、緑ヶ丘公園や市民文化公園等の緑を活かした豊かな公園が整備されています。また、双葉三条通沿いの木もれびの道など、緑豊かな歩行者専用道路が整備されているとともに、町内会単位での花づくり活動の展開など緑を育てる気運も芽生えてきています。

そのため、既存の公園・緑地を活かした緑豊かなまち並みの形成に向けて、中心市街地や国道沿い、工業地域など緑の不足している箇所や都市形成上重要な地区の緑化を重点的に進めるとともに、憩いやふれあいの場となる緑の拠点に適宜配置すること、それらの緑と周辺部の森林や河川、海岸をつないでいくことで緑の質の向上を図ることなどが求められています。

さらに、街区公園[※]など身近な公園の再整備にあわせて、市民の意見を聞きながら子どもの遊び場や高齢者の憩いの場となるような交流空間を確保することなども必要です。

(8) 市街化の抑制と既存集落の生活環境の向上

苫小牧市は、計画的な市街地形成を図る市街化区域と、農林業との調和を図りながら無秩序な市街化を抑制するための市街化調整区域を定めています。市街化調整区域には、植苗・美沢、樽前などの既存集落が形成され農業地域が広がっています。

これら農業地域は、市街地の拡大を抑制し、市街化区域との境界を明確に保つことで、農地の保全・育成を図ることが重要です。

また、自然地や農地などの資源を活かし、市街地との交流を推進することによって、都市近郊型農業の振興とともに、既存集落の生活環境の向上を図ることが求められています。

※街区公園

主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離250m、面積0.25haを標準とする市民にもっとも身近な公園です。

(9) 市民が考えている課題について

平成13年9月に2,000人の市民を対象に行った「市民アンケート調査」、平成13年度から14年度にかけて5回にわたって行われた「まちづくり懇談会」などでの市民意見からの課題を以下に整理します。

市民からは、樽前山と豊かな森林、そこから流れ出るおいしい水など自然環境に恵まれ、計画的に整備された閑静な住宅地が広がるなど苫小牧市には多くの優れた資源があることが指摘されています。そして、これらの資源を活かしながら、より生活の利便性を高め、高齢者を含めた多くの市民が安心して暮らせるまちづくりを進めることが求められています。

そのために、地域ごとに生活利便性など暮らしやすさに偏りがあるという指摘に対応して、身近に生活利便施設などが整った歩いて暮らせるまちづくりを進める必要があります。

また、まちづくりを他人事として、行政や企業に対して一方的に多くのものを求めるのではなく、市民が自らできることを探しながら、まちづくりに積極的に参加していくという姿勢が必要であると指摘されています。

市民から寄せられた問題課題の主な意見例

●土地利用等について

- ・拡大しすぎた市街地をコンパクトに
- ・中心街の利便性を活かし、高齢者に対応した住居整備を。定住者が増えれば街も活性化するのは
- ・商店街を充実させて、札幌圏に出かける若者も楽しめる「まちの顔づくり」を
- ・漁港区周辺には卸売りセンターや漁業者の食堂などがある。市民に魚介を提供する拠点に育ってほしい
- ・殺伐として暗い工業地の風景を、緑を増やしたり、自然を活かして、“えっ！ここが工業地？”というような地域に

●交通体系等について

- ・中央インターチェンジがあれば交通もスムーズ
- ・わくわくするような散歩道の整備を
- ・子ども、高齢者、障害のある人でも安心して出かけられる道路に
- ・朝のバイパスはかなり混雑している。もっとバスを頻繁に運行して

●水と緑等について

- ・苫小牧の豊かな緑や美しい海を再認識し、アピールできる場所づくりが重要
- ・緑と親しむことは守ることにつながる、緑を楽しむことは育てることにつながる
- ・苫小牧川のほとりに桜を植えて、花の咲く街にしたい
- ・苫小牧の水はおいしい、もっとPRしてもよいのでは

●その他

- ・火山がある街に住んでいることを自覚し、火山をよく知ること

現況と課題のとりまとめ

● 苫小牧市の魅力を高める都心部の形成について

- 都心部の魅力と活力が低下している
- 都心の再構築による、都市の歴史・文化の継承、個性と魅力ある空間の形成が必要
- 市民活動や産業活動の芽を育てる都心が必要
- 都心居住の推進と、魅力ある空間整備、文化芸術機能の充実による都心の利便性と魅力の向上が必要

● 東西に長く、機能分化した都市構造について

- 工業地域と住宅地域に機能分化された市街地
- 東西方向の長い移動と、地域ごとの生活利便性の差異
- 働く場所と居住する場所の近接性が必要
- 日常の生活活動がより身近な地域で可能となる市街地の形成が必要

● 機能に応じた交通体系の整備について

- 人流・物流の結節点
- 限定された東西方向の幹線道路に交通流が集中し、交通利便性が低下
- 広域的な通過交通の市街地からの排除が必要
- 人流・物流の結節点機能をより高めることが必要
- 防災面からの複数の避難ルートの確保が必要

● 産業育成を支える工業地域の形成について

- 各種産業が集積する北海道内有数の工業都市
- 環境関連産業など新しい産業立地の芽
- 産業立地を促す交通網の整備が必要
- 新たな産業立地を支えるインキュベーター機能、情報交流機能が必要
- 土地利用の純化を図る工業専用地域、職住近接型の複合的な土地利用を図る地域が必要

● 歩いて暮らせるコンパクトな地域の形成について

- 計画的に整備された良好な住宅市街地の形成
- 同質的な市街地が続き、地域ごとの個性が見えにくい
- 多様な都市機能が集積した生活利便性の核づくりが必要。
- 自動車に過度に依存しない、歩いて暮らせる地域の形成が必要
- 平坦なまち、雪の少ないまちとして自転車利用の促進が必要

● 豊かな自然を活かした市街地環境の向上について

- 豊かな自然環境が市街地と近接している
- 河川、海岸などの水辺が市街地にうるおいをもたらす空間として充分には活かされていない
- 河川を活かした水と緑の軸を形成し、市街地環境の魅力を高めることが必要

● 緑豊かなまち並みの形成について

- 平均を大きく上回る一人あたり公園面積
- 市民の花づくり活動などの展開
- 地区を絞った重点的な緑化推進が必要
- 森林、河川、公園・緑地などの空間をつなげることが必要
- 市民意見を反映した身近な街区公園などの再整備が必要

● 既存集落の生活環境の向上について

- 市街化調整区域に、植苗・美沢、樽前などの既存集落が形成
- 市街化区域の拡大抑制による、農地の保全・育成が必要
- 市街地との交流推進による都市近郊型農業の振興、既存集落の生活環境の向上が必要

● 市民が考えている課題について

- 苫小牧市の豊かな資源を活かした、安心して暮らせるまちづくりが必要
- 身近に生活利便施設などが整った、歩いて暮らせるまちづくりが必要
- 市民と行政、企業の協力によるまちづくりが必要



市民文化公園

第2章

まちづくりの目標

1. 都市の将来像(将来都市像)
2. まちづくりの目標
3. 将来の都市構造

苫小牧市の都市計画の根幹となる都市の将来像とまちづくりの目標、及び将来の都市構造を示します。

まちづくりの目標

1. 都市の将来像（将来都市像）

苫小牧市は、昭和63年「苫小牧市総合計画（基本構想・第3次基本計画）」を策定し、理想の都市像である「人間環境都市」の実現をめざしてまちづくりを展開してきました。

「人間環境都市」の理念は、人間主体のまちであり、豊かな自然と調和した文化の薫り高く潤いのある快適な環境の中で、すべての市民が持てる能力を発揮しながら、共に生き生きと暮らし、未来に向かってたくましく歩むまちであるとしています。

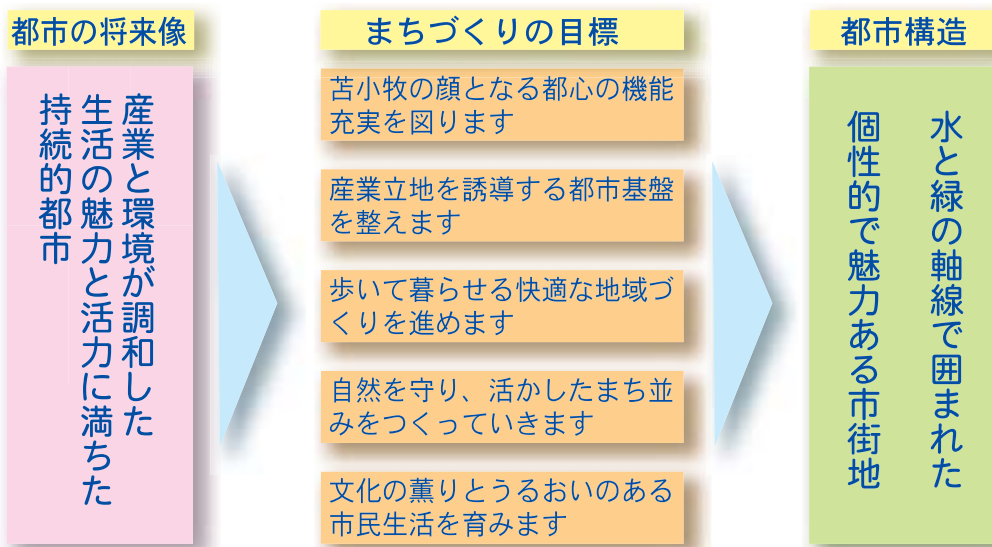
都市計画マスタープランは、苫小牧市の現況とそれらを踏まえたまちづくりの課題を受けるとともに、総合計画の「人間環境都市」の理念にもとづいて、都市の将来像（将来都市像）を以下のように定めるものとします。

都市の将来像：産業と環境が調和した 生活の魅力と活力に満ちた持続的都市

苫小牧市は、都市の魅力と競争力の向上に向けて、まちの顔となる都心部の機能充実を進めるとともに、地域ごとに生活拠点を形成することによって、誰もが都市的サービスを容易に受けることができる、生活の魅力と活力に満ちた都市を目指します。

人流・物流の結節点にある北海道内有数の工業都市として、市街地に近接した豊かな自然環境との調和を図りながら、既存産業の育成及び環境関連産業、IT産業、バイオ産業など21世紀型の産業立地の促進に向けた都市基盤の整備を目指します。

環境と調和した産業立地によって持続的に発展し、市民が都市の歴史や文化を大切にしながら豊かに暮らす、生活の魅力と活力に満ちたまちを次世代に継承する持続的な都市づくりを目指します。



都市の将来像とまちづくりの目標の体系

2. まちづくりの目標

都市の将来像（将来都市像）の実現に向けたまちづくりの目標として、都心の機能充実によってまちの中心を明確にするとともに、各地域ごとに日常の生活活動がより身近な地域で可能となる生活利便性を支える拠点を形成し、それぞれを結びつけていくことで、均質的な市街地が東西に長く形成されているという現状の都市構造を改善し、個性と魅力ある市街地形成を図ることを目指します。

（1）苫小牧市の顔となる都心の機能充実を図ります

- 高次な都市機能の集積
- にぎわいと交流のあるまち並みの形成
- 都心居住の推進

苫小牧市の都心部は、東胆振圏の中心、まちの顔としての機能集積が求められています。

そのため、既存の産業集積を土台とした新たな産業への展開を育むインキュベーター機能、情報・交流センター機能や、商業・業務、大規模集客施設の立地促進などさまざまな都市機能の集積を図ることで、苫小牧市の個性や歴史性を感じることもできるにぎわいのある空間の形成を目指します。

また、広域的な都市間の交流や市民の交流活動を支えるとともに、都心居住を推進し、夜間人口、商圈人口を確保することによって、にぎわいと活力ある都心の再生、再構築を図ります。

（2）産業立地を誘導する都市基盤を整えます

- 定時性の確保と高速交通網とのアクセス性の向上
- 工業都市のイメージの向上

苫小牧市は北海道内有数の工業都市として、産業立地を誘導する都市基盤を整えることが求められています。

そのため、産業集積によって発生する通過交通、通勤・買い物などの都市内の交通流動を適切に処理するとともに、定時性の確保、高速交通網とのアクセス性など交通機能の向上を図り、新たな産業立地の促進と生活利便性の向上に努めます。

また、生産性や就労環境の向上に資する工場、事業所等の敷地の緑化や良好な建物景観の形成などを進め、工業都市苫小牧市の都市・地域イメージの向上を図ります。

(3) 歩いて暮らせる快適な地域づくりを進めます

- 地域ごとの公共的なサービスの充実
- 歩行の安全性・快適性の確保
- 公共交通の充実

苫小牧市では、日常の生活活動が徒歩や自転車を中心としたより身近なところで可能となる、高齢者・障害者や子どもにもやさしい市街地の形成が求められています。

そのため、日常生活の中心となる場所から徒歩圏内に、日常的な買物や医療・福祉サービスなどの基礎的なサービス機能を複合的に立地させるよう努め、自動車を利用しなくても生活の利便性を確保できるまちづくり、地域づくりを進めます。

また、夏・冬を通して高齢者・障害者などの交通弱者の方々も安全かつ安心して移動できる快適な歩行空間、自転車道の確保に努めます。

さらに、JRやバスなど公共交通機関の利便性の向上、移送サービスの充実などを図ることによって、過度に車に依存しない歩いて暮らせる快適な地域づくりを進めます。

(4) 自然を守り、活かしたまち並みをつくっていきます

- 豊かな森林と河川、海岸の保全と活用
- 緑を市街地にとりこむ
- 緑をともに育てる気運の育成

苫小牧市の豊かな森林、河川、海岸などの自然環境を保全するとともに、市民が自然と触れ合うことによって、自然を守る意識を高め、まちへの愛着と誇りを感じることができるよう空間の形成が求められています。

そのため、市街地内を流れる河川空間等を利用して、水と緑の潤いの場を市街地内に確保していくことで、自然を活かした緑あふれる空間の形成を図ります。

また、身近な公園の再整備などにあわせて、地域住民の協力のもとに緑化を進める機会を創出し、市民の緑を育てる気運を高めます。



ふるさと海岸

(5) 文化の薫りと潤いのある市民生活を育みます

- 文化芸術性に配慮したまちづくりの推進
- 市民の社会参加を支える福祉のまちづくりの推進



博物館

苫小牧市では都市の魅力を高めるために、まちの歴史や文化を活かした都市空間の形成と市民の社会参加を促進する環境づくりが求められています。

そのため、「苫小牧市民文化芸術振興条例[※]」の精神を受けながら、文化芸術にかかる環境の整備及び充実、風格のあるまち並み景観づくりなどの文化芸術性に配慮したまちづくりの推進、さらには、地域の歴史的・文化的な資産の保存及び活用に向けた都市空間の整備などを進めます。

また、「苫小牧市福祉のまちづくり条例[※]」を踏まえ、高齢者・障害者等に配慮したバリアフリーのまちづくりなど、すべての市民が安心して快適な日常生活を営み、文化芸術をはじめとしてさまざまな分野の活動に参加することができる環境づくりを進めます。



カルチャーストリート

※苫小牧市民文化芸術振興条例

文化芸術振興施策を総合的かつ計画的に推進し、文化の薫り高く潤いのある市民生活の形成を目的とする条例。平成13年公布。

※苫小牧市福祉のまちづくり条例

福祉のまちづくりに関し、市、事業者、及び市民の責務を明らかにすることにより、福祉のまちづくりを推進し、市民の福祉の増進に資することを目的とする条例。平成14年公布。

3 . 将来の都市構造

(1) 都市構造の基本的な考え方

① 現状の都市構造

東西方向に長く伸びた、均質性の高い市街地

苫小牧市は地形的な制約条件もあり、東西方向に細長く市街地が形成され、土地区画整理事業等による計画的な市街地整備が進められてきました。

この結果、用途の混在が避けられ、良好な住環境や基盤整備が進みましたが、自動車を中心とした通勤・買い物などの都市内交通、他都市から中心市街地、工業地域に向かう都市間交通、広域的な通過交通など、すべての交通流動が東西方向に集中し、生活交通、物流交通が錯綜するなど産業や生活に影響がでる構造となっています。

また、市街地が計画的、かつ連担した整備により、道路、公園等の都市基盤は整っているものの、地域ごとの個性、特徴が解り難い状況になっています。

これら現状の都市構造を改善し、個性的で魅力ある市街地形成のために、将来の都市構造を以下のように設定します。



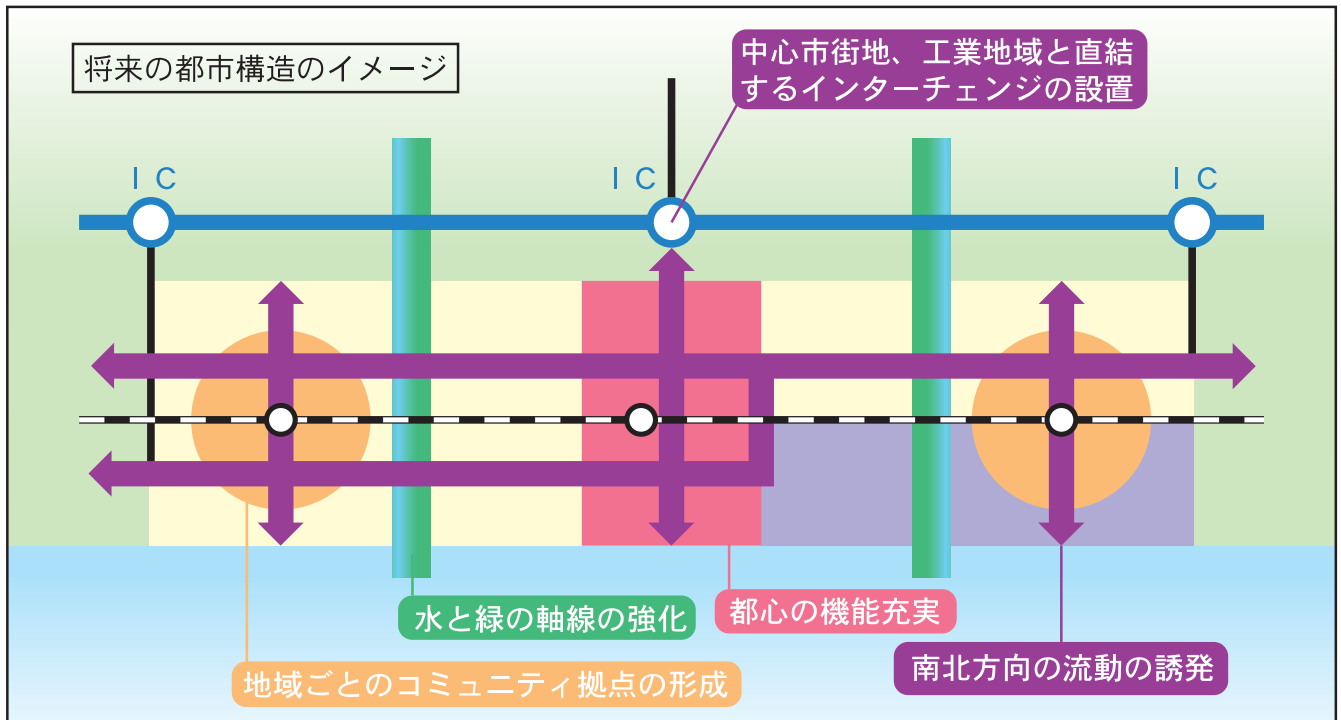
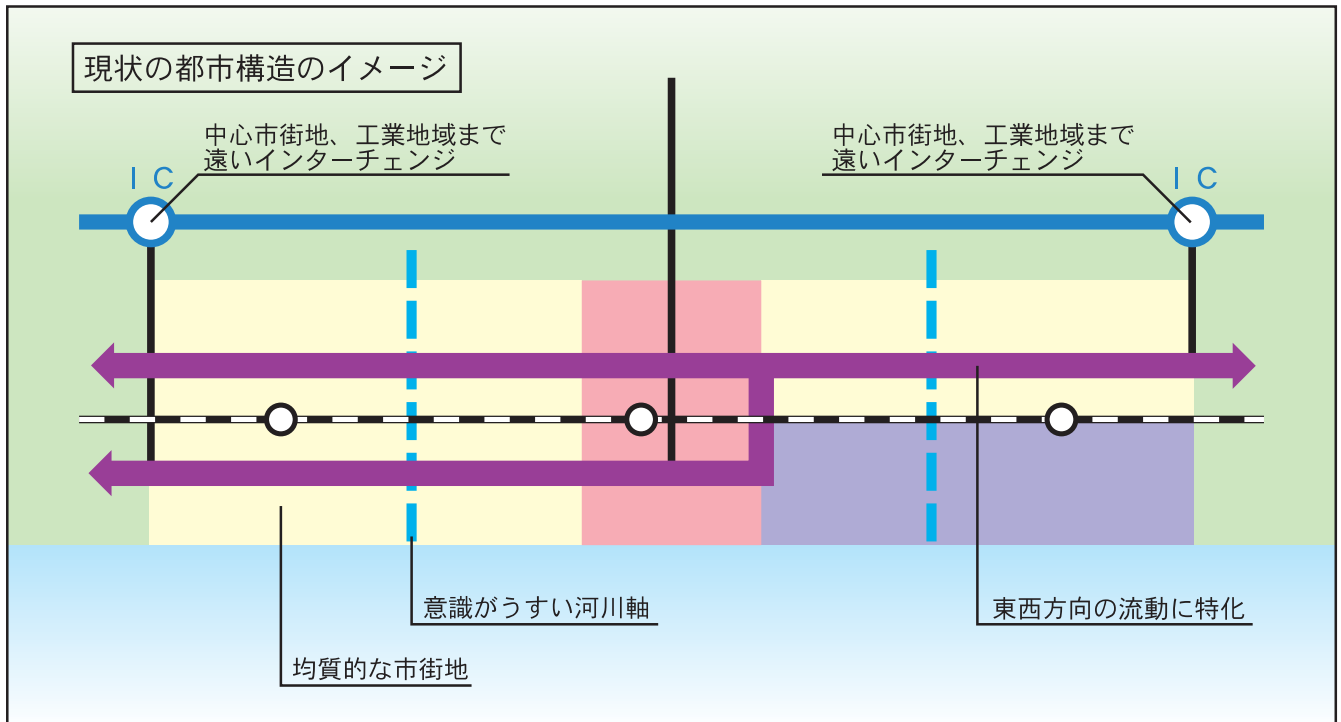
② 将来の都市構造

水と緑の軸線で囲まれた、個性的で魅力ある市街地

将来の都市構造は、河川を中心に森林～市街地～海岸を結ぶ水と緑の軸線を意識しながら、東西方向に長い市街地を区分し、地域ごとの個性と魅力ある市街地の形成を進めるものとします。

そのために、苫小牧市の顔となる都心の機能充実を進めるとともに、JR駅の周辺や主要道路沿道の商業集積地など既存の集積を活用しつつ、医療・福祉、買物などの日常的な公共公益サービス機能を充実させることによって、コミュニティの拠点となる場を徐々に形成し、地域内の南北方向の流動を創出するものとします。

また、高速道路網と中心市街地、工業地域を直結するインターチェンジの設置、東西方向の交通軸の充実などを進めることによって、都市内交通、都市間交通、広域的な通過交通などをバランスよく処理できる都市構造を目指します。



苫小牧市の都市構造の概念イメージ

(2) 都市構造の形成方針

苫小牧市の都市構造を構成する主要な要素である、「土地利用」「拠点の形成」「交通の骨格」「緑の骨格」について、都市構造の形成方針を示します。

① 土地利用：市街化区域内の都市的土地利用の促進

現行の市街化区域内を基本に都市的な土地利用を促進し、市街化調整区域や都市計画区域外の豊かな森林と農地を維持・保全することで、自然と調和した土地利用を図ります。

ウトナイ湖周辺、北大苫小牧研究林、錦大沼公園などは、自然を活かした交流拠点の形成を図ります。

苫小牧東部地域については、関連計画に基づいた地域開発の進捗状況に応じた土地利用を図っていくものとします。

② 拠点の形成：地域の個性と魅力を高める拠点形成

苫小牧駅周辺から市役所に至る一帯を、苫小牧市の顔となる場にふさわしい高次な都市機能の集積拠点とします。

また、水と緑の軸で囲まれた地域ごとに、ＪＲ駅の周辺や主要道路沿道の商業集積地などを中心にコミュニティ拠点の形成を図り、都心とコミュニティ拠点が相互に補完しあうことによって、地域の個性と魅力を高めていくよう努めます。

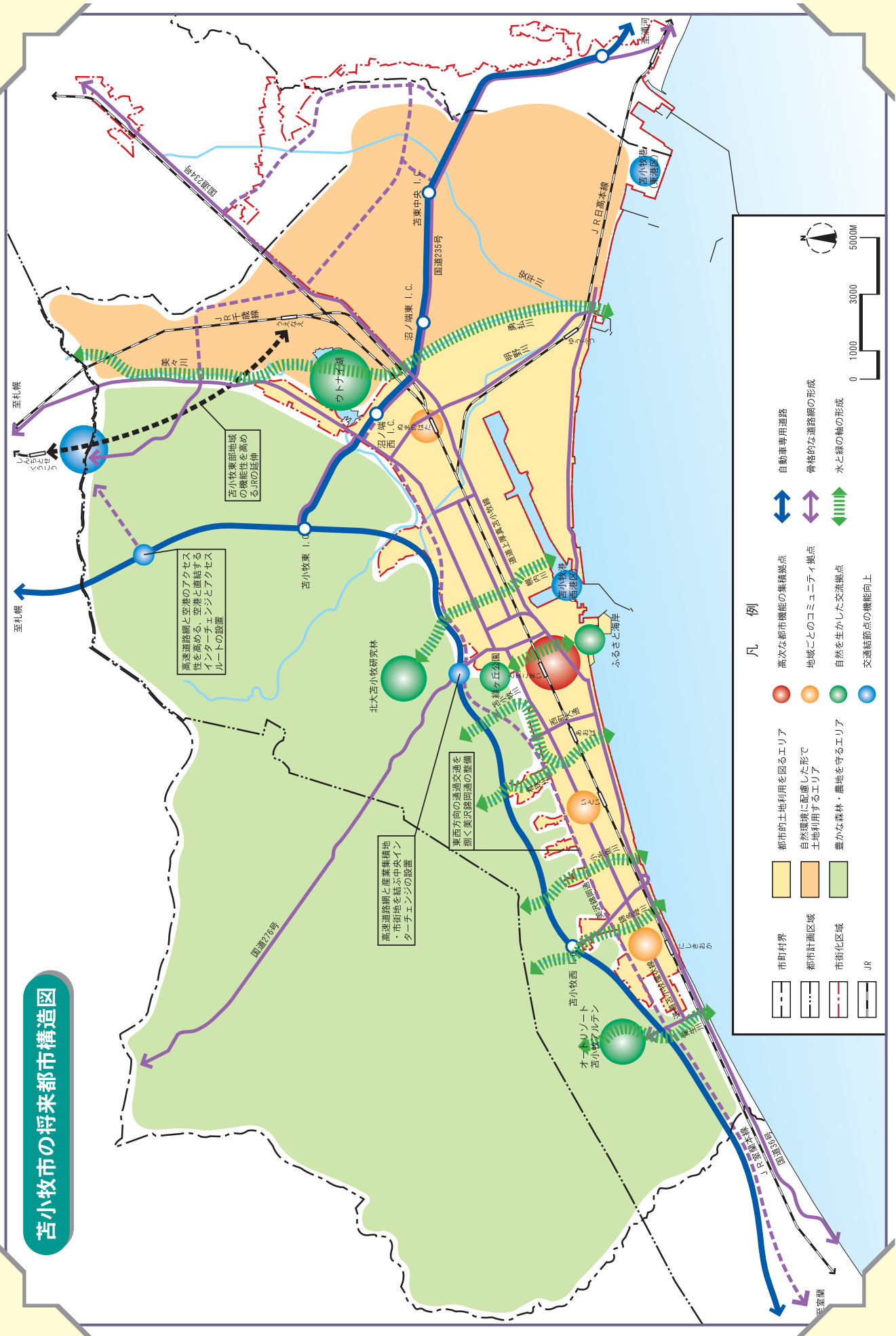
③ 交通の骨格：都市の利便性と機能性を向上させる交通軸の形成

高速道路網と産業集積地、市街地、空港・港湾などを結ぶインターチェンジとアクセスルートの設置、国道・道道を中心にした骨格的な道路網の形成、ＪＲ新千歳空港線の延伸など都市の利便性と機能性を向上させる交通網の形成を図ります。

④ 緑の骨格：森林と海をつなぐ水と緑の軸の形成

個性が解り難い均質的な住宅市街地を区分し、地域の魅力や個性を育むように、南北方向の軸線として、河川を利用した森林と海をつなぐ水と緑の軸の形成を図ります。

苫小牧市の将来都市構造図





第3章

まちづくりの基本方針

1. 土地利用の方針
2. 交通体系の整備方針
3. 水と緑の形成方針
4. その他の都市施設の整備方針
5. 都市防災の方針

土地利用、交通体系、水と緑、その他の都市施設、都市防災の方針など都市計画の各分野の基本方針を示します。

1. 土地利用の方針

市街化区域内の住居系、商業・業務系、工業系のバランスの取れた土地利用の方針と、市街化調整区域における田園地域の土地利用の方針を示します。

1-1 住居系の土地利用の方針

(1) 基本的な考え方

苫小牧市の人口は、少子高齢化の進行、新たな産業立地の減速などにより、今後は非常にゆるやかに増加していくことが想定されます。一方で世帯数は、世帯分離などにより人口の増加を上回る割合で増加することが予想され、新たな住宅地需要の発生も見込まれます。

新たな住宅地需要については、総合計画で想定されている将来人口や苫小牧東部の地域開発の進捗状況等を勘案しながら、市街化区域内の土地の有効利用と市街地開発事業等による整備を基本として対応していくものとします。

また、高齢化社会の進展に対応して、都心部の生活利便性を高めながら、都心型の高度住宅地の形成を促進します。

(2) 基本方針

① 良好な住環境の保全と形成

土地区画整理事業などにより計画的に整備された既存住宅地を中心に、良好な住環境の保全と形成を図ります。

良好な住環境の形成に向けては、住民の参加と協力を得ながら、街路樹の育成や住宅地の緑化、河川等の水辺空間の整備や維持管理を進め、緑豊かな潤いのある住環境・まち並みの形成を図ります。

② 都心型の高度住宅地の形成

高齢化社会の進展に対応して、都心部の生活利便性と安全性を高めながら、高齢者や若年世帯など多様な需要層に対応した住宅市街地の形成を図ります。

再開発などの市街地整備にあわせて、事務所や店舗を併設した住宅や、高齢者・障害者も住みよい住宅（ケアハウス[※]、コレクティブハウス[※]など）の供給を促進することによって、都心部への居住人口の回帰を図ります。

※ケアハウス

高齢者が訪問介護員（ホームヘルパー）の派遣等の在宅福祉サービスや車椅子等の福祉用具を利用しながら、自立した生活が確保できるように配慮した軽費老人ホームの一種です。

※コレクティブハウス

高齢者が食事などの提供を受けながら、共同で生活する住居形態のひとつで、高齢者下宿などとも称されます。

1-2 商業・業務系の土地利用の方針

(1) 基本的な考え方

新たな産業立地を支える都心部、及び東胆振地域の中心的な都市としての役割から、苫小牧駅周辺から市役所に至る一帯を中心に、まちの中心・まちの顔となる高次都市機能の集積する商業・業務地の形成を図ります。

東西に細長い均質的な市街地の利便性を確保するために、地域ごとに日常の生活圏を支える商業・サービス機能の充実・強化を図ります。

(2) 基本方針

① 都市構造とリンクした商業・業務地の適正配置

商業・業務地については、都心部の都市機能の集積拠点と地域ごとのコミュニティ拠点の形成にあわせた土地利用規制や誘導などにより適正配置を図ります。大規模な小売店舗については、これらの拠点への立地を基本とします。

② 中心商業・業務地の形成

苫小牧市の都心部は、環境関連産業、研究開発型の新産業などの立地・誘導を支えるために、新産業の育成を図るインキュベーター機能、情報・交流センター機能や、大規模集客施設などさまざまな高次都市機能の集積する商業・業務地区の形成を図ります。

また、後背地の森林や海岸・漁港などを活かし、個性と魅力あふれる苫小牧市の顔となる景観形成を図ります。

国道36号南側の市役所をはじめとする業務地区において、幹線道路などの通りに顔を向けた施設配置や緑化などに努め、市民に親しまれる緑の空間形成を図ります。

③ 沿道サービス型の商業・業務地の形成

苫小牧市は東西に細長く市街地が形成され、自動車による交通流が中心となっていることから、主要道路沿道の商業集積地など既存の集積を活用しつつ、医療・福祉などの公共公益サービス機能を充実させることによって、沿道サービス型の商業・業務地の形成を図ります。

また、背後の住宅専用地と主要道路間の緩衝帯として、緑化の促進や良好な景観の誘導に努めます。

④ 日常生活圏を支える商業地の形成

JR駅の周辺や主要道路沿いの商業集積地などを中心に、地域の中心性・利便性などを確保し、地域コミュニティ[※]の形成を支える商業・サービス機能の充実・強化を図ります。具体的には、身近な生活を支える高齢者サービス、子育て支援サービスなどの機能の導入や地域の会館や公園などを利用した交流拠点の形成などが想定されます。

※地域コミュニティ

コミュニティは、地縁、血縁、文化的背景、価値観などに基づく共同体のことを指します。そのうち、地縁的な要素の大きいものを地域コミュニティとします。

1-3 工業系の土地利用の方針

(1) 基本的な考え方

産業都市苫小牧として、既存の工業集積を活かしながら、環境関連産業など21世紀型の産業集積を図るとともに、緑を活かした潤いのある景観の育成を図ります。

(2) 基本方針

① 流通業務地の形成

周辺都市から苫小牧市への導入部分にあたる主要幹線道路沿いを中心に、卸売業、軽工業などの流通業務に係わる施設の立地誘導を図ります。あわせて、道路の緑化や立地施設における緑地帯の設定などにより緑に覆われた沿道景観の形成を図ります。

また、ウトナイ湖など周辺の貴重な自然環境に与える影響が少ない施設の立地を誘導します。

② 産業集積を図る工業専用地の形成

港湾の物流機能と一体となった既存の工業集積地においては、時代の要請に応じた環境関連産業などの集積を進めるとともに、環境や景観面に配慮した工業地の形成を図ります。

また、苫小牧市及び圏域一帯の防災拠点としての機能を高めるため、地震などの災害に強い港湾、ストックヤードなどの施設整備を図ります。

③ 海と親しめる工業地の形成

「港町とまこまい」として、漁港区とその周辺を中心に、港湾緑地の整備や市場関連施設等のフィッシャーマンズワーフ[※]的な施設、機能の整備を進め、市民はもとより来訪者も海に親しむことのできる工業地の形成を図ります。

④ 環境調和型産業の立地誘導

苫小牧東部開発新計画（平成7年）に示された「産・学・住・遊」を備える複合開発の推進に向けて、国・北海道との調整を図りながら、環境調和型産業の立地を誘導していくものとします。

※フィッシャーマンズワーフ

漁港周辺の環境を活用して、新鮮な魚介類・加工品の購入や海の幸を楽しめる飲食店などが立地したにぎわいのある空間です。

1-4 市街化調整区域の土地利用の方針

(1) 基本的な考え方

市街化調整区域においては、都市的な土地利用を抑制することを基本とします。

ただし、既に市街地が形成されている既存集落等については、周囲の自然環境や農地の保全に配慮した地域づくりを進めていくものとします。

(2) 基本方針

① 既存集落の住環境の形成

植苗・美沢、樽前などの市街化調整区域における既存集落については、住宅、福祉施設、病院、公共施設等が立地している現状を考慮して、環境と調和した生活環境基盤の整備を進めるとともに、住民の参加と協力を得ながら花と緑に囲まれた良好な住環境の形成を図ります。

また、地域の環境を活かした市民農園、交流施設などの整備によって、市民と農業者が交流できる地域づくりを進めます。

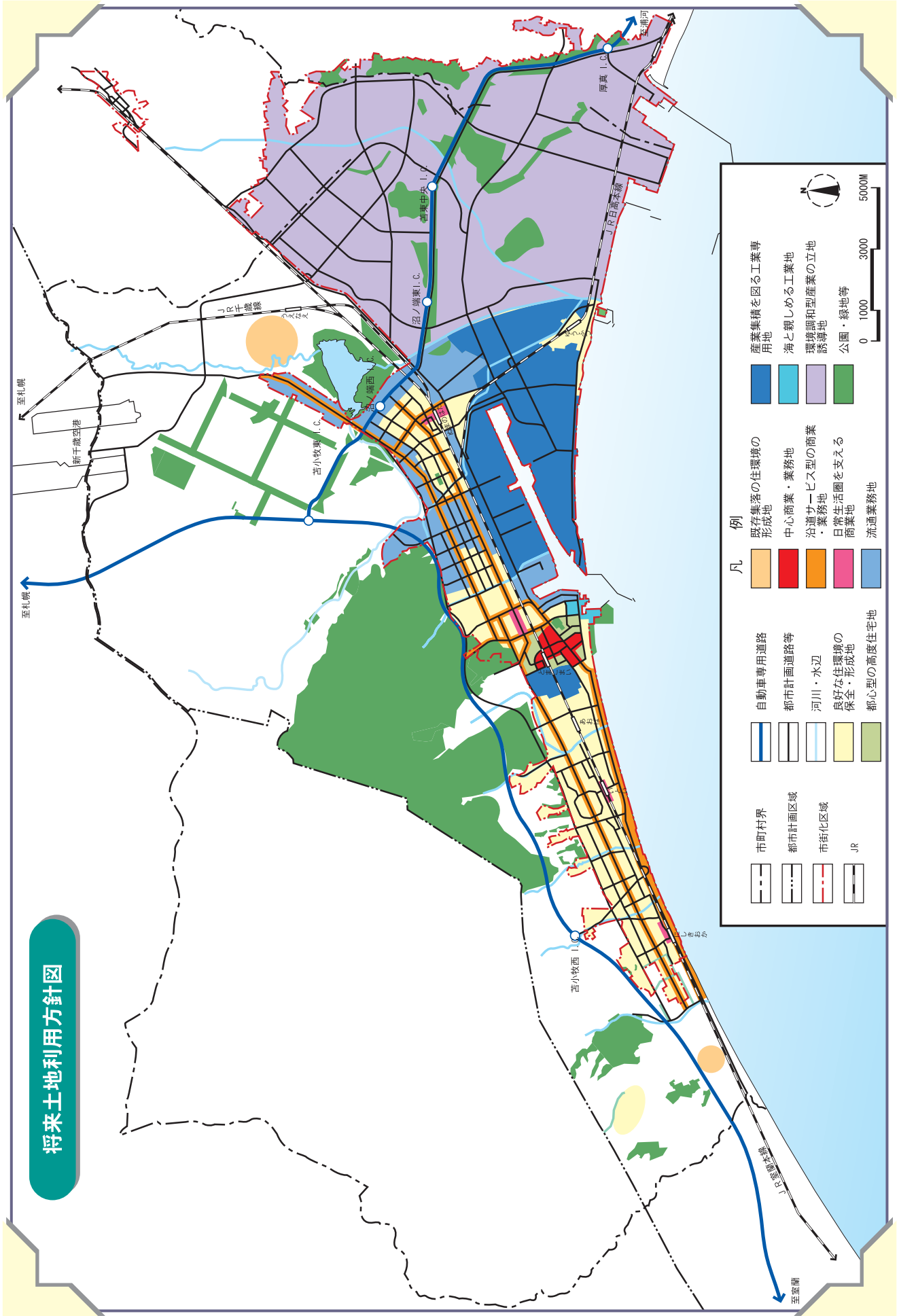
② 農地、山林などの保全

市街化調整区域内の優良な農地、良好な自然環境を形成する湖沼、河川、海浜、山林などについては、関連法規等による土地利用の規制を尊重し、都市的な土地利用については抑制を図ります。



樽前山

将来土地利用方針図



凡例

	市町村界		産業集積を図る工業専用地区
	都市計画区域		海と親しめる工業地
	市街化区域		環境調和型産業の立地
	JR		公園・緑地等
	自動車専用道路		沿道サービス型の商業・業務地
	都市計画道路等		日常生活圏を支える商業地
	河川・水辺		流通業務地
	良好な住環境の保全・形成地		
	都心型の高度住宅地		
	既存集落の住環境の形成地		
	中心商業・業務地		

0 1000 3000 5000m

2 . 交通体系の整備方針

広域交通の結節点機能をより高める自動車道路網、空港、港湾の整備方針と、市民の日常生活を支える歩行者道路網、公共交通の方針を示します。

2-1 自動車道路網の整備方針

(1) 基本的な考え方

21世紀型の環境関連産業などの立地・誘導を促進し、活力ある都市として持続的に発展していくために、大量の通過交通を適切に処理するとともに、快適な生活環境を確保する幹線交通網の整備、交通結節点となるインターチェンジの設置など自動車道路網の形成を図ります。

整備にあたっては、自然環境や生活環境（大気汚染や騒音など）の保全、さらに都市景観にも配慮しながら、利便性が高く、かつ効率的な道路網の整備を進めます。

(2) 基本方針

① 産業立地を促進する自動車専用道路の整備

中心市街地及び港湾周辺の工業専用地と高速道路網とのアクセス性を向上させるとともに、通過交通を排除するため、苫小牧市街地中央部へのインターチェンジの設置を図ります。また、北海道縦貫自動車道路と新千歳空港とのアクセス性を向上させるために、空港と直結するインターチェンジとアクセス道路の設置を図ります。

苫小牧東部地域の交通利便性の向上と、東胆振地域・日高地域との産業流動及び交流を促進する日高自動車道の整備促進を図ります。

② 通過交通に対応した主要幹線道路の整備

通過交通など広域的な交通流動に対応した主要幹線道路として、国道36号の機能向上を図るとともに、美沢錦岡通などのバイパス機能を有する主要幹線道路の整備を進めます。

③ 市街地内の移動の利便性、安全性、快適性の向上を図る幹線道路の整備

東西方向に広がる住宅市街地と中心市街地、及び就業地である工業地を結ぶ幹線道路の整備を進め、市街地内の移動の利便性、安全性、快適性の向上を図ります。

④ 補助幹線道路の整備

日常生活の利便性の向上を図る補助幹線道路（上記以外の都市計画道路）の整備、バリアフリー化などの改善・整備を進めます。

⑤ 災害に対応した道路の整備

地震や火山噴火などにより発生する緊急時に、円滑に緊急避難、緊急物資輸送、救助活動等に対応できる広域防災幹線道路の整備強化を図ります。

2-2 歩行者道路網の整備方針

(1) 基本的な考え方

高齢者・障害者や子ども達など自動車を利用しない市民が、夏・冬を通して安全に安心して歩くことができる歩行空間づくり、自転車ネットワークの形成を図ります。

(2) 基本方針

① 歩行者に配慮した道路の整備

沼ノ端地区や糸井地区などの計画的に整備された歩行者専用道路網を活かして、それらとのネットワーク形成を考慮しながら、周辺住宅地の道路について歩道の設置や街路樹の育成など歩行者に配慮した整備を図ります。

また、道路の植栽や花植え、ごみ拾いなど維持管理への市民の参加・協力によって、市民に親しまれる道路となるよう目指します。

② バリアフリーに配慮した都市空間の形成

苫小牧市の顔づくり、高齢者などの都心居住の促進とあわせて、ユニバーサルデザイン^{*}の視点を重視しながら、冬期間の利用にも配慮した歩道空間の確保、及び沿道の商業施設、公共施設など建築物のバリアフリー化を促進し、安心して歩いて暮らせる都市空間の形成を目指します。

③ 歩行者・自転車ネットワークの形成

平坦な地形という自転車にとって恵まれた条件を活かして、東西方向に広がった住宅地と都心部を結ぶルート、北側の丘陵地から市街地を経て海辺を結ぶ南北方向のルートなど全市的な歩行者・自転車ネットワークの形成を図ります。

このため、既存の「サイクリングロードネットワーク構想」との整合性に配慮しつつ、東西方向の海岸通、鉄道沿線、市街地と丘陵地の境界部（並行する美沢錦岡通など）や、南北方向の水と緑の軸などを活用して、住宅市街地と公園・緑地や公共施設、教育・文化施設などを結ぶ歩行者・自転車ネットワークの整備を進めます。

④ 水と緑の歩行者動線軸の形成

苫小牧市の市街地内には、樽前山麓から市街地を通過して海岸に流れる幌内川、苫小牧川、小糸魚川、錦多峰川などの中小河川が多数あります。これらの緑豊かな河川空間の保全及び親水空間の形成を図るとともに、河川に平行して整備されている道路の歩道整備や河川管理用道路の活用などにより、水辺の緑と一体となった歩行者動線軸の形成を図ります。

※ユニバーサルデザイン

障害の部位や程度によってもたらされるバリア（障壁）に対処するバリアフリーの考えと異なり、障害の有無、年齢、性別等にかかわらず、誰もが快適に利用できるようにあらかじめ製品や生活環境などを計画することです。

2-3 公共交通の整備方針

(1) 基本的な考え方

東西に細長く市街地が形成されていることなどから、自動車に依存する割合の高い本市においては、バスや鉄道など公共交通機関の利用が少なくなっています。

しかし、高齢者・障害者や子ども達など、交通手段を持たない市民に対する移動手段を確保するとともに、環境への負荷の少ない交通手段として公共交通は必要不可欠のものであり、既存の公共交通機関の充実はもちろんのこと、新たな公共交通のあり方についても検討します。

(2) 基本方針

① 鉄道の利便性向上

多くの市民が利用する交通結節点である駅及び周辺地区について、誰もが利用しやすいようにバリアフリー化を図るとともに、バス、タクシー等との乗り継ぎ利便性の向上を検討します。

新千歳空港とのアクセス性向上のため、JR新千歳空港線の延伸を図ります。

② バス路線網の検討

高齢者・障害者や子ども達などの交通手段を持たない人の移動を支えるバス路線網の維持・向上を図るとともに、より利便性を高めるためのバス停の整備や路線網の再編などを検討します。

③ 新たな公共交通システムの検討

駅前広場の整備、バスレーンの設置等によって公共交通機関を使いやすくしたり、交通流の平準化、自動車の効率的利用などによって、自家用車利用者の交通行動の変更を促すなどのTDM(交通需要マネジメント)施策を検討することによって、円滑な交通体系の確保を図ります。

また、高齢者・障害者などをはじめ、誰もが気軽に利用できる地域に密着した交通手段について検討します。



苫小牧市営バスターミナル

2-4 空港の整備方針

(1) 基本的な考え方

新千歳空港は、国内の航空路線網の基幹空港及び国際航空ネットワーク上の地域拠点空港として、道内及び全国的にも大きな役割を果たすことが期待されています。

そのため、新千歳空港が、国内・国際航空輸送ネットワークの拠点となるよう、国際的機能の整備と充実を図ります。



千歳空港全景

(2) 基本方針

新千歳空港の地理的優位性を活かし、国際拠点空港にふさわしい空港機能の充実を目指して、滑走路の延長や第2ターミナルビルの苫小牧市域への建設などの整備を関係機関に積極的に働きかけます。

また、長期的な視点からJR新千歳空港線の苫小牧・室蘭方面への延伸、北海道縦貫自動車道と空港を直結するインターチェンジの設置など、空港機能を補完する交通体系の形成を図ります。



千歳空港

2-5 港湾の整備方針

(1) 基本的な考え方

苫小牧港は、西港区が昭和38年に、東港区が昭和55年に開港し、昭和56年には特定重要港湾に指定され、国際貿易港及び国内流通港として、北海道はもとよりわが国の経済・社会・文化の発展に大きく寄与してきました。

今後とも、臨海部や背後地の企業の生産活動拡大による物流需要や多角的な開発、周辺市町及び道内各地への物資の搬入・搬出などに対応できる大規模港湾として、物流の円滑化に向けた拠点の形成や港湾機能の充実を図ります。また、海の自然や港の風情などにあふれた緑空間の整備などにより、親しみやすく、また、利用しやすい港湾空間の形成を図ります。

(2) 基本方針

広域的な物流需要に対応するため、西港区、東港区を一体的な港湾とした流通港湾の形成を図ります。

増大するコンテナ輸送や貿易構造の変化及び船舶の大型化などに対応して、わが国の中核国際港湾にふさわしい外貿貨物取扱機能の拡充・強化を図るとともに、国内流通の拠点港湾として、複合一貫輸送の進展や物流需要の増大に対応するため、内貿ユニット貨物取扱機能の拡充・強化を図ります。

港湾における快適な環境の創造を図るため、港湾の特性を活かした豊かなウォーターフロントづくりを推進することとし、親水空間の形成及び地域住民等の交流などに配慮した緑地等を確保します。また、マリナーを核とした海洋性レクリエーション基地の形成を促進します。

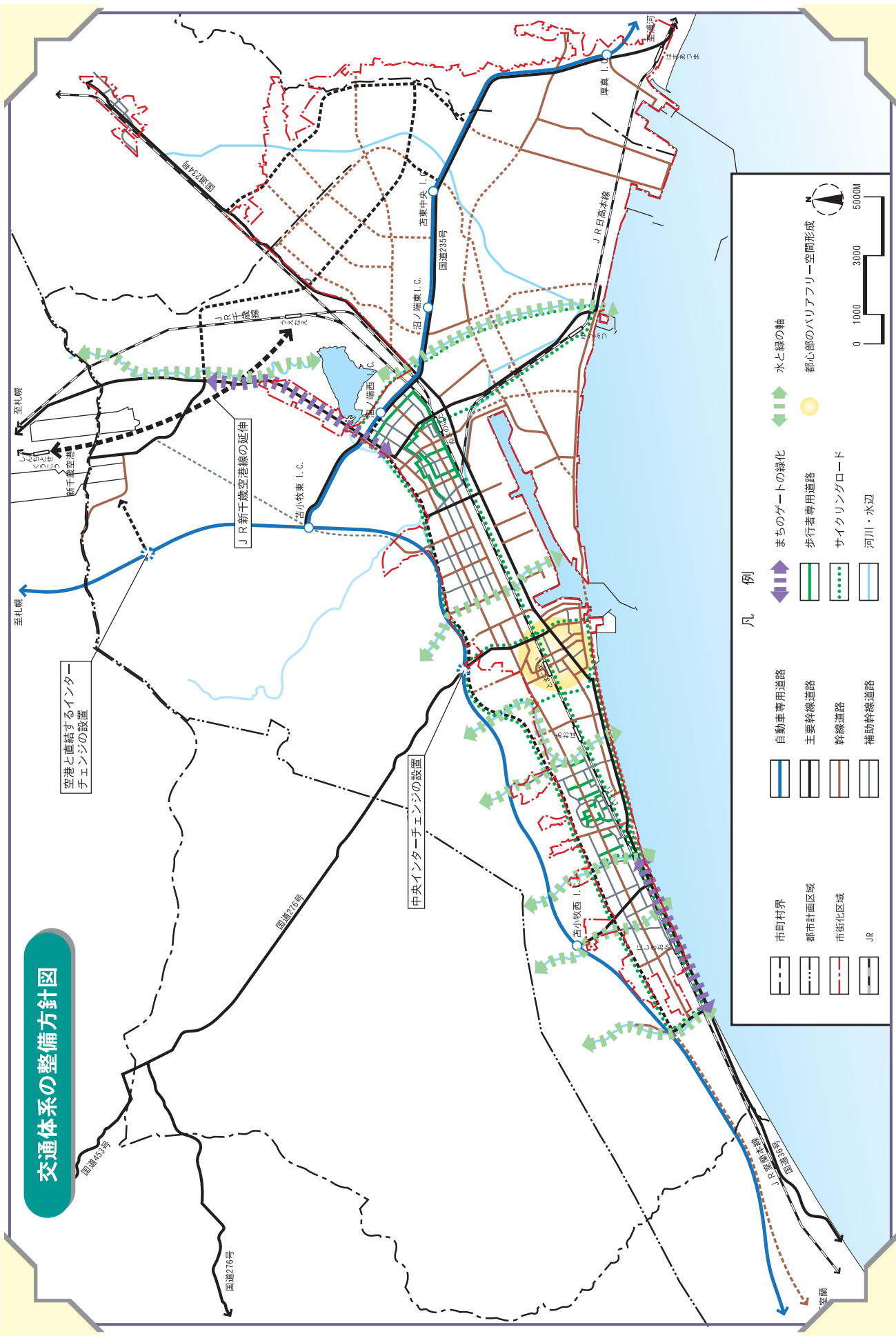
港湾と背後地域との円滑な交通を確保するため、臨海部の交通機能の向上を図ります。

大規模地震災害時において、緊急避難、緊急物資輸送の機能を確保するとともに、中核港湾として必要な国際物流機能及び国内物流機能を維持するため、耐震バース等の整備を図ります。



勇払マリナー

交通体系の整備方針図



凡例

市町村界	自動車専用道路	まちのゲートの緑化	水と緑の軸
都市計画区域	主要幹線道路	歩行者専用道路	都心部のハリアフリー空間形成
市街化区域	幹線道路	サイクリングロード	
JR	補助幹線道路	河川・水辺	

0 1000 3000 5000M

3 . 水と緑の形成方針

「苦小牧市緑の基本計画（平成15年度策定）」にもとづいた緑のまちづくりの形成方針と、市街地を流れる河川など水辺空間の形成方針、「苦小牧市都市景観形成基本計画（平成10年度策定）」にもとづいた都市景観の形成方針を示します。

3-1 緑のまちづくりの形成方針

(1) 基本的な考え方

「苦小牧市緑の基本計画（平成15年度策定）」にもとづき、緑のまちづくりのテーマを『樽前山・ウトナイ・太平洋を緑でつなぐまち苦小牧』とします。

苦小牧市は太平洋に面し、背後には樽前山に連なる広大な自然地域が広がっています。その自然地域からは中小河川が流れ、都市に自然の新鮮な息吹を運び込みます。帯状に連坦する市街地と、市街地に近接する海と山地・丘陵地の自然、市街地を貫く河川は、苦小牧市を特徴づける要素です。この特性を活かし、市民の身近な場所で自然や緑に親しみ、その恵みを楽しめる「はしご状格子型」の緑のネットワークを形成し、市民生活に融け込む緑との共生都市を目指します。

(2) 基本方針

① 緑をまもる（緑の保全）

1) シンボリックな緑の保全

苦小牧市は樽前山、北大苦小牧研究林、ウトナイ湖に代表される豊かな自然に恵まれています。これらの緑については、現行の法制度に基づき今後とも適正に保全するとともに、市民の保全意識の高揚や利用マナーの向上に資するPR、市民活動団体や関係各機関の協力・連携体制の整備等に取り組みます。

2) 丘陵地の緑の保全

市街地と樽前山との間に広がる広大な丘陵地には、自然保護地区や鳥獣保護区など現行法制度により保全されている自然地が展開しています。市街地の背後にあるこれらの緑は、苦小牧市の環境向上や景観形成を図る上で大きな役割を果たしており、これからも保全します。

3) まちの周縁部の緑の保全と活用

市街地の北側に近接する糸井環境緑地保護地区や苦小牧市自然環境保全地区は、市民に身近な自然環境地です。市街地外縁に位置するこれらの緑の保全を図ります。

4) エコネットワークの形成と保全

苦小牧には市街地を南北に流れる河川がいくつかあります。幌内川、苦小牧川、小糸魚川、錦多峰川は市街地の緑の南北軸を構成しており、また郊外には勇払川、美々川、安平川、覚生川が流下しています。これらの河川空間は山地・丘陵地と海を結ぶエコネットワーク（自然生態系の回廊）を形成する重要な緑と位置付け、保全に努めます。

5) 海辺の保全と活用

苫小牧市は長い海岸線を持っているものの、市民意識の中では海が身近な存在とはなっていません。海浜を親しみやすい場としていくとともに、市街地と海岸を結ぶ動線の確保・整備に努めます。

② 緑をそだてる（緑の形成）

1) 緑の拠点の整備

各地区の特性に応じて、住区基幹公園・都市基幹公園[※]等の都市公園の整備や、市民に身近な場所の緑の拠点化を進めます。また、「50年の森」構想を視野に入れ、新たに日の出公園の整備を進めます。

公園等の整備にあたっては、自然エネルギーの活用、ユニバーサルデザイン、市民参加などについて配慮します。

2) 緑の南北軸の形成

緑ヶ丘公園、市民文化公園、ふるさと海岸を結ぶ、緑の南北軸の形成を目指します。

山と海の自然をつなぐシンボリックな緑の軸として、道路空間や河川空間を活用して、市民の協力を得ながら実現に努めます。

苫小牧川については、隣接する空間と一体的に緑の南北軸の形成に努めます。

また、公園緑地や公共施設、教育・文化施設などを結ぶ緑道等の歩行者・自転車動線のネットワーク整備に努めます。

バリアフリーやユニバーサルデザインの視点を重視して、歩いて暮らせるまちづくりを目指します。



緑ヶ丘公園展望台

※住区基幹公園・都市基幹公園

都市の中に緑とオープンスペースを確保する都市公園として住区基幹公園（街区公園、近隣公園、地区公園）と都市基幹公園（総合公園、運動公園）などがあります。

3) 緑の東西軸の形成

苫小牧市の市街地は東西に広がっており、例えば錦岡と沼ノ端では約20kmの距離があります。この特性を念頭に道路空間の緑化、緑道整備、公共施設空間や住宅地の緑化などを進め、東西軸の緑のネットワーク形成に努めます。

特に市民に最も身近な公共空間となる道路の緑化を充実し、緑豊かなまちなみを創出します。そのためには沿道住民の協力が不可欠であり、市民・企業と行政の連携・協力体制の構築についても検討を進めます。

4) 「歓迎の緑」の形成

苫小牧市のゲート（玄関口）にあたる地点に良好な緑を形成し、訪れる人へのもてなしの気持ちをあらわします。道路のゲートとして、国道36号沿道など、海のゲートとしてはフェリーターミナルがあり、各地点の特性を考慮しつつ緑と花で彩り、苫小牧市を印象づける演出に努めます。

③ 緑と暮らす（緑の活動）

1) 緑のまちづくりの連携

緑豊かな苫小牧市の創出を目指し、市民や企業、行政が一体となって取り組むことができる連携体制を構築するとともに、総合的な観点から緑のまちづくりを進めるための行政組織や仕組みについて検討します。

また、緑の基礎調査、緑のリサイクル、緑の情報公開などについても取り組みを進めます。

2) 市民緑化の支援

市民が身近な公園等で緑のまちづくり活動を行う機会や場所を提供します。公園などの整備に際しては、市民の意見を反映しながら、地域に親しまれる個性豊かなものとなるよう努めます。そのための技術的な支援策についても検討します。

3) 緑と親しむ機会の促進

未来を担う子どもたちが体験的に緑に関する理解を深められるよう、公園を環境学習の場として活用することや、学校の緑化などを総合学習の一環として行うことなどを教育機関に働きかけながら進めます。

緑とふれあい、遊び、さらに指導するための技術習得の機会を設け、またそれを発揮するための機会として緑のボランティアの場や仕組みづくりに努めます。

より多くの人々が緑に親しめるよう既存の公園等の改修にあたってはバリアフリーを積極的に導入するとともに、新たに整備する公園等についてはバリアフリーの考え方を一歩進め、誰もが同等に施設を利用できるよう、「ユニバーサルデザイン」の考え方に基づいた施設整備に配慮します。

3-2 水辺空間の形成方針

(1) 基本的な考え方

苫小牧市には、9水系の中小河川とこれに流入する多数の水路、ウトナイ湖を始めとする湿地があり、これらの河川及び湿地は樽前山麓の森林・丘陵地と市街地、海を結ぶエコネットワークを形成する重要な要素となっています。

そのため、治水上の安全を確保し、氾濫水害に対する整備や樽前山の火山砂防事業を進めるのはもちろんのこと、河川及び湿地を緑豊かな水辺空間として保全し、市街地に憩いと潤いの場を提供するとともに、道路や住宅地の緑化、歩行者系のネットワークの整備とあわせて、緑の南北軸の形成を進めます。

また、侵食が著しい胆振海岸については、人工リーフ（岩礁）や緩傾斜護岸の設置などの海岸保全施設整備とあわせて、市民に親しまれる海浜の形成を図ります。

(2) 基本方針

① 緑の南北軸のシンボルとなる苫小牧川の利活用

苫小牧川は市の中心部に位置し多くの市民に利用され関心も高いことから、緑の南北軸を形成するシンボリックな河川として、市民の協力を得ながら緑化などを進め、潤いのある水辺環境の維持と利活用を図ります。

② 緑の南北軸を構成する河川空間の形成

明野川、幌内川、小糸魚川、錦多峰川など、樽前山麓の森林・丘陵地から市街地を経て海を結ぶ緑の南北軸を構成する河川について、河川敷の緑化や散策路の整備などにより、水と緑に親しめる空間の形成を図ります。

小糸魚川周辺は都市化が進み、環境に配慮した親水空間の形成や河川敷の利用等による、潤いのある都市環境の形成に向けた検討をします。

③ 自然環境に配慮した河川及び湿地の保全・整備

苫小牧市の東側の自然豊かな地域を流れる勇払川、美々川などの河川とウトナイ湖などの湿地について、自然環境に配慮した河川及び湿地の保全・整備を進め、良好な水辺空間の形成を図ります。

美々川については、ウトナイ湖周辺の環境の保全と再生を担う重要な河川として、北海道と連携をとりながら、美々川環境保全事業を進めていきます。

④ 防災性を高める河川・海岸の整備

苫小牧市のシンボル樽前山は活火山であることから、樽前山火山災害総合対策にもとづいて、国と協議しながら覚生川及び樽前川の治水対策、環境整備を進めます。

また、海岸侵食が著しい胆振海岸においては、人工リーフ（岩礁）や緩傾斜護岸の整備を進めるとともに、市民に親しまれる海辺となるような水辺空間の形成を図ります。

3-3 都市景観の形成方針

(1) 基本的な考え方

「苫小牧市都市景観形成基本計画（平成10年度策定）」において定められた、愛着の育つ都市景観の形成と都市の持続的な成熟・発展、都市景観形成による都市環境の質的な充足、都市景観と都市整備の相互補完的な推進といった基本理念をもとに、『樽前山の空と太平洋に映える、いきいきとした都市景観をつくる』という基本目標の実現に努めます。

(2) 基本方針

① 歴史、文化、自然を活かした都市景観を大事にする

苫小牧市の歴史、文化、諸活動の場となる「個性的な地区」と親しみやすい、うるおいのあるシンボル景観を大事にします。

都市活動、歴史文化、自然を「身近に体験、体感できる都市空間」となるような都市景観を大事にします。

先人の活動や史跡、歴史的眺望点を発掘し、「息づいている都市空間」となるような都市景観を大事にします。

市街地の豊かな「自然景観資源やその他の眺望点」となるような都市景観を大事にします。

② 市民、事業者、公共が主体となった景観形成

都市景観は市民共有の社会的財産であり、私的なものや、非物的なものも含まれています。都市景観の形成においては、市民、事業者、公共のすべてがその主体となります。市民は身近な立場で関わり、事業者は市民と一体となって関わり、公共は先駆性をもって理念を具体化することが重要です。

③ 保護、保全、活用、創造の体系にもとづいた景観形成

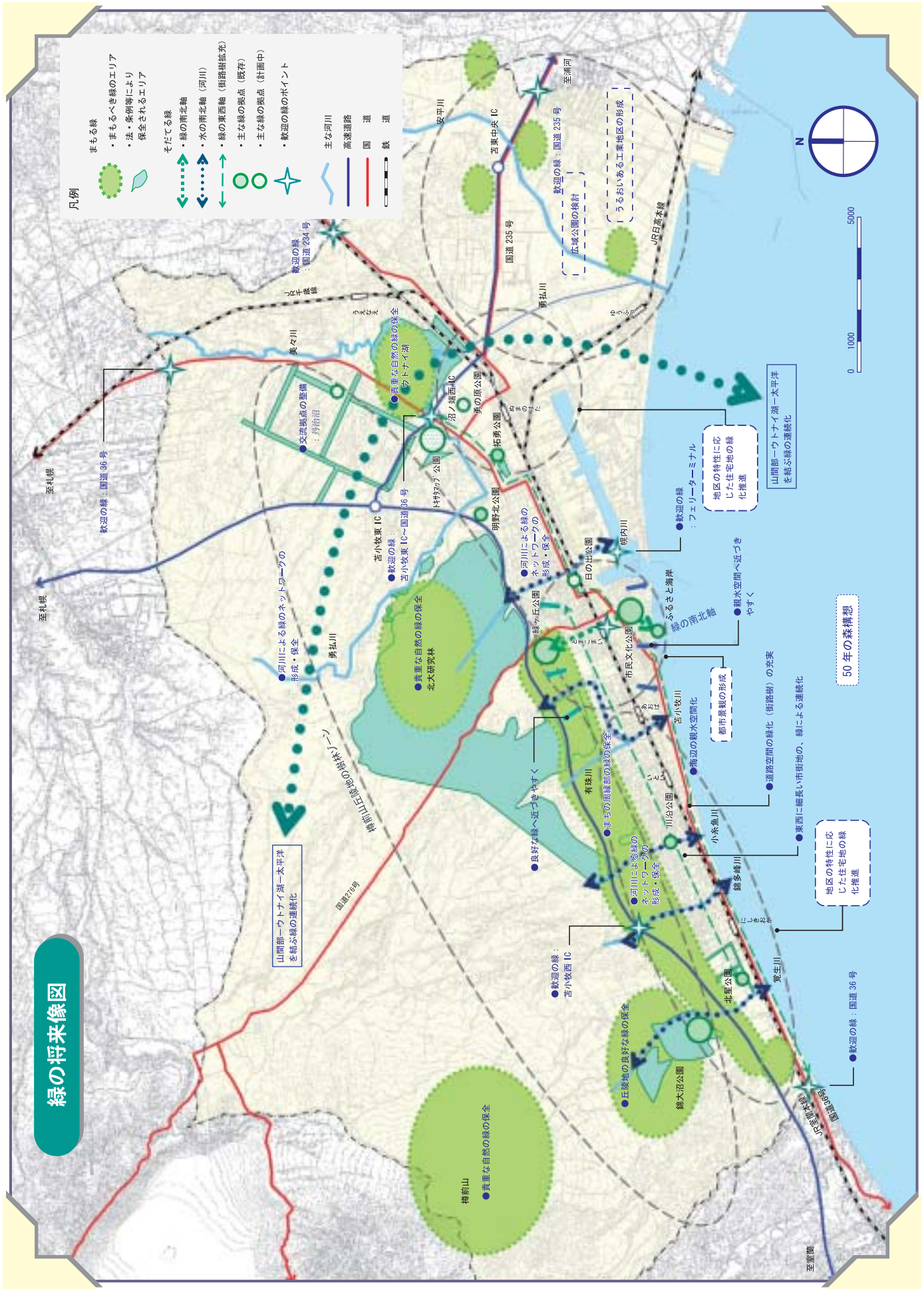
都市景観の形成は、道路、公園、公共建築物などの公的空間と、庭、玄関まわり、外壁、屋根など私的な空間と公的な空間の間にある半公的空間（中間領域）を対象とします。

都市景観の形成方策としては、形成の内容、水準に応じて、保護（保護：自然のまま保護する、管理：一定の管理をする）、保全（強調：よい部分を強調する、撤去：悪い部分を取り除く、隠ぺい：悪い部分を隠す）、活用（修復：元の状態に修復する、交換：よりよいものに交換する）、創造（付加：部分的に付け加える、創造：全体を新たに作る）といった体系にもとづき適切に図るものとします。

緑の将来像図

凡例

- まもる緑
 - ・まもるべき緑のエリア
 - ・法・条例等により保全されるエリア
- そだてる緑
 - ・緑の南北軸
 - ・水の南北軸 (河川)
 - ・緑の東西軸 (街路併抜赤)
 - ・主な緑の拠点 (既存)
 - ・主な緑の拠点 (計画中)
 - ・歓迎の緑のポイント
- 主な河川
- 高速道路
- 国道
- 鉄道



山間部-ワトナイ湖-太平洋を結ぶ緑の連続化

河川による緑のネットワークの形成・保全

山間部-ワトナイ湖-太平洋を結ぶ緑の連続化

河川による緑のネットワークの形成・保全

山間部-ワトナイ湖-太平洋を結ぶ緑の連続化

50年の森構想

河川による緑のネットワークの形成・保全

山間部-ワトナイ湖-太平洋を結ぶ緑の連続化

河川による緑のネットワークの形成・保全

4 . その他の都市施設の整備方針

市民生活を支える基礎的な都市施設として、上水道、下水道、ごみ処理施設等、公営住宅の整備方針を示します。

4-1 上水道の整備方針

(1) 基本的な考え方

飲料水をはじめとする生活用水の安定的な供給は、市民の生活を支える基本的な条件といえます。将来の水需要を勘案しながら、計画的で効率的な水道施設の整備を進めるとともに、水源地域の環境保全に努め、良質な水の安定供給に努めます。

(2) 基本方針

近年の水需要の推移と長期的な予測から、水道施設全体の機能と効率の充実に図るための、「水道施設整備事業」を展開します。

「水道水源の保護に関する指導要綱」に基づく水源地域の環境保全に努めるとともに、水源水質の監視強化と定期検査により、水質、水量の保全と維持に努めます。

さらに、苫小牧市のおいしい水を守るためには、樽前山麓の森林の保全・育成が不可欠であるとの認識を高めるために、市民の啓蒙、啓発の促進に努めます。

4-2 下水道の整備方針

(1) 基本的な考え方

苫小牧市の下水道は市街地のほぼ全域に普及し、平成14年度末現在、人口普及率98.3%と全国でも高い水準にあり、今後とも快適な生活環境を確保するため、施設の整備と下水道区域の拡張を進めます。

また、下水道汚泥の安定的処理処分を図り、再資源化による有効利用を進めます。

(2) 基本方針

生活排水普及率100%の達成を目指して、施設整備を進めるとともに、合流式下水道区域の改善と関係部局との連携による総合的雨水対策を進めます。

なかでも、合流式下水道の改善にあたっては、緊急に分流化を図る地区を定めるとともに、諸対策を施し、良好な水環境の保全、創出に資するよう積極的に取り組みます。

処理水、汚泥などを熱エネルギーや原材料としての有効活用を図り、汚泥の減量化及び再利用に努めます。

施設の改築、更新、再構築を計画的かつ効率的に実施し、定常的、安定的機能の確保を目指すとともに、質的向上、機能向上を図っていきます。

4-3 ごみ処理施設等の整備方針

(1) 基本的な考え方

廃棄物を適正かつ効果的に処理するとともに、資源リサイクルを基本とした廃棄物循環型社会の構築を目指していきます。

(2) 基本方針

沼ノ端クリーンセンターを中心に、廃棄物の適正かつ効果的な処理を進めるとともに、老朽化した糸井清掃センターの建替計画については、今後どのようなごみの処理方法が最も適切なのかも含めて検討していきます。

廃棄物循環型社会の構築を目指し、分別収集計画により廃棄物の減量化と資源の再利用を推進するとともに、リサイクルプラザ苫小牧を今後のリサイクル事業推進の拠点とし、多くの市民の利用促進とごみ減量化などの意識啓発を図ります。



沼ノ端クリーンセンター

4-4 公営住宅の整備方針

(1) 基本的な考え方

市営住宅、道営住宅、公団住宅、雇用促進住宅など公営住宅の有効活用に向けて、少子高齢化の進展や世帯動向の変化に対応しながら、誰もが安全快適に暮らせる住宅の供給を目指します。

整備にあたっては、「苫小牧市住宅マスタープラン（平成9年3月）」、及び「苫小牧市営住宅ストック総合活用計画（平成14年3月）」の基本方針に基づき計画的に行います。

(2) 基本方針

将来の住宅需要や公営住宅に求められる役割に応じた適切な住宅供給を図るために、計画的な建替・修繕等による合理的かつ効率的な公営住宅の活用を進めます。

高齢化社会に対応した高齢者が安心して暮らせる住宅づくり、誰もが安心して暮らせる住宅づくりに向けた、住宅の修繕・改善の取り組みを強化します。

地域コミュニティ形成の核となるよう、居住環境の整備によってまちづくりへの寄与を図ります。

5 . 都市防災の方針

(1) 基本的な考え方

市民の生命及び財産を災害から守るため、火山災害、地震災害、風水害等に対する防災対策、災害弱者の安全確保、防災情報ネットワークの機能整備・強化を進めるとともに、防災拠点となる病院や公園等の施設整備を図ることによって災害に強い都市をつくり、市民の安全・安心な生活を守ります。

(2) 基本方針

① 震災対策

災害が発生しても被害を最小限にとどめるために、都市計画のうえでも防災の視点に配慮し、普段から災害に強い都市整備を実施します。

このため、道路の整備、公園・広場等のオープンスペースの確保、住宅密集地域の基盤整備、建築物の不燃化・耐震化を進めるとともに、上下水道、電気、電話施設等のライフライン施設の整備、河川・海岸施設、港湾施設の整備、公共施設等を活用した避難所、避難場所の確保・整備などを図ります。

② 風水害等対策

浸水等の水害被害を防止するために、河川・水路等の改修・整備、公共下水道（雨水）及び都市下水路などの各事業、整備を推進し、総合的な治水対策を進めます。そのために、市内河川及び海岸等の危険箇所の調査把握に努めます。

また、市域には防災関係法令指定地として土石流危険渓流区域があることから、土砂災害を防止する施設の計画的な整備を促進します。

③ 火山災害対策

樽前山の噴火によって発生する避難活動を円滑に進めるため、避難広報、避難経路、避難手段、避難所、災害弱者に関する具体的対策や近隣市町等の広域的な連携を地域防災計画及び樽前山防災計画に基づき進めます。また、国、北海道等の関係機関、及び大学などの研究機関と連携し、火山活動に対する警戒、監視を行うとともに、観測機器、広域防災幹線道路等の整備充実を図ります。

④ 防災力の向上

地域の防災力の向上のために、防災関係機関・研究機関・専門家との連携を進めるとともに、情報の収集・連絡体制、及び通信機器の整備（防災無線の整備）、自主防災組織に対する研修会の開催や出前講座等を通じて、市民一人ひとりの防災意識の向上などを図ります。

また、地域に応じた避難体制や被災時の応援体制、ボランティアの活用体制などの確立、及び救援、救護対策の実施体制の確立など、実践的な緊急時対策を強化します。



第4章 まちづくりの重点テーマ

1. 苫小牧市の顔(都心部)づくり
2. 地域の魅力づくり
3. 冬も快適に暮らせるまちづくり

都市計画の各分野の基本方針を受けて、苫小牧市として重点的・横断的に取り組むテーマを設定し、それぞれの基本的な考え方と展開方向などを示します。

まちづくりの重点テーマ

まちづくりの目標と都市計画の各分野の基本方針を受けて、苫小牧市として重点的・横断的に取り組むべきテーマとして、「まちづくりの重点テーマ」を設定し、それぞれの基本的な考え方と展開方向などを示します。

テーマの設定にあたっては、中心市街地としての魅力と活力の低下が懸念されている都心部において、高次の都市機能の集積を図りながら都市の歴史・文化を継承し、これからの苫小牧市の発展に向けた個性と魅力ある空間形成によって「苫小牧市の顔（都心部）づくり」を進めることを一つ目の重点テーマとしました。

二つ目の重点テーマとしては、少子高齢化社会に向けて、日常の生活活動の中心となる地域が、それぞれ生活利便性を向上させるとともに住民主体のまちづくりに向けてコミュニティを形成していくことが求められていることから、「地域の魅力づくり」を設定しました。

三つ目の重点テーマとしては、寒冷地として冬の寒さや雪氷を克服し、冬でも屋外での活動を楽しむ環境をつくることまの活力につながることから、「冬も快適に暮らせるまちづくり」を設定しました。

1. 苫小牧市の顔（都心部）づくり

1-1 苫小牧市の顔（都心部）づくりの基本的な考え方

もり
樹と海の恵みを感じられる都心部づくり

都心部には、新産業の立地・誘導を支える異業種間の情報交流機能や人材育成機能などさまざまな機能の集積が求められています。

また、都心部は樽前山麓の丘陵地の森林と太平洋の海岸及び港湾（特に漁港区）を結ぶ軸線上に位置しており、公園・緑地、街路樹といった^{もり}樹の恵みと、海辺の景観・魚介類といった海の恵みの双方を感じることができる空間を形成していくことが期待されます。

そのため、JR苫小牧駅を中心にして緑ヶ丘公園から海岸部に至る一帯を苫小牧市の顔（都心部）とし、さまざまな機能の集積を図るとともに、^{もり}樹と海の恵みを感じられる空間形成を進めます。



市街地

1-2 苫小牧市の顔(都心部)づくりの展開方向

(1) 高次な都市機能の集積

① 研究開発型産業などの新産業の立地・誘導を支える機能の充実を図ります

環境関連産業や研究開発型産業の立地・誘導を支える機能が集積する苫小牧市の中枢ゾーンとして、ビジネス創出、ビジネス交流の場となる産業インキュベーション機能や、情報・交流センター機能、人材育成、ベンチャー創業支援機能、さらには魅力ある飲食店街やホテル・宿泊機能など多様な交流機能の充実を図ります。

同時に、それらの施設、機能の集積を利用して、市民や企業が創作活動やメセナ活動※を自由、自発的に展開することができる場とすることにより、苫小牧市の芸術・文化の創造・発展拠点、生涯学習活動など市民の各種社会活動拠点となることを目指します。



札幌のビジネスカフェの事例
(インキュベーションスペースと併設)



文化交流センター(アイビー・プラザ)

② 賑わいのある商業環境の形成を図ります

都心部の商業等の活性化に向けて、「中心市街地活性化基本計画」の内容を踏まえながら、情報・交流機能、文化芸術、娯楽、体験・交流機能などの集積を図ります。また、これらの都市機能を複合的に備えた大型集客施設の設置・誘導、空き店舗など既存施設の有効活用による機能集積を図ります。

都心部の魅力を向上させるためのソフト事業として、商店街として取り組んできたお祭りや各種イベントについて、実施の主体を都心部の居住者や来訪者、NPO※などにも広げ、より発展的に展開していくなど、商店街が一層元気になる仕組みを検討します。

③ 都心居住の推進を図ります

買物や医療などが整い、公共施設や公共交通網が充実した都心において、再開発の促進や共同住宅整備など民間活力を活かし、土地の有効利用と公共施設の整備改善などを進め、生活環境の安全性、利便性、快適性を高めることにより、高齢者や若年層など様々な世代の都心居住の促進を図ります。

※メセナ活動

企業による芸術文化の支援活動のことをいいます。

※NPO

特定非営利活動を行う法人格を与えられた団体。市民が行う自由な社会貢献活動の健全な発展を促進し、公益の増進に寄与することを目的としています。

(2) やさしく迎える街並みの形成

① 店先の彩りを図ります

地区計画、まちづくり協定などの都市計画施策の導入を検討するとともに、各個店の店先の歩道をプランターやベンチなどを利用して花を飾ったり、ガーデニングを施すなどの取り組みを行うことによって、来訪者をやさしく迎える雰囲気づくりを進めます。

また、都市景観形成基本計画に基づいて、道路の植樹帯に花を飾ったり、歩道にプランターを設置したりしながら、個々の商店の取り組みをつなげていくことで、街並み全体の雰囲気を徐々に変えていくことを目指します。



店先のガーデニング



道路を彩るプランターと花

② 歩きやすい道の形成を図ります

歩きやすい歩道が整備されたシンボルストリート、カルチャーストリートを活かしながら、周辺道路のバリアフリー化や電線類の地中化などを進めるとともに、沿道の商店、公共施設など建築物のバリアフリー化を促進し、高齢化社会に対応した誰もが安心して歩ける都心部の道づくりを進めます。

③ 駅周辺の交通拠点の利便性の向上を図ります

苫小牧駅はバスやJRなど公共交通の結節点として多くの市民が利用しています。

そのため、交通施設などのバリアフリー改修や改善を進め、高齢者・障害者を含めた誰もが使いやすい施設となるよう整備します。

また、駅前広場に散乱する自転車は、景観の阻害要因となっているばかりか、通行の支障にもなっていることから、駐輪場の整備検討や自転車を停める際のルールの徹底、マナーの向上などを図ります。



駅舎と自由通路

(3) 緑による潤いの演出

① 緑を大きく育てます

苫小牧駅からシンボリストリート、カルチャーストリートを通り、ふるさと海岸に至る空間を、街路樹や道路に面する敷地の緑を大きく育て、市民や来訪者が憩い、集う、苫小牧市の顔となるプロムナードの形成を図ります。

市役所など官庁の集積する地区では、建物敷地と道路の境界部分を積極的に緑化し、緑豊かな環境の形成を図ります。

② 空き地の演出を図ります

道路と建物敷地とのちょっとした空きスペースや、商店街の駐車場や空き地などを利用して、花や緑で彩ったり、ポケットパークや彫刻を設置することによって、市街地内の憩いと休憩の場、市民の創作活動の発表の場など、多様な役割を担う空間として活用します。



空きスペースに設置された彫刻

③ 緑に対する理解を促します

緑を大きく育てていくためには、「落ち葉が邪魔」、「日陰になる」などといった緑の負の面ではなく、「木陰が気持ちいい」、「季節感がある」など緑の良い面に沿道の住民が眼を向けることによって、潤いのある空間形成に対する理解を深めていきます。

このため、緑化計画の策定等の緑を育てるための計画づくりの初期段階から、市民団体、商店街などの各種団体、組織の参加を募り、具体的な緑化の取り組みを通して、理解と協力を得ていくこととします。

(4) 港まちの魅力の活用

① 市場の資源の活用を図ります

漁港区周辺には、花卉市場や卸売市場などが立地し、「ホッキ貝」など苫小牧市の新鮮な魚介類を安価で提供している専門店があります。また、本来は漁業関係者向けであった食堂が、来訪者の人気を得ているなど漁港区周辺は、海の幸を買ったり、味わったり、感じたりできる、港まち苫小牧市としての魅力にあふれる拠点となっています。

これらの資源を活用して、漁港区や市場を利用したイベントの開催などによって、市民や来訪者に苫小牧市の特産品等をアピールするとともに、漁港区周辺の環境整備を進め、漁業と調和したにぎわいのある風情、景観の形成を図ります。

さらに、市場の雰囲気や都心部でも感じることができるよう、駅前広場や公園を活用した朝市などの開催を促進します。



苫小牧市の海の幸（市場）



花卉市場で開催されたイベント

② 海辺とふれあう空間の形成を図ります

ふるさと海岸は、砂浜が広がる憩いの場として市民に親しまれており、地域住民による清掃活動など自主的な維持・管理活動を促しながら、海辺とふれあう空間として活用を進めます。

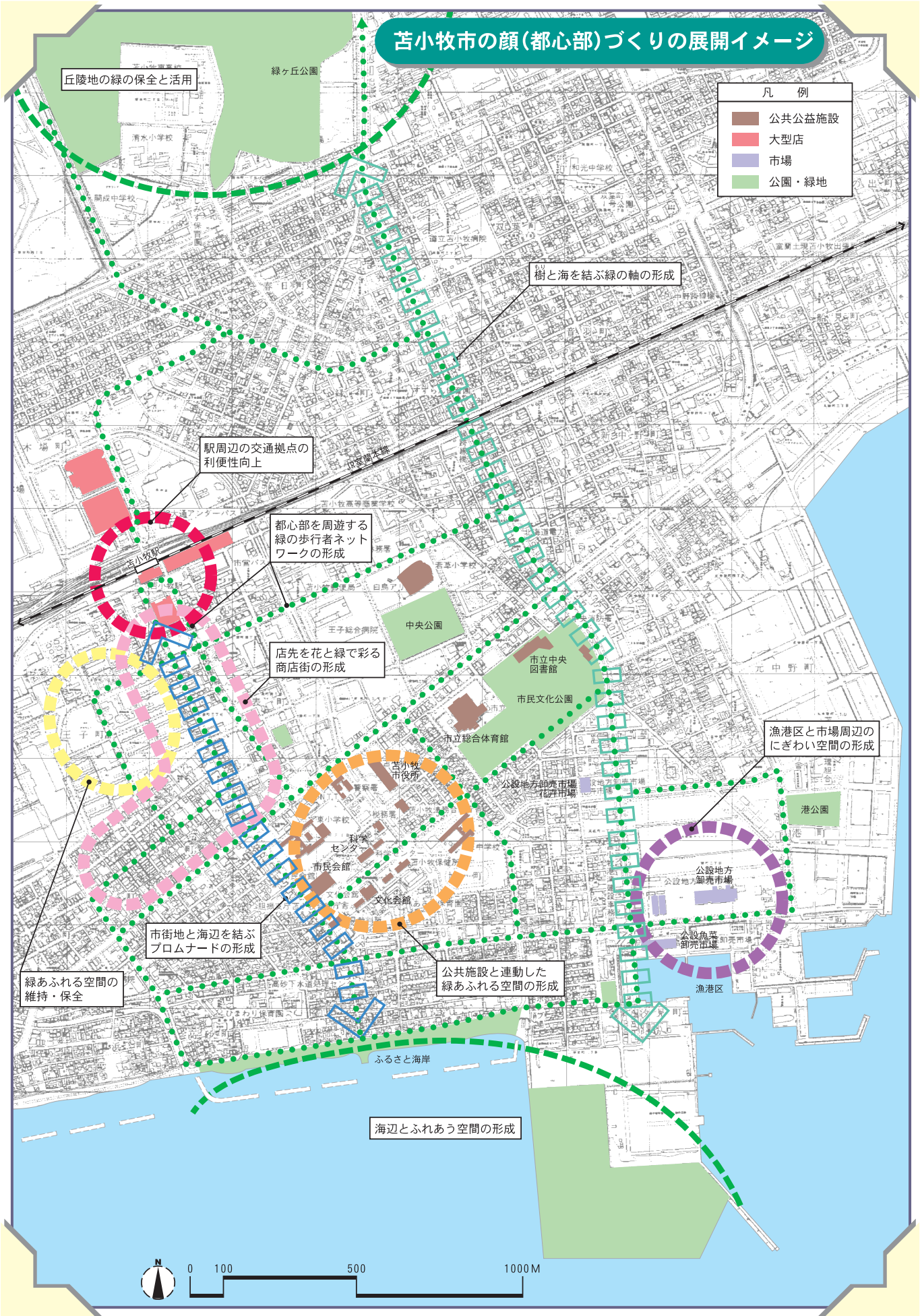
また、苫小牧港の埋立地等に関しては、花火大会やスポーツ大会などのイベント開催、緑地の整備などを進め、市民と港湾、海とのふれあいの場としての環境整備を進めます。

③ 海辺に人を誘う動線の充実を図ります

苫小牧市の都心部と海辺との距離は1～2 km程度と近接していますが、臨海部の工業地として市街地と区別されていたこともあり、眺望や案内看板など海とのつながりを感じさせる空間要素が希薄で、港まちとしての雰囲気は乏しいものとなっています。

そのため、市街地と海辺を結ぶプロムナードの形成を目指して、海辺まで人々を誘う案内サインの設置や、海の幸を感じる市場や飲食店などをプロムナード沿いに誘導することによって、都心部と海辺との動線的、空間的な連続性を高め、苫小牧市ならではの個性と魅力の創出に努めます。

苫小牧市の顔(都心部)づくりの展開イメージ



丘陵地の緑の保全と活用

緑ヶ丘公園

凡 例	
■	公共公益施設
■	大型店
■	市場
■	公園・緑地

樹と海を結ぶ緑の軸の形成

駅周辺の交通拠点の
利便性向上

都心部を周遊する
緑の歩行者ネット
ワークの形成

店先を花と緑で彩る
商店街の形成

漁港区と市場周辺の
にぎわい空間の形成

市街地と海辺を結ぶ
プロムナードの形成

緑あふれる空間の
維持・保全

公共施設と連動した
緑あふれる空間の形成

海辺とふれあう空間の形成



2 . 地域の魅力づくり

2-1 地域の魅力づくりの基本的な考え方

地域の個性を活かした魅力あるまちづくり

苫小牧市は計画的に整備された住宅市街地が広がっており、それぞれの地域においては、地域の個性を活かした魅力あるまちづくり、高齢者や子どもたちが安心して暮らせる快適な地域づくりが求められています。

地域の魅力づくりの基本としては、利便施設、公共公益施設の集積など、生活に欠かせない施設、機能の充足による地域コミュニティの拠点を形成することが重要です。また、コミュニティの拠点と周辺の住宅市街地を結ぶ安全・安心な歩行空間ネットワークの形成による生活圏域の確立と、地域の歴史的蓄積や自然資源を活かした空間整備なども重要です。

また、苫小牧市全体の水と緑の骨格である、国道、道道などを利用した緑の東西軸と、樽前山の森林と海を結ぶ水と緑の南北軸について、地域ごとの独自の資源を活かしながら具体的に形成していく必要があります。



歩行者道路沿いの店舗

2-2 地域の魅力づくりの展開方向

(1) 地域での暮らしを楽しむ拠点の形成

① コミュニティ施設の活用を図ります

コミュニティセンターや児童センター、自治会館など、地域のコミュニティ施設や学校の余裕教室などを利用した地域住民どうしの交流機会を拡充することによって、お互いの顔が見える安心して暮らせるコミュニティの形成を図ります。

また、いくつかの地域で行われている住民の自主的な文化祭の開催、複数の町内会による共同での新年会の開催など、地域のニーズに応じて、子どもから高齢者までさまざまな世代の住民が参加できるように工夫しながら、町内会活動の活発化を図ります。

② 地域の公園の活用を図ります

地域ごとに計画的に配置されている公園の再整備等について、計画策定段階から維持管理段階まで、地域住民の主体的、積極的な参加と協力を得ながら進め、地域のきめ細かなニーズにこたえられる空間として活用していきます。

例えば、住民の手づくりで公園内にパークゴルフ場を整備することによって、地域の住民はもとより、市内の各地から多くの人を訪れるにぎわいのある空間の形成が図られています。さらに、小山などをつくることによって、ソリ遊びなど冬季間にも楽しめる公園づくりの工夫を図っていきます。



地域住民の手づくりのパークゴルフ場

(2) 地域の水と緑の潤いの育成

① 緑豊かな街並みの形成を図ります

計画的に整備された市街地は、年月が経つにつれて、緑豊かな環境に包まれた、落ち着いた街並みになっていきます。自分たちの住む地域への目配りや愛着を増すために、沿道に顔を向けた開放的な庭づくりや地域住民による桜並木づくりなどの取り組みを推進します。

また、歩行者専用道路や街路樹の整備された歩道などは緑豊かな歩行空間として、地域住民はもとより広く市民に親しまれています。このため、休憩スペースの設置など使いやすさの向上を図るとともに、地域住民の理解を得ながら樹木や落ち葉の管理など維持・管理面に住民が積極的に関わるよう促します。

公営住宅団地の建替整備などにあわせて、住棟間の空きスペースを公園や広場などの緑地として整備するとともに、周辺の人々も利用できるコミュニティスペースとして活用を図ります。



散歩道に設置されたプランター

② 水辺の憩い空間の形成を図ります

樽前山麓の森林と海辺を結ぶ水と緑の南北軸として、各地域を流れる小河川沿いの緑化を進めるとともに、水辺をゆったりと散策できる川沿いの散歩道などの設置を進めます。

また、水辺を市民に親しまれるものにするために、町内会などによって実施されている公園や河川の清掃活動など自主的、自発的な公共空間の維持管理活動をより一層促進します。



川沿いの散歩道

③ 歩きやすい歩行空間の形成を図ります

地域住民の散策や買い物、通学などの移動経路として親しまれている歩行者専用道路や主要な歩道について、地域住民や高齢者などに歩きやすさを確認してもらいながら、バリアフリーへの配慮が必要な部分についての改善を図り、高齢者や車いす利用者など誰もが歩きやすい道にしていきます。

また、歩行者専用道路はもちろん一般道路の歩道も含めて、実のなる木を植えたり、プランターを飾るなど地域住民の参加と協力を得ながら歩いて楽しい歩行者ネットワークの形成を図ります。

一方で、並木道は夜になると暗いなどの問題もあるので、必要に応じて街灯の設置など安全面、防犯面にも配慮します。



みんなで歩きやすさをチェック

3 . 冬も快適に暮らせるまちづくり

3-1 冬も快適に暮らせるまちづくりの基本的な考え方

冬でも戸外に出て楽しくすごせるまちづくり

苫小牧市は、昭和41年にスポーツ都市宣言を行い、全国的に知られたスケートのまちとして白鳥アリーナをはじめとするスケートリンクの整備が進んでいます。また、毎年2月には冬のイベントとしてスケートまつりが開催され、多くの市民や来訪者が冬を楽しんでいます。

一方で、積雪量は少ないものの、冬季間の寒さによって道路・歩道が凍結し、交通安全や安全な歩行の障害になるなど、寒冷地としての厳しさもあります。

そこで、スケートのまちとして冬でも戸外に出て楽しく活動できる空間の形成を図るとともに、冬の厳しさを行政と市民のパートナーシップによって少しでも和らげることにより、冬でも安全で快適な市街地の形成に努めます。

3-2 冬も快適に暮らせるまちづくりの展開方向

(1) 冬を楽しむ活動空間の形成

① スケートを楽しむ活動空間の形成を図ります

スケートのまちとして、近代的な通年型屋内リンク「白鳥アリーナ」が整備され、実業団のアイスホッケーの日本リーグの開催をはじめ、大学の夏合宿、高校及び小中学校の各種大会が多数開催されています。他にも「ときわスケートセンター」、「沼ノ端スケートセンター」などの施設が整備されており、今後とも、これらの施設を活用しスケートを通じた市民活動及び交流の推進を図ります。

また、地域の公園や学校のグラウンドを利用した手づくりのスケートリンクなど、生活と密着した身近に冬を楽しむ活動空間の形成を図ります。



通年型屋内リンク「白鳥アリーナ」

② 冬を楽しむイベントの開催を図ります

スケートのまちにふさわしい冬のイベントとして、「とまこまいスケートまつり」が開催され、大小の雪像や氷のすべり台が作られ、ホーキングホッケーや氷上綱引きなど、子どもから大人まで楽しめるお祭りとして、多くの市民や来訪者を集めています。

また、オートリゾート苫小牧アルテンでは、冬の厳しさ、素晴らしさを体感する親子ふれあいウインターキャンプが開催されています。

今後、市街地内の公園等の冬季における積極的な活用を図り、冬の厳しい寒さのなかでも、屋外での活動を楽しむイベント等の開催を推進します。



とまこまいスケートまつり

(2) 冬でも安全で快適な市街地の形成

① 冬期間のバリアフリーの推進を図ります

冬でも誰もが安全に快適に歩ける空間づくりを進めるために、歩きにくい、滑りやすいといった冬期特有のバリアの改善に向けて、歩道除雪の充実、凍結抑制効果がある特殊舗装の導入、バス待ち環境の整備など、冬季間のバリアフリー化に配慮した施設整備の推進を図ります。

また、都心部や地域コミュニティの拠点などの施設において、シェルターなど天候の影響が小さい歩行空間の確保を検討します。

② 市民と行政のパートナーシップによる冬期間の対策の推進を図ります

冬でも安全で快適な市街地の形成に向けて、横断歩道や交差点周辺の除排雪への協力、ツルツル路面への砂や融雪剤の散布に対する協力など、市民と行政が協力して効率的・効果的な冬季間の対策の推進を図ります。

また、移動に困っている人を見かけたら、誰もが気軽に手助けするなど、市民一人ひとりが互いに助け合う、思いやりの心を育むよう努めます。



第5章

地域別構想

1. 地域別構想策定の主旨
2. 地域別構想

苫小牧市の市街地を生活圏などから6つの地域に区分し、都市計画の各分野ごとの基本方針を受けた、地域の個性を活かした地域の将来像と整備方針を示します。

1. 地域別構想策定の主旨

(1) 地域別構想策定の主旨

第2章、第3章では、都市の将来像とまちづくりの目標、将来の都市構造、及び都市計画の各分野ごとの基本方針として、広い視点から苫小牧市全体の骨格的な都市計画の方針を示しました。

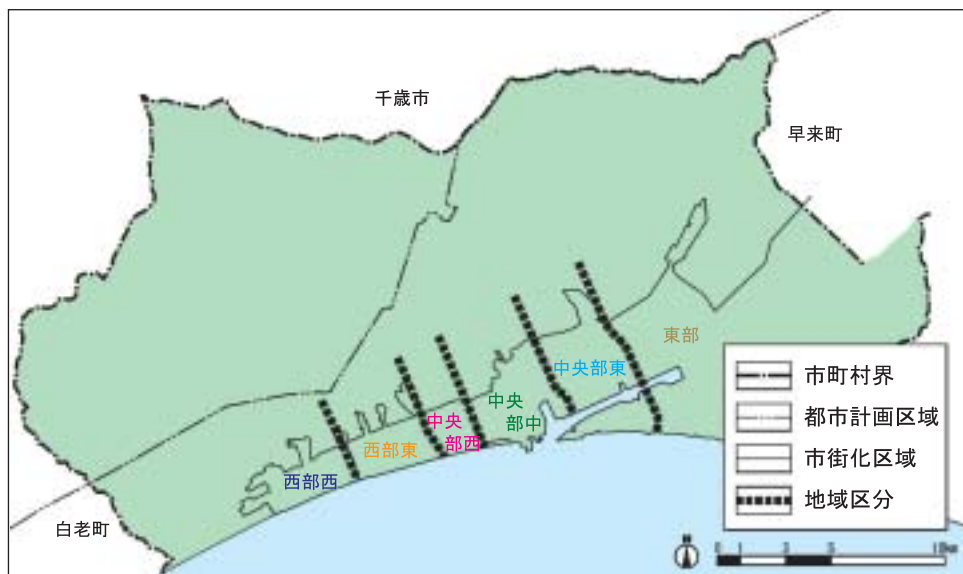
一方、個々の地域においては、抱えている問題や課題、地域の特色はそれぞれ異なっていることから、よりきめ細かな対応が必要になります。

このため、地域のまちづくりは、地域のことをよく知っている住民が主体となりつつ、行政とのパートナーシップを進めていくことが重要になります。

地域別構想は、苫小牧市の市街地を生活圏などから6つの地域に区分し、苫小牧市全体の骨格的な方針を踏まえたうえで、身近な視点からのまちづくりの方向として、各地域ごとに将来像と都市計画としての整備方針を定めたものです。

地域別構想は、住民・事業者・行政が地域のさまざまな課題やまちづくりの目標、方向性を共有しながら、適切な役割分担のもと、互いにパートナーとしてまちづくりを進めていく際の指針となるものです。

- 西部西地域：小糸魚川以西の地域
- 西部東地域：小糸魚川から苫小牧川の間地域
- 中央部西地域：苫小牧川から製紙工場の間地域
- 中央部中地域：苫小牧市の都心部地域
- 中央部東地域：幌内川から明野川の間地域
- 東部地域：明野川以東の地域



地域区分図

(2) 地域別構想策定の流れ

地域別構想の策定にあたっては、各地域の代表者等からなる「地域別懇談会」を組織し、6つの地域を2日間に分けて、それぞれ3回の懇談会を開催しました。

地域別懇談会では、地域の資源の確認や発掘、問題・課題の認識と共有化から始まり、地域づくりのテーマの設定、各地域の将来構想の内容検討など、順を追って地域づくりの方向性について検討を行いました。

その後、庁内の「まちづくり推進会議」において、各地域の身近な視点を活かした、地域別構想の策定を行いました。

地域別懇談会の開催経緯

開催日	検討内容	参加者等
第1回 平成15年9月2日 平成15年9月3日	・各地域ごとの特性と課題の抽出	・13グループ ・78人
第2回 平成15年10月21日 平成15年10月22日	・各地域ごとの検討テーマの抽出 ・実現に向けたアイデアの検討	・13グループ ・73人
第3回 平成15年11月25日 平成15年11月26日	・各地域の将来構想（たたき台）の検討	・11グループ ・60人

(3) 地域別構想の構成

① 地域の現況特性

各地域の概要・沿革、人口・世帯数の状況、都市基盤の整備状況を整理するとともに、地域別懇談会での意見を地域の資源・アイデアマップとしてとりまとめました。

② 地域の主要な課題

各地域の地域整備に係る主要な課題を整理しました。

③ 地域の将来像

地域の現況特性と主要な課題、地域別懇談会での意見をもとに、各地域の将来像を示します。

④ 地域の整備方針

地域整備の考え方として、地域の将来像を実現するために各テーマに沿った機能を集積させるゾーンの形成と、それらのゾーンを機能的に結びつける軸の設定の考え方を示します。

部門別の整備方針として、土地利用、交通体系、水と緑、都市施設、都市防災といった都市計画の各分野ごとの整備方針を示します。

2 . 地域別構想

2-1 西部西地域

(1) 西部西地域の現況特性

① 地域の概要・沿革

西部西地域は、苫小牧市の最も西に位置し、樽前山の豊かな森林と海岸線に挟まれた2km程の平地に市街地が形成されています。

本地域の中心となっている錦岡地区は、昭和30年代後半からの公営住宅団地の建設・整備にともなって人口が増加し、昭和50年代以降、土地区画整理事業などによって大規模な宅地造成が進められ、住宅市街地が築かれてきました。

平成10年に苫小牧駒澤大学が開学し、在来の国立苫小牧工業高等専門学校とともに、市内の高等教育の中心的な所在地となっています。

② 人口・世帯数の状況

人口・世帯数ともこの10年間増加を続けており、全市平均と比べて人口の伸びが著しくなっています。高齢化率は14%と、全市平均と同様となっています。

③ 都市基盤の整備状況

地域の中央部を東西に横断する道道苫小牧環状線沿いに沿道利用型の店舗の立地地区がみられる他は、地域の大半が住居系の土地利用となっています。

JR錦岡駅が通勤・通学で利用されているほか、市営バス錦西営業所もあり、バスの発着の拠点となっています。また、道央自動車道の苫小牧西インターチェンジに近く、高速道路網とのアクセスがよくなっています。

錦大沼公園、北星公園など苫小牧市を代表する公園がある他、土地区画整理事業によって計画的に近隣公園[※]、街区公園が配置・整備されています。

のぞみ町に「コミュニティセンター」、ときわ町に「ときわスケートセンター（通年リンク）」があり、多くの人に利用されています。

人口・世帯数の推移と高齢化の状況

地域名	人口		人口増減率 H2—12	世帯数		世帯増減率 H2—12	世帯人員数 人/世帯	高齢者	
	H2年	H12年		H2年	H12年			高齢者数	高齢化率
西部西	20,308	27,123	134%	7,064	10,588	150%	2.56	3,760	14%
西部東	43,326	45,871	106%	14,699	18,048	123%	2.54	6,424	14%
中央部西	30,758	26,360	86%	11,984	11,933	100%	2.21	5,186	20%
中央部中	45,610	43,289	95%	19,436	20,391	105%	2.12	6,807	16%
中央部東	8,991	12,682	141%	3,021	4,963	164%	2.56	1,032	8%
東部	12,573	17,842	142%	4,695	7,194	153%	2.48	2,089	12%
全市	161,566	173,167	107%	60,899	73,117	120%	2.37	25,298	15%

※近隣公園

主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離500m、面積2haを標準とします。

西部西地域の資源、アイデアマップ (地域別懇談会より)

- 自然を守り、活かし、生き生き暮らす
- 「豊かな自然、安全・安心、多世代交流」の地域

・自然・緑が多い
・梅前山の雄姿が望める

・梅前山の噴火に対する備えが必要
・避難路が明確でない

・幹線道路の整備が進んでいる
・生活道路の整備が遅れている

・泥流を防ぐため、高速道路の開口部に土のうの配備を

・サケがのぼる川、岩盤がすめる川
・水と親しめる場が少ない

・避難ルートの確保を

・JRとのアクセス強化を
・駐輪場の拡大を

・傾斜護岸の活用によるオープンスペースの整備を

・JR、市バスと市街地のアクセスが悪い

・防災のためにも道路の延伸を

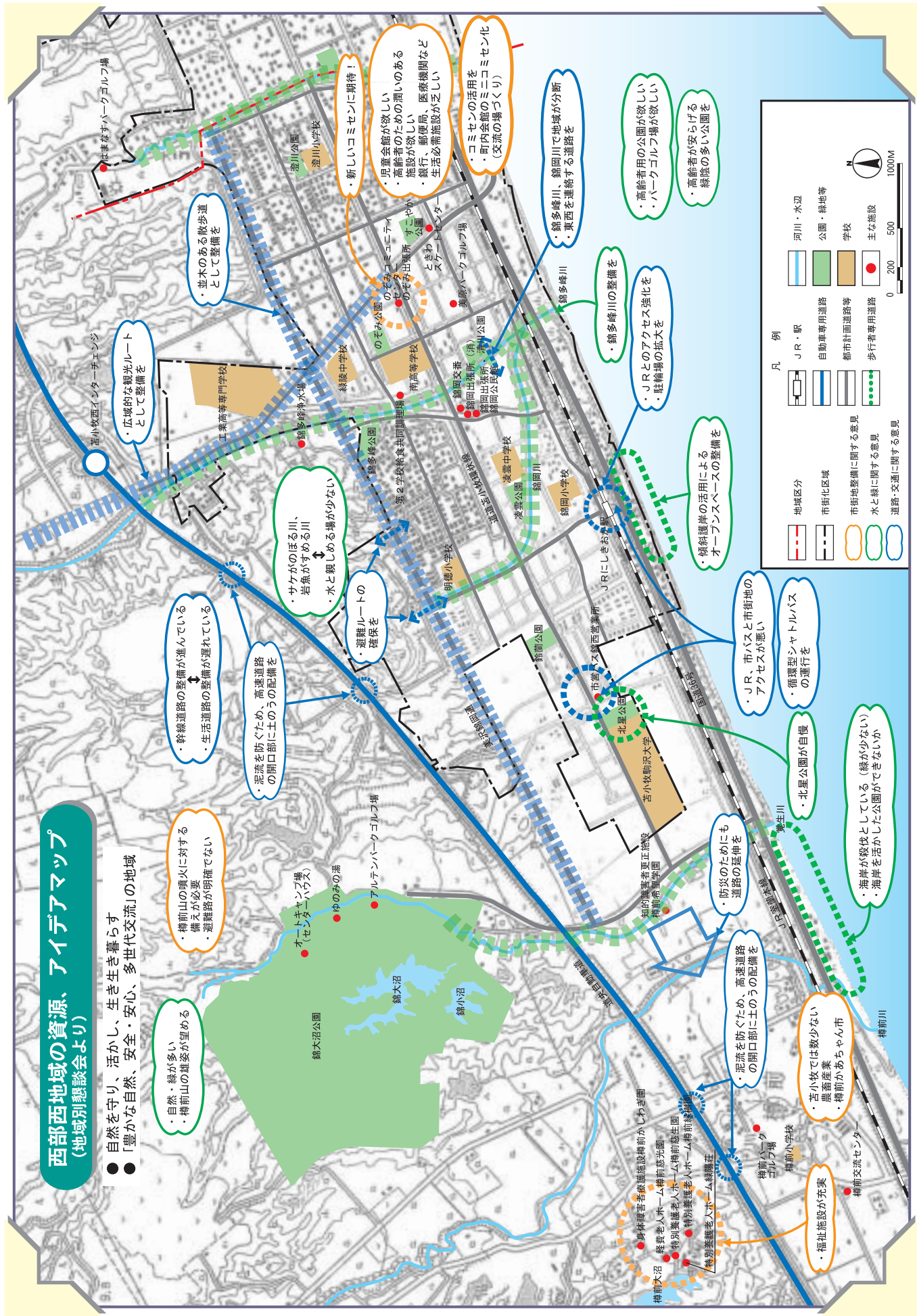
・泥流を防ぐため、高速道路の開口部に土のうの配備を

・吉小牧では敷が少ない
・農業産業
・梅前があちゃん市

・福祉施設が充実

・循環型シャトルバスの運行を

・北里公園が自慢
・海岸が狭小な公園が少なくない
・海岸を活かした公園ができないか



凡例	
地域区分	JR・駅
市街化区域	自動車専用道路
市街地整備に関する意見	都市計画道路
水と緑に関する意見	歩行者専用道路
道路・交通に関する意見	
河川・水辺	公園・緑地等
公園・緑地等	学校
学校	主な施設

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。(承認番号)平16道複第329号

(2) 西部西地域の主要な課題

- 市街化区域内の未整備地区における良好な住環境の形成や、老朽化した公営住宅団地の改善を図ることが求められています。
- 地域の生活の拠点となる交流や医療・福祉機能が集積した地区の形成を図ることが求められています。
- 樽前山に最も近い地域として、火山災害の発生など緊急時に対応した交通体系の整備を図ることや、地域住民の防災意識の高まりに対応した防災対策の充実、強化を図ることが求められています。
- 樽前山の森林地帯の保全・育成を図ることや、河川など水と緑の空間を市街地整備に活かしていくことが求められています。

(3) 西部西地域の将来像

豊かな自然とともに、みんなが生き生きと暮らす地域づくり

樽前山の森林、樽前川、錦多峰川、小糸魚川などの河川、苫小牧市の代表的な公園の一つである錦大沼公園など豊かな自然に恵まれた地域特性を活かし、防災対策の充実、強化、交流の場の充実及び高齢化の進行に対応しつつ、子どもから高齢者まで地域に居住するみんなが生き生きと暮らせる地域を目指します。

(4) 西部西地域の整備方針

① 地域整備の考え方

道道苫小牧環状線を地域の生活軸とし、徒歩圏を考慮しながら軸上に日常の生活利便施設が立地する生活中心拠点形成ゾーンを配置するとともに、JR錦岡駅、明徳団地を囲む一帯を苫小牧市西部のコミュニティ拠点（第2章の都市構造参照）として生活利便機能の集積を図ります。

美沢錦岡通、国道36号を東西方向の骨格的な交通軸とし、広域的な交通流動、通過交通に対応するとともに、苫小牧市の西の入り口にあたる部分を沿道景観形成ゾーンとし、道路・建物景観の改善や計画的な誘導などを図ります。

苫小牧駒沢大学、苫小牧工業高等専門学校などの高等教育機関の立地を活かして文教ゾーンを配置し、地域住民による施設利用や、学生や学識者などとの交流など、地域に開かれた施設として連携を図ります。

生活軸に直交する河川沿いを水と緑の軸とし、水と緑に親しめる空間の形成を図ります。また、錦大沼公園は水と緑の交流ゾーンとし、自然を活かした交流拠点としての維持・向上を図ります。

樽前地区の既存の農村集落は田園居住ゾーンとし、農業を基盤とした都市と農村との交流拠点とします。

② 部門別の整備方針

【土地利用の方針】

J R 錦岡駅の周辺、道道苦小牧環状線沿いに立地するコミュニティセンターや市の出張所などを中心に、地域住民の日常生活を支える商業地の形成を図ります。

計画的に整備された住環境の保全を図るとともに、市街化区域内の未整備地区において良好な住環境の形成を図ります。

市街化調整区域においては、樽前など既存集落の土地利用の維持、生活環境基盤の充実に努めます。

【交通体系の整備方針】

通過交通に対応した主要幹線道路として美沢錦岡通の整備を進めるとともに、樽前方面への延伸を図り、火山災害の発生など緊急時に円滑に対応できる錦岡と樽前を結ぶ幹線道路の充実強化を図ります。

公共交通に関しては、J R 錦岡駅、市営バス錦西営業所など交通結節点のバリアフリー化を重点的に進めます。また、生活軸に設定した道道苦小牧環状線を中心に、バリアフリーへの配慮などによる誰もが安心して歩ける歩道の整備や、自転車専用レーンの設置を図ります。

【水と緑の形成方針】

地域内を流れる河川について、河川敷の緑化や散策路の整備など、地域住民が手軽に水と緑に親しめる空間の形成を図ります。

また、市街地と田園地域とが接するという本地域の特性を活かし、農地や森林など緑地景観と調和した魅力ある市街地景観の形成を図ります。

【都市施設の整備方針】

市内西部の上水道水源である錦多峰浄水場が立地していることから、水源地の樽前山麓の森林地帯の保全・育成に努めます。

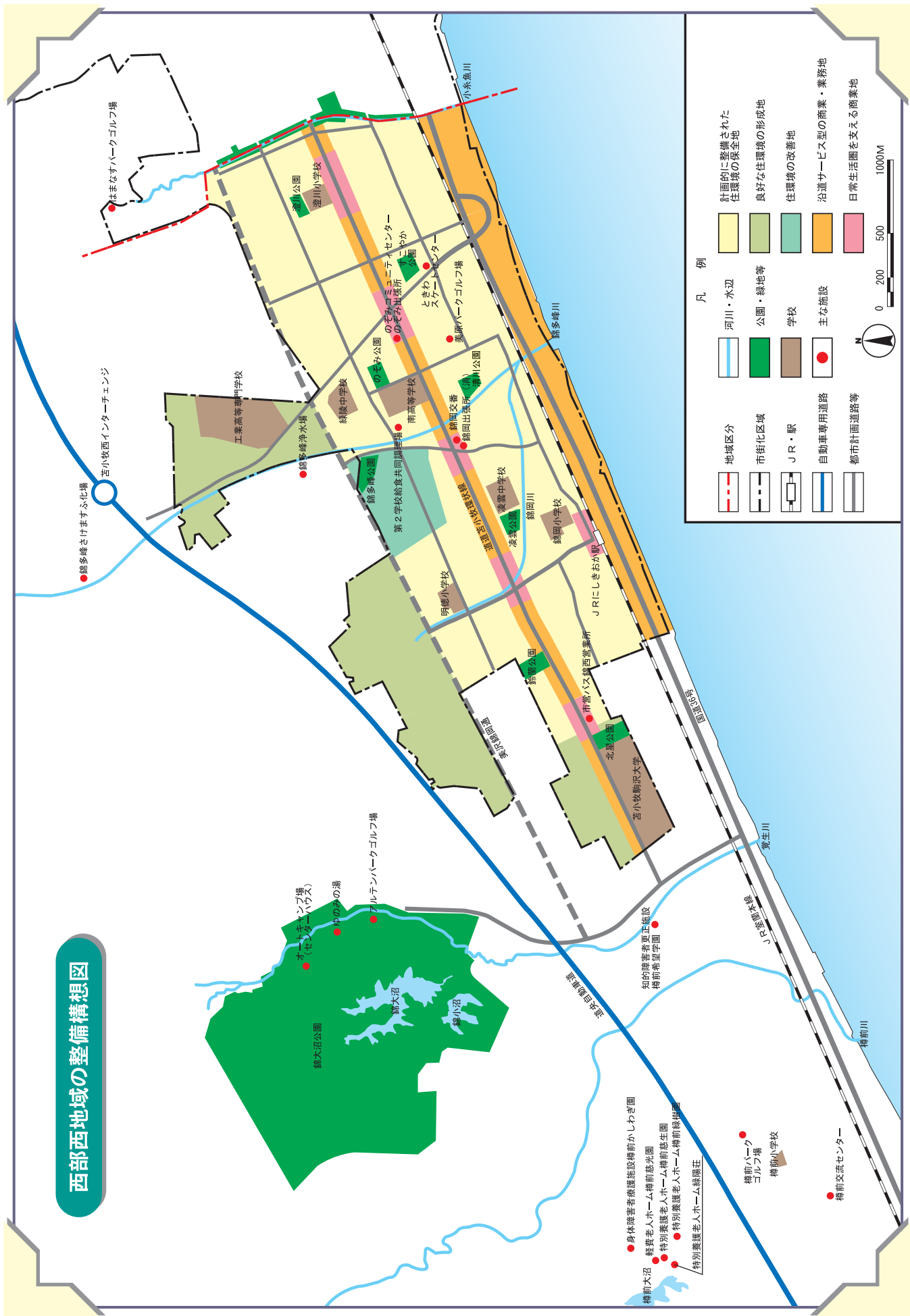
昭和40年代前半を中心に建設された公営の明徳団地（錦岡団地）は、老朽化とともに入居者の高齢化が進んでいることから、計画的な建替整備により、バリアフリーの推進など居住環境の向上を図ります。

【都市防災の方針】

西部西地域は市内で最も樽前山に近い市街地であり、近年の防災意識の高まりもあって、災害に強いまちづくりに向けた地域住民の関心は非常に強いものがあります。

樽前山の噴火による火山災害対策を進めるために、砂防ダム・遊砂地・流路工等の整備、監視装置等の整備を進めるとともに、日常的な住民の交流機会や活動の場を積極的に提供・促進し、地域住民一人ひとりの防災意識と災害時の対応力の向上を図ります。

西部地域の整備構想図



凡 例

	地域区分		計画的に整備された住環境の原空地
	河川・水辺		良好な住環境の形成地
	市街化区域		住環境の改善地
	J R・駅		沿道サービス型の商業・業務地
	自動車専用道路		日常生活圏を支える商業地
	都市計画道路等		

2-2 西部東地域

(1) 西部東地域の現況特性

① 地域の概要・沿革

西部東地域は、苫小牧市の西側に位置する地域で、樽前山の豊かな森林と海岸線に挟まれた平地に計画的に整備された市街地が広がっています。また、沢に沿って市街地が形成されています。

地域内には、小糸魚川、小泉の沢川、豊木川、苫小牧川などが流れ、小糸魚川、苫小牧川の一部は親水整備が行われ、多くの市民に利用されています。

J R室蘭本線より北側は、昭和40年代に計画的に開発・整備された糸井団地を核に、昭和50年代後半にかけて土地区画整理事業などによって住宅地整備が行われた地区となっています。

J R室蘭本線より南側は、海岸線との間に挟まれた東西に細長い地区となっています。

② 人口・世帯数の状況

人口はこの10年間であまり増加していませんが、世帯数は大きく増加しており、全市的な傾向と同様の傾向を示しています。高齢化率は14%と、全市平均と同様となっています。

③ 都市基盤の整備状況

J R室蘭本線より南側の国道36号沿道は店舗・事務所等の業務施設が立地した準工業地域となっており、道道苫小牧環状線沿いに沿道立地型の店舗が立地し、日常生活の中心地となっている他は、地域の大半が住居系の土地利用となっています。

J R糸井駅が通勤・通学で利用されているほか、主な幹線道路がバス路線となっており、公共交通の便が良くなっています。

地区西端の川沿公園をはじめ、土地区画整理事業などによって計画的に近隣公園、街区公園が配置・整備されています。糸井公園、あかつき公園には、地域住民の管理によるパークゴルフ場があり、多くの人たちに利用されています。また、道道苫小牧環状線沿いに歩行者専用道の「木もれびの道」が整備され、地域住民に親しまれています。

地区の中心部に「豊川コミュニティセンター」が設置されている他、「日新温水プール」などがあります。

人口・世帯数の推移と高齢化の状況

地域名	人口		人口増減率 H2-H12	世帯数		世帯増減率 H2-H12	世帯人員数 人/世帯	高齢者	
	H2年	H12年		H2年	H12年			高齢者数	高齢化率
西部西	20,308	27,123	134%	7,064	10,588	150%	2.56	3,760	14%
西部東	43,326	45,871	106%	14,699	18,048	123%	2.54	6,424	14%
中央部西	30,758	26,360	86%	11,984	11,933	100%	2.21	5,186	20%
中央部中	45,610	43,289	95%	19,436	20,391	105%	2.12	6,807	16%
中央部東	8,991	12,682	141%	3,021	4,963	164%	2.56	1,032	8%
東部	12,573	17,842	142%	4,695	7,194	153%	2.48	2,089	12%
全市	161,566	173,167	107%	60,899	73,117	120%	2.37	25,298	15%

西部東地域の資源、アイデアマップ

(地域別懇談会より)

● 自然と環境に恵まれ、安心して暮らせるまち
 ● 緑豊かな、安心して暮らせる、元気な地域づくりを、地域から

- 閑静な住宅地、花づくりに熱心、ごみの収集場所が不満
- 除雪作業の遅滞が不満、企業、事務所の除雪が悪い

- 糸井山神社と小泉の沢川、多くの人が散歩を楽しむ糸井山公園
- 水と親しめる空間づくりを
- はままつパークゴルフ場

- 日新の市営住宅が老朽化、建替えを
- 通過交通が住宅地に入ってきて危険
- 歩道をバリアフリーに、自転車ロードの充実を

- 町内会で桜の苗木を植樹
- 実のなる木、緑を増やしたい
- 多くの人が散歩する木もれびの道

- 一本しかない団地への出入口
- 町内会で桜の苗木を植樹

- バイパスの整備を早急に
- バイパスの山側を緑豊かに
- 町内会活動が活発、自立したまちづくり、近所のあいさつ、協力が大切
- 青少年の生活態度、マナーが悪い

- 町内会館が住民交流のサロンとしてにぎわっている
- 身近な地域の図書館が欲しい

- コミセン、温水プール、施設が充実、病院が多い
- 公共施設を積極的に利用して健康づくりを

- 豊木川の流れが悪い、ゴミが多い
- 国道36号は緑が少ない

- オンコの垣根が美しい通り
- 糸井駅の北口、南口のぎわいが欲しい
- J.R.をばさんで、南北の通行が不便

- バリアフリーの重点路線
- 海岸の景色がすばらしい
- 海岸での駐車空間が不足
- 海岸は緑が少ない
- 大きな公園はイベントで活用
- 小さな公園は、遊具や高齢者利用など特色をつけて
- 小さな公園は地域で管理を

- 手づくりのパークゴルフ場
- 公園が画一的

凡 例

地域区分	J.R.・駅	河川・水辺
市街化区域	自動車専用道路	公園・緑地等
市街地整備に関する意見	都市計画道路等	学校
水と緑に関する意見	歩行者専用道路	主な施設
道路・交通に関する意見		

0 200 500 1000M

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。(承認番号)平16道複製第329号

(2) 西部東地域の主要な課題

- 計画的に整備された住宅地の良好な住環境の維持・保全を図ることや、未整備地区における良好な住環境の形成を図ることが求められています。また、老朽化した公営住宅団地の改善を図ることが求められています。
- 地域の生活の拠点となる交流や医療・福祉機能が集積した地区の形成を図ることが求められています。
- 市内の西部に位置する地域として、中心市街地や東部の工業・業務地と本地域を結ぶ東西方向の交通体系の整備を図ることが求められています。
- 木もれびの道や河川及び河川沿いの緑地空間、親水空間が豊富に存在し、町内会による植樹や河川の清掃活動など地域に愛着をもたれている水と緑の空間を、より市民に親しまれるよう充実させることが求められています。
- 地域住民の高いコミュニティ意識を活かした防災対策の充実、強化を図ることが求められています。

(3) 西部東地域の将来像

創ろう！緑豊かな、安心して暮らせる、元気な地域づくり

樽前山の森林から流れる多くの河川、木もれびの道など緑豊かな自然に恵まれるとともに、計画的に整備された良好な都市基盤が整っている地域特性を活かし、地域が主体となった安心して暮らせるコミュニティづくりを図ることを基本に、日常生活の利便性の向上、緑豊かな自然と親しむ場づくり、既存施設を活かした交流活動の拡充などを進め、安心して暮らせる元気な地域を目指します。

(4) 西部東地域の整備方針

① 地域整備の考え方

道道苦小牧環状線を地域の生活軸とし、徒歩圏を考慮しながら軸上に日常生活利便施設が立地する生活中心拠点形成ゾーンを配置するとともに、JR系井駅、系井公園、日新団地を囲む一帯を苦小牧市中西部のコミュニティ拠点(第2章の都市構造参照)とし、生活利便機能の集積を図ります。

美沢錦岡通、国道36号を東西方向の骨格的な交通軸として広域的な交通流動、通過交通に対応します。

東西方向の木もれびの道、及びそれらと直交する河川沿いを水と緑の軸とし、水と緑に親しめる空間の形成を図ります。



木もれびの道

② 部門別の整備方針

【土地利用の方針】

J R糸井駅の周辺、道道苦小牧環状線沿いに立地する豊川コミュニティセンターや日新温水プールなどを中心に、地域住民の日常生活を支える商業地の形成を図ります。

J R室蘭本線南側の糸井鉄南第二地区などの未整備地区において良好な住環境の形成を図ります。

【交通体系の整備方針】

通過交通に対応した主要幹線道路である美沢錦岡通の整備を進めます。美沢錦岡通は樽前山麓と市街地の境界線を通ることから、地域の住環境と樽前山麓の自然環境を同時に維持・保全するため、沿道の土地利用を制限する緑豊かな幹線道路として整備を図ります。

公共交通に関しては、J R糸井駅など交通結節点のバリアフリー化を重点的に進めます。また、生活軸に設定した道道苦小牧環状線を中心に、バリアフリーへの配慮などによる誰もが安心して歩ける歩道の整備や、自転車専用レーンの設置を図ります。

【水と緑の形成方針】

地域内を流れる河川や木もれびの道等の歩行者専用道路について、地域住民の維持・管理活動への参加を促しながら、より手軽に水と緑に親しめる空間となるよう充実・整備を図ります。

【都市施設の整備方針】

昭和40年代に建設された公営の日新団地は、老朽化とともに入居者の高齢化が進んでいることから、計画的な建替整備により、バリアフリー化の推進など居住環境の向上を図ります。

【都市防災の方針】

日常的な住民の交流機会や活動の場を積極的に提供・促進し、地域住民一人ひとりの防災意識と災害時の対応力の向上を図ります。

西部東地域の整備方針図



凡 例

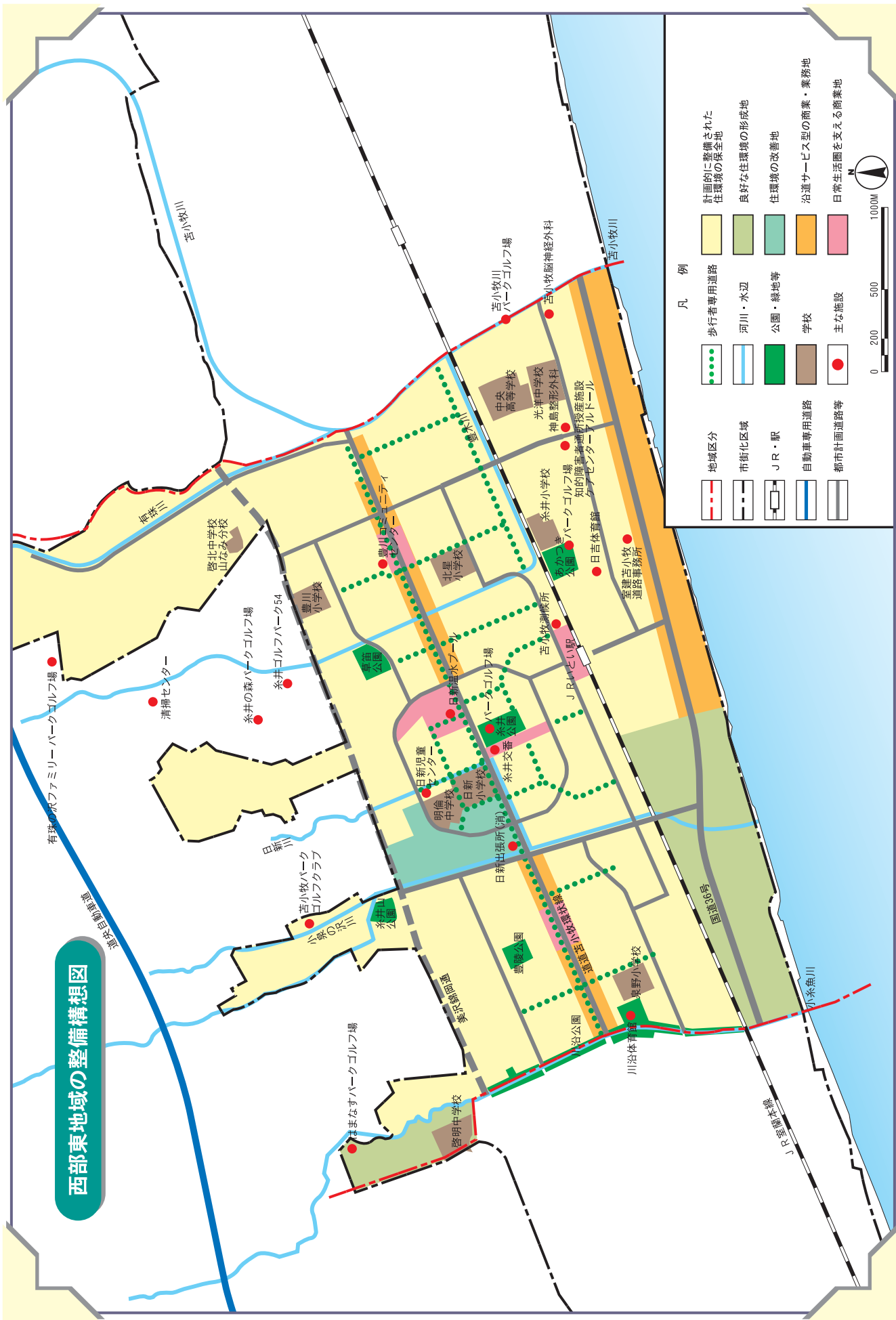
- 地域区分
- 市街化区域
- J R・駅
- 自動車専用道路
- 都市計画道路等
- 歩行者専用道路
- 河川・水辺
- 公園・緑地等
- 学校
- 主な施設
- 生活中心拠点形成ゾーン
- 市街地形成ゾーン
- 水と緑の交流ゾーン
- 交通結節点の改善
- 骨格的な交通軸
- 地域の生活軸
- 水と緑の軸



公営住宅団地の計画的な建替整備

吉小牧市中西部のコミュニティ拠点の形成

西部東地域の整備構想図



凡 例

	地域区分		歩行者専用道路		計画的に整備された住環境の床全地
	市街化区域		河川・水辺		良好な住環境の形成地
	J R ・ 駅		公園・緑地等		住環境の改善地
	自動車専用道路		学校		沿道サービス型の商業・業務地
	都市計画道路等		主な施設		日常生活圏を支える商業地

0 200 500 1000M

2-3 中央部西地域

(1) 中央部西地域の現況特性

① 地域の概要・沿革

中央部西地域は、苫小牧市の都心部の西側に隣接する地域で、苫小牧川と製紙工場の間のおよそ2km四方の範囲に市街地が形成されています。苫小牧川が地域の西側を北から南に流れ、一部の区間で親水整備が行われ、パークゴルフなど多くの市民に利用されています。

JR室蘭本線より南側は、昭和30年代に青葉地区において公営住宅団地が整備され、昭和40年代後半からは高層住宅の群立する公営住宅団地と一般住宅地が整備されるなど本地域の特徴的な街並み景観が形成されています。

JR室蘭本線より北側は、昭和30年代後半から、土地区画整理事業を中心に計画的な住宅地整備が進められてきましたが、製紙工場の社宅街であった地区は、社宅が解体撤去されて以降未利用地となっています。

国道36号より南側の海岸線沿いの地区は、老朽家屋が多い旧市街地となっています。

② 人口・世帯数の状況

人口はこの10年間で14%も減少しており、全市的にみて最も人口減少率の高い地域となっています。高齢化率は20%と全市的に最も高く、若年層の人口流出傾向が伺えます。

③ 都市基盤の整備状況

製紙工場が工業地域となっている他は、地域の大半が住居系の土地利用となっています。国道36号沿線、道道苫小牧環状線、三条通沿いに沿道利用型の店舗が立地しています。

JR青葉駅が通勤・通学で利用されているほか、主な幹線道路がバス路線となっており、都心部にも近く公共交通の便が良くなっています。

土地区画整理事業によって計画的に近隣公園、街区公園が配置・整備されていますが、整備されてから年数が経ち、老朽化している施設もあります。

西町下水処理センターが立地する他、北部に老人ホームなどの高齢者福祉施設も立地しています。

人口・世帯数の推移と高齢化の状況

地域名	人口		人口増減率 H2-H12	世帯数		世帯増減率 H2-H12	世帯人員数 人/世帯	高齢者	
	H2年	H12年		H2年	H12年			高齢者数	高齢化率
西部西	20,308	27,123	134%	7,064	10,588	150%	2.56	3,760	14%
西部東	43,326	45,871	106%	14,699	18,048	123%	2.54	6,424	14%
中央部西	30,758	26,360	86%	11,984	11,933	100%	2.21	5,186	20%
中央部中	45,610	43,289	95%	19,436	20,391	105%	2.12	6,807	16%
中央部東	8,991	12,682	141%	3,021	4,963	164%	2.56	1,032	8%
東部	12,573	17,842	142%	4,695	7,194	153%	2.48	2,089	12%
全市	161,566	173,167	107%	60,899	73,117	120%	2.37	25,298	15%

中央部西地域の資源、アイデアマップ (地域別懇談会より)

- 川と海と緑を活かした、安心して人の歩ける地域づくり
- 安全・安心・明るい(3A)街づくり

・標前山の噴火が不安、観測予知体制の強化を
・避難場所、避難ルートが不明

・交差点で事故がみられる

・緑地が少ない
・子供の遊ぶ場所が少ない
・高齢者の運動できる場を

・吉小牧川の親水公園が整備されて良くなった
・川沿いに散歩道を

・JRをはさんで、南北の通行が不便

・臭気、排水の測定と報告を

・生活道路が狭い

・大規模な未利用地がある
・大規模な公園を

・病院、福祉施設が整っている
・幼稚園、保育園、小学校に近い
・コモセシ(人の集まる場)がない
・コミュニティの核だが規模が小さい
・散策路がある
・国道36号は緑が少ない

・海岸が寮風景
・海岸散歩を楽しめる
・海岸の親水化を
・釣り、海水浴をしたいけど難しいか

・集合住宅と一般住宅の間のコミュニティの問題
・集合住宅の防災対策

凡例

- 地域区分
- 市街化区域
- 市街地整備に関する意見
- 水と緑に関する意見
- 道路・交通に関する意見
- JR・駅
- 自動車専用道路
- 都市計画道路等
- 河川・水辺
- 公園・緑地等
- 学校
- 主な施設

0 200 500 1000M



(2) 中央部西地域の主要な課題

- 計画的に整備された住宅地の良好な住環境の維持・保全を図ることや、未整備地区における良好な住環境の形成を図ることが求められています。また、苫小牧市の都心部に近接した地域として、まちなかにおける良好・良質な住環境整備を進めることが求められています。
- 地域の生活の拠点となる交流や医療・福祉機能が集積した地区の形成を図ることが求められています。
- 市内の東西を結ぶ地域として、中心市街地や東部の工業・業務地と西部地域を結ぶ東西方向の交通体系の整備を図ることが求められています。
- 苫小牧川の親水空間を、より市民に親しまれるよう充実させることや、製紙工場と住宅地との間の緑地空間の形成を図ることが求められています。
- 地域住民の高いコミュニティ意識を活かした防災対策の充実、強化を図ることが求められています。

(3) 中央部西地域の将来像

川と海と緑を活かした、安全・安心・明るい地域づくり

都心部に隣接し比較的利便性が高いとともに、苫小牧川や海岸線などの水辺空間に恵まれた地域特性を活かし、地域が主体となった安心して暮らせるコミュニティづくりを図ることを基本に、地域の生活中心拠点の形成、地域住民が楽しめる公園や水辺の充実、及び道路・交通機能の充実を図り、安全で安心な明るい地域を目指します。

(4) 中央部西地域の整備方針

① 地域整備の考え方

道道苫小牧環状線、三条通、西町大通を地域の生活軸とし、JRを挟んだ南北間の連携強化を図りながら、各生活軸の交点を中心に、日常の生活利便施設とまちなかの集合住宅が複合的に集積する生活中心拠点形成ゾーンを配置します。

製紙工場の社宅街であった未利用地区、及び国道36号より南側の海岸沿いの旧市街地は市街地形成ゾーンとし、土地利用の転換などにより良好な住環境の形成を図ります。

美沢錦岡通、国道36号を東西方向の骨格的な交通軸とし、広域的な交通流動、通過交通に対応します。

地域を囲むように流れる苫小牧川沿いを水と緑の軸とし、水と緑に親しめる空間の形成を図ります。

② 部門別の整備方針

【土地利用の方針】

J R室蘭本線の北側と南側に地域住民の日常生活を支える商業地の形成を図ります。また、それぞれの商業地を南北方向の西町大通によって連絡することにより、地域全体のサービスをより高めるよう促します。

製紙工場の社宅街であった未利用地区、及び国道36号より南側の海岸沿いの旧市街地において、土地利用の転換などにより良好な市街地の形成を図ります。

【交通体系の整備方針】

通過交通に対応した主要幹線道路である美沢錦岡通と、それにアクセスする西町大通の整備を進めます。

生活軸に設定した道道苦小牧環状線、三条通、西町大通を中心に、バリアフリーへの配慮などによる誰もが安心して歩ける歩道の整備や、自転車専用レーンの設置を図ります。

【水と緑の形成方針】

苦小牧川の親水空間について、町内会での河川の清掃など地域住民の維持・管理活動への参加を促しながら、地域で愛着をもたれる水と緑に親しめる空間となるよう充実・整備を図ります。

住宅地に隣接する工場については、一層の緑化を進め、緑に囲まれた良好な工業地の形成に努めます。



苦小牧川

【都市施設の整備方針】

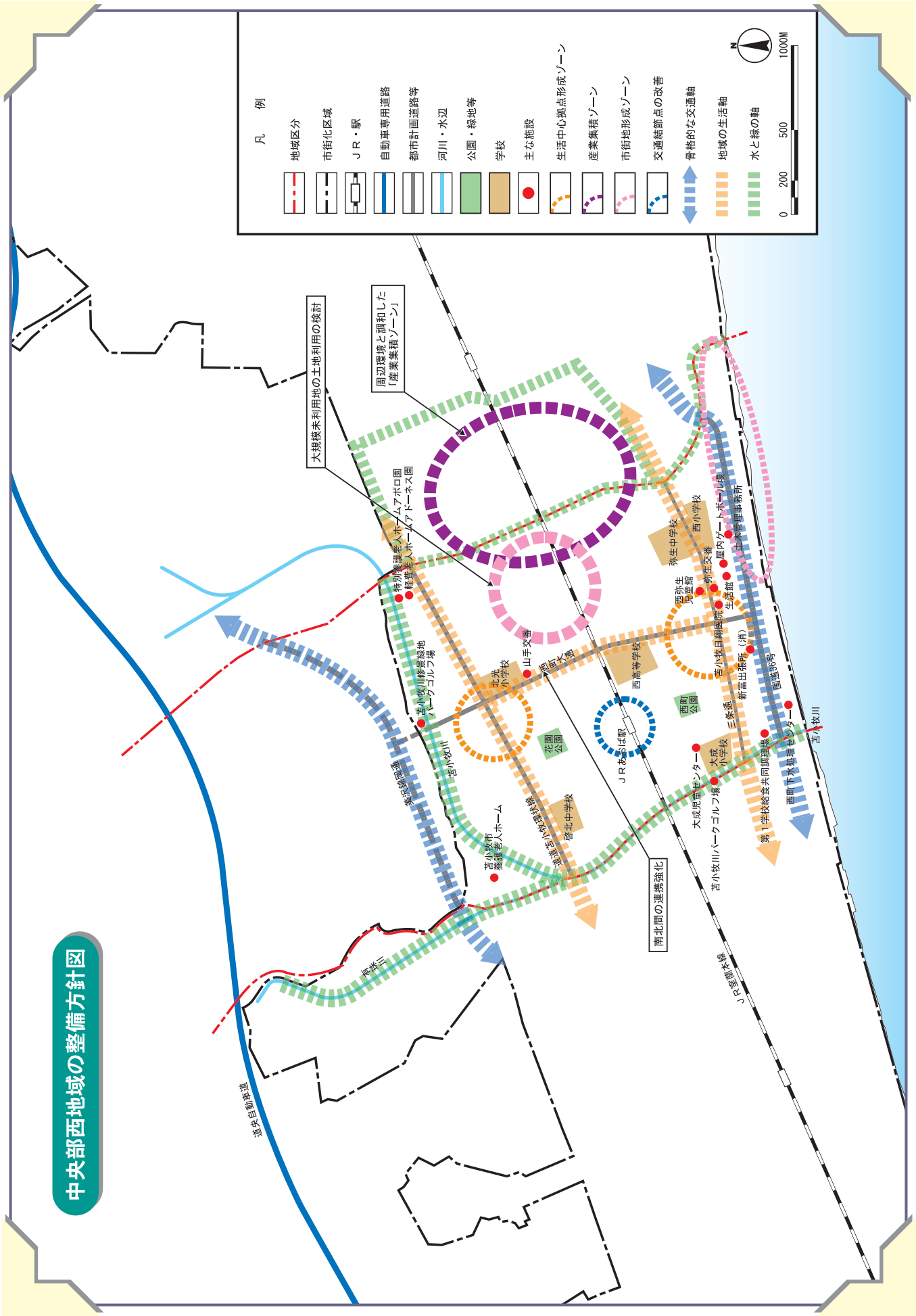
山手町、北光町を合流式下水道の緊急改善地区に位置づけ、順次分流化を進め、公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全を図ります。

【都市防災の方針】

日常的な住民の交流機会や活動の場を積極的に提供・促進し、地域住民一人ひとりの防災意識と災害時の対応力の向上を図ります。

大規模工場に近接している地域として、企業、住民、行政が情報提供など相互に連携しあい、常に一体となって緊急時に行動できるよう取り組みます。

中央部西地域の整備方針図



中央部西地域の整備構想図

凡 例

	地域区分
	市街化区域
	JR・駅
	自動車専用道路
	都市計画道路等
	河川・水辺
	公園・緑地等
	学校
	主な施設
	計画的に整備された 住環境の保全地
	良好な住環境の形成地
	住環境の改善地
	土地利用転換地
	沿道サービス型の商業 ・業務地
	日常生活圏を支える商業地
	産業集積を図る工業専用地

0 200 500 1000M

N



2-4 中央部中地域

(1) 中央部中地域の現況特性

① 地域の概要・沿革

中央部中地域は、苫小牧市の都心として、商業・業務機能、官公庁施設の集積する中心業務地区とその周辺の高層・低層の住宅地及び苫小牧港（西港区）の物流機能等の集積する臨港地区とにより形成されています。

地域の多くは昭和30年代に土地区画整理事業によって整備された住宅地となっています。しかし、地域の西側では建物の老朽化と人口の流出、高齢化が進んでいます。

苫小牧駅の周辺地区は、昭和50年代前半に一部で市街地再開発事業も導入されて再整備されていますが、近年、空き店舗や空き地の増加により中心商店街の空洞化が進行しています。

臨港地区は倉庫、資材置き場、国際コンテナターミナル、フェリーターミナルなどに利用されていますが、未利用地も多く、これらの有効活用が求められています。

② 人口・世帯数の状況

人口はこの10年間で若干減少しており、中心部からの人口流出が伺えます。一世帯当りの人数は2.12人と全市的に最も低く、世帯分離が進んだ地区といえます。高齢化率は16%と、全市平均よりも若干高くなっています。

③ 都市基盤の整備状況

JR苫小牧駅を中心に大型商業施設が複数立地し、苫小牧市の中心商業地となっています。また、商業地域が音羽町・双葉町に、近隣商業地域が主な幹線道路沿いに指定されています。これらの商業地域の周辺が住居系の土地利用となっている他、西側に立地する製紙工場や臨港地区などが工業系の土地利用となっています。

JR苫小牧駅とその周辺は、市営バスターミナルも立地する市内最大の交通結節点となっています。また、地域内で国道36号、国道276号、道道苫小牧環状線が交差するなど、本地域は市内の交通の要衝となっています。

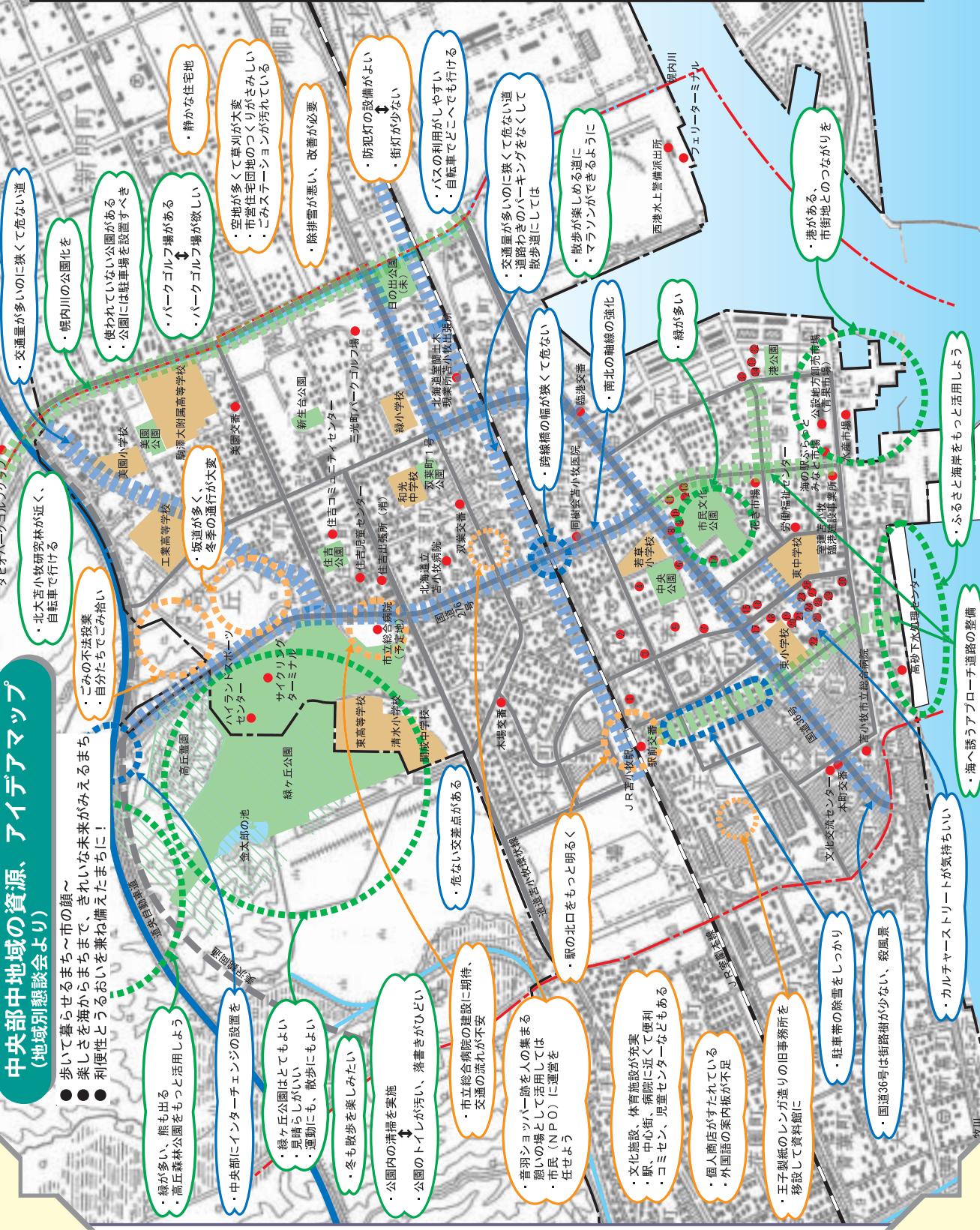
緑ヶ丘公園、市民文化公園といった苫小牧市の中心的な公園が立地している他、市役所、市民会館、中央図書館、科学センター、総合体育館などの公共公益施設や、霊園、病院、市場など主要な都市施設のほとんどが立地しています。

人口・世帯数の推移と高齢化の状況

地域名	人口		人口増減率 H2-H12	世帯数		世帯増減率 H2-H12	世帯人員数 人/世帯	高齢者	
	H2年	H12年		H2年	H12年			高齢者数	高齢化率
西部西	20,308	27,123	134%	7,064	10,588	150%	2.56	3,760	14%
西部東	43,326	45,871	106%	14,699	18,048	123%	2.54	6,424	14%
中央部西	30,758	26,360	86%	11,984	11,933	100%	2.21	5,186	20%
中央部中	45,610	43,289	95%	19,436	20,391	105%	2.12	6,807	16%
中央部東	8,991	12,682	141%	3,021	4,963	164%	2.56	1,032	8%
東部	12,573	17,842	142%	4,695	7,194	153%	2.48	2,089	12%
全市	161,566	173,167	107%	60,899	73,117	120%	2.37	25,298	15%

中央部中地域の資源、アイデアマップ (地域別懇談会より)

- 歩いて暮らせるまち～市の顔～
- 楽しさを海からまちまで、きれいな未来がみえるまち
- 利便性とうるおいを兼ね備えたまちに！



凡 例

- 地域区分
- 市街化区域
- 市街地整備に関する意見
- 水と緑に関する意見
- 道路・交通に関する意見
- JR・駅
- 自動車専用道路
- 都市計画道路等
- 河川・水辺
- 公園・緑地等
- 学校
- 主な施設

0 200 500 1000M

- 主な施設名所
1. 駅前バスターミナル
 2. 吉小牧宮林署
 3. 吉小牧郵便局
 4. 烏白アリナ
 5. 王子総合病院
 6. 市民活動センター
 7. 市民活動センター
 8. 室津吉小牧治水総合事業所
 9. 中央図書館
 10. サンガートン
 11. 消防署
 12. 博物館
 13. 生涯文化財調査センター
 14. 総合体育館
 15. 消防本部
 16. 保健所
 17. 吉小牧警察署
 18. 吉小牧税務署
 19. 勤労者体育センター
 20. 勤労者少年ホーム
 21. 市民センター
 22. 市民会館
 23. 吉小牧保健センター
 24. 環境監視センター
 25. 文化会館
 26. 夜間・休日急病センター
 27. 保健センター
 28. 老人福祉センター
 29. あさひ児童センター
 30. 吉小牧市心身障害者福祉センター
 31. 吉小牧海上保安署
 32. 吉小牧港管理組合
 33. 吉小牧公共職業安定所
 34. 吉小牧労働基準監督署

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。(承認番号)平16道複製329号

(2) 中央部中地域の主要な課題

- 苫小牧市の都心部として、環境関連産業、研究開発型産業などこれからの産業の立地・集積を支える異業種間の情報交流、産業技術開発、人材育成、居住空間などさまざまな機能、施設の集積を図ることが求められています。
- 樽前山麓の丘陵地の森林と公園・緑地、太平洋の海岸及び港湾の景観といった「樹と海の恵み」を感じることができる、苫小牧市の顔となる空間づくりを進めることが求められています。
- 中心市街地及び港湾周辺の工業・物流集積地と高速道路とのアクセス性を向上させることや、通過交通を分離することで、生活利便性を高め、産業立地を誘導する交通体系の整備を図ることが求められています。
- 苫小牧市の都心として、全市的な緊急時の対応に係る防災対策の充実、強化を図ることが求められています。

(3) 中央部中地域の将来像

やさしさとうるおいのある、未来が見える苫小牧市の顔となる地域づくり

苫小牧市の都心部としてさまざまな機能集積を図るとともに、樽前山麓の丘陵地の森林と公園・緑地、太平洋の海岸及び港湾（特に漁港区）の景観といった「樹と海の恵み」を感じることができる魅力ある都市空間の形成によって、苫小牧市の顔となる地域を目指します。また、都心部としての利便性を兼ね備えた、やさしさとうるおいのある居住空間の質の向上を図ります。

(4) 中央部中地域の整備方針

① 地域整備の考え方

苫小牧市の中枢拠点として、様々な機能が集積した都市機能集積ゾーンの形成を図ります。また、市街地と海辺を結ぶ道路を景観形成ゾーンとし、「樹と海の恵み」を感じることができる都市空間の形成を図ります。

錦町周辺の古くからの店舗が多い商業地域は市街地形成ゾーンとし、土地の有効利用による都心型住宅の立地誘導等を図ります。

製紙工場は産業集積ゾーンとし、苫小牧市の基幹産業を支える環境調和型の工場として魅力ある都市空間の形成に資するものとします。また、苫小牧港周辺は流通業務ゾーンとして機能集積を図ります。

JR室蘭本線より北側の地区においては、道道苫小牧環状線、緑町二条通を地域の生活軸とし、徒歩圏を考慮しながら軸上に日常の生活利便施設が立地する生活中心拠点形成ゾーンを配置します。

東西方向と南北方向の骨格的な交通軸を設定し、北海道縦貫自動車道と南北軸との交点に中央インターチェンジを設置することにより、広域的な交通流動、通過交通に対応するとともに、港湾周辺の工業・物流集積地と高速道路とのアクセス性の向上を図ります。

緑ヶ丘公園、ふるさと海岸などの資源を活かしながら、水と緑の軸及び交流ゾーンの形成を図ります。

② 部門別の整備方針

【土地利用の方針】

苫小牧駅周辺、苫小牧停車場通沿道、市役所など公共公益的施設が集積する一帯を中心商業・業務地とし、都心部にふさわしいさまざまな機能集積を図ります。

中心商業・業務地を囲む一帯を商業施設や医療施設など都市的環境が整った都心型の住宅地とし、土地の有効利用と公共施設の整備改善などを一体的に進め、高齢者や若年層など多様な世代の居住の促進を図ります。

臨港地区は、港湾貨物需要に対応する工業地として、ふ頭背後の物流機能の集積を図るとともに、区域については土地利用動向を踏まえ適切な対応を図ります。また、漁港区周辺は、市民はもとより来訪者も海に親しむことのできる空間を兼ね備えた工業地の形成を図ります。

J R室蘭本線から北側は、計画的に整備された住環境の維持・保全を図るとともに、道道苫小牧環状線、緑町二条通、コミュニティセンターや商業施設などを中心に、地域住民の日常生活を支える商業地の形成を図ります。

【交通体系の整備方針】

北海道縦貫自動車道に新たなインターチェンジの設置を図ります。東西方向の主要幹線道路として美沢錦岡通の整備、南北方向の主要幹線道路として国道276号の整備を進め、骨格道路のネットワークの構成を図ります。また、啓北木場町線の整備を進め、交通利便性の向上を図ります。

公共交通に関しては、交通結節点であるJ R苫小牧駅及びバスターミナル周辺のバリアフリー化を重点的に進めます。

生活軸に設定した道道苫小牧環状線、緑町二条通を中心に、バリアフリーへの配慮などによる誰もが安心して歩ける歩道の整備や、自転車専用レーンの設置を図ります。

【水と緑の形成方針】

市場や係留された漁船が独特の風情をみせる漁港、あるいは整備された砂浜など、既存の資源を活かしながら、漁港区から「ふるさと海岸」を結ぶ一帯を水と緑の交流空間として整備を図ります。

また、これらの親水空間と都心部を結ぶ道路の沿道緑化を進めます。

【都市施設の整備方針】

市役所など公共公益施設において、建物敷地の積極的な緑化やデザイン化された案内サインの設置などにより、緑豊かで魅力ある都心空間の形成を図ります。

双葉町、音羽町地区を合流式下水道の緊急改善地区に位置づけ、積極的に分流化を進め放流水の水質向上を図ります。また、順次残る地区の分流化を進め、ふるさと海岸をはじめとする公共用水域の良好な水環境の保全、創出を図ります。

【都市防災の方針】

全市的な緊急時の対応や防災対策として、防災公園に位置づけられた日の出公園の整備を進めるとともに、市立総合病院の立地にあわせて、救急医療体制の充実を図ります。

日常的な住民の交流機会や活動の場を積極的に提供・促進し、地域住民一人ひとりの防災意識と災害時の対応力の向上を図ります。

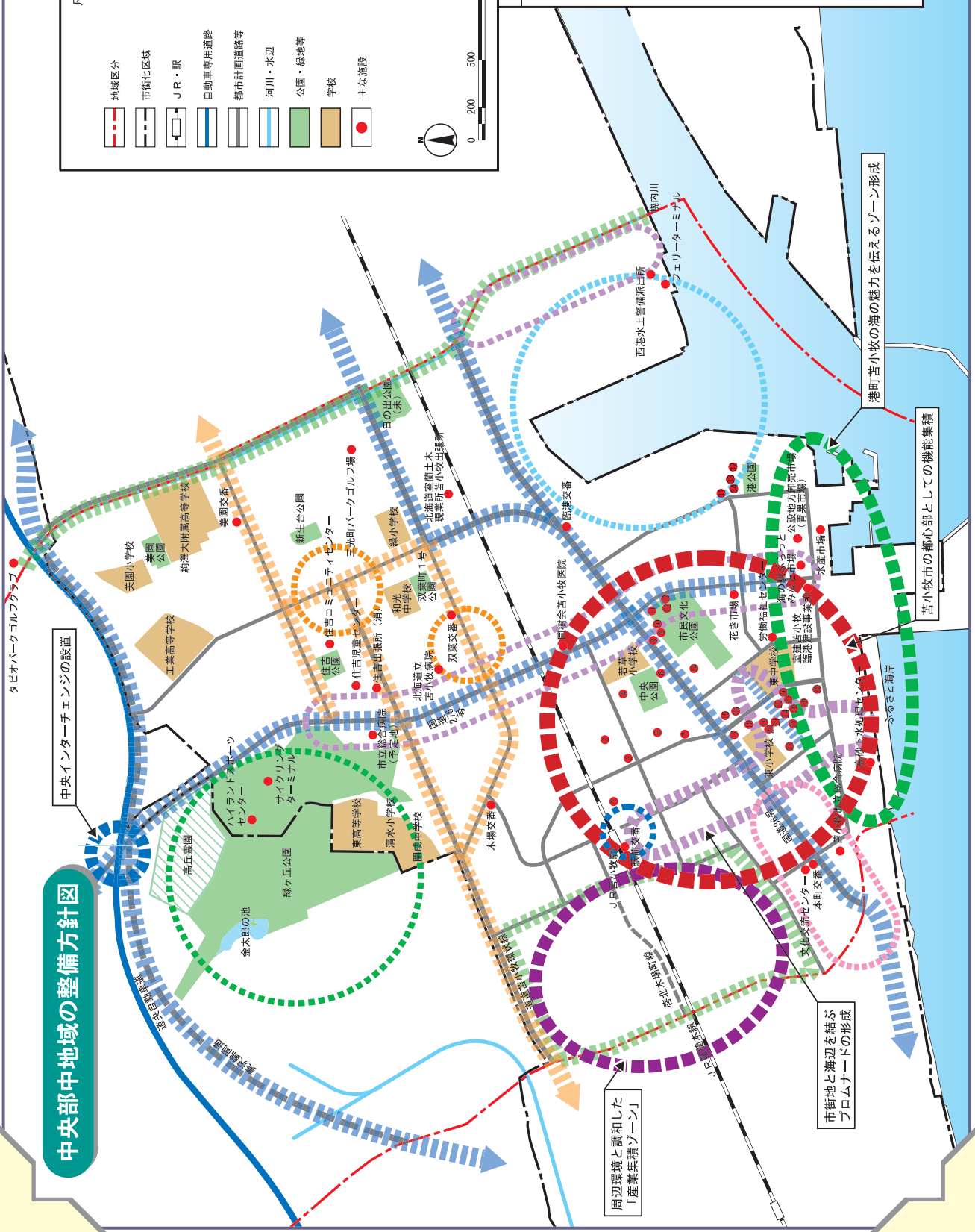
中央部中地域の整備方針図

凡 例

	地域区分		都市機能集積ゾーン
	市街化区域		生活中心拠点形成ゾーン
	JR・駅		沿道集積形成ゾーン
	自動車専用道路		流通集積ゾーン
	都市計画道路等		産業集積ゾーン
	河川・水辺		市街地形成ゾーン
	公園・緑地等		水と緑の交流ゾーン
	学校		交通結節点の改善
	主な施設		骨格的な交通軸
			地域の生活軸
			水と緑の軸

0 200 500 1000M

- 主な施設名
1. 駅前バスターミナル
 2. 苫小牧森林公園
 3. 苫小牧郵便局
 4. 白鳥アリーナ
 5. 王子総合病院
 6. 苫小牧社会保険診療所
 7. 市民活動センター
 8. 室積苫小牧治水総合事業所
 9. 中央図書館
 10. サンガーデン
 11. 消防署
 12. 博物館
 13. 理蔵文化財調査センター
 14. 総合体育館
 15. 消防本部
 16. 市民会館
 17. 市民センター
 18. 苫小牧警察署
 19. 消防署小牧センター
 20. 消防署のぞみチーム
 21. 警察センター
 22. 市民会館
 23. 苫小牧保健所
 24. 環境整備センター
 25. 文化会館
 26. 夜間・休日急病センター
 27. 保健センター
 28. 老人福祉センター
 29. あさひ児童センター
 30. 苫小牧市中心身障者福祉センター
 31. 苫小牧海上保安署
 32. 苫小牧公民館
 33. 苫小牧労働管理組合
 34. 苫小牧労働基準監督署



中央インターチェンジの設置

タビオパークゴルフクラブ

周辺環境と調和した「産業集積ゾーン」

市街地と海辺を結ぶプロムナードの形成

苫小牧市の都心部としての機能集積

港町苫小牧の海の魅力を伝えるゾーン形成

ふるさと漁岸

水産市場

海の家(ちやうと) 名設地方卸売市場(商業市街)

西港水上警備派出所

フレターミナル

港内川

日の出公園(未)

美園小学校

美園公園

工業高等学校

新上台公園

住吉公園

住吉児童センター

住吉児童センター

住吉児童センター

住吉児童センター

住吉児童センター

住吉児童センター

住吉児童センター

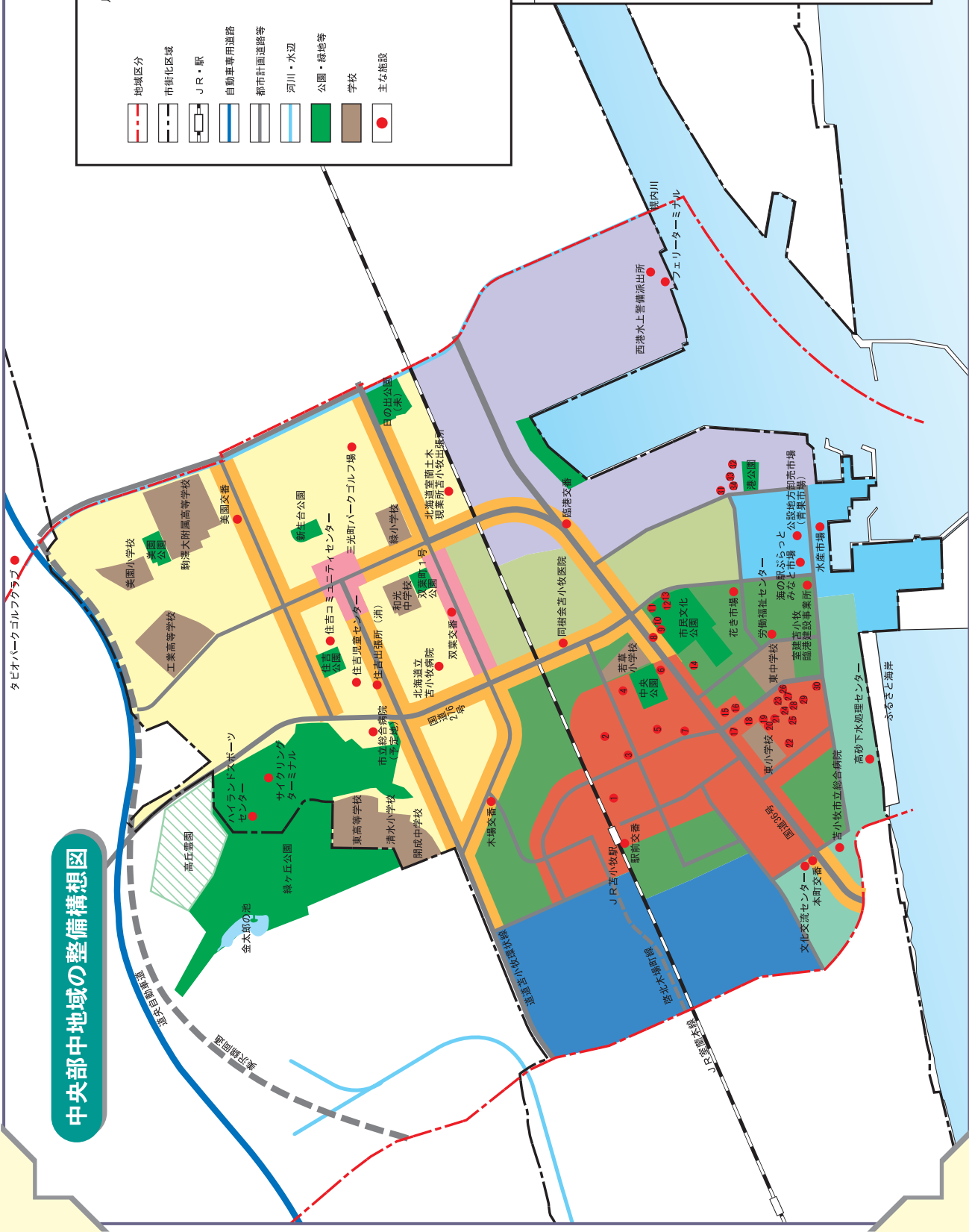
中央部中地域の整備構想図

凡例

	地域区分		計画的に整備された住環境の保全地
	市街化区域		良好な住環境の形成地
	JR・駅		住環境の改善地
	自動車専用道路		都心型の住宅地
	都市計画道路等		中心商業・業務地
	河川・水辺		沿道サービス型の商業・業務地
	公園・緑地等		日常生活圏を支える商業地
	学校		流通業務地
	主な施設		産業集積を図る工業専用用地
			海と親しめる工業地



- 主な施設名称
- 駅前バスターミナル
 - 苫小牧警察署
 - 苫小牧郵便局
 - 白鳥アリーナ
 - 王子総合病院
 - 苫小牧社会医療センター
 - 市民活動センター
 - 室建苫小牧治水総合事業所
 - 中央図書館
 - サンガーデン
 - 消防署
 - 博物館
 - 理蔵文化財調査センター
 - 総合体育館
 - 消防本部
 - 市民文化センター
 - 苫小牧警察署
 - 苫小牧警察署
 - 動物愛護センター
 - 科学センター
 - 市民会館
 - 苫小牧保健所
 - 環境監視センター
 - 文化会館
 - 夜間・休日急病センター
 - 老人福祉センター
 - あさひ児童センター
 - 苫小牧市心身障害者福祉センター
 - 苫小牧海上保安署
 - 苫小牧児童福祉センター
 - 苫小牧児童福祉センター
 - 苫小牧労働基準監督署



2-5 中央部東地域

(1) 中央部東地域の現況特性

① 地域の概要・沿革

中央部東地域は、苫小牧市の都心部の東側に位置する地区です。地域の両端に一部住宅市街地がある他は、苫小牧港（西港区）の背後地の工業地域となっています。幌内川の上流部は北海道大学苫小牧研究林となっており、水道の取水施設があるなど苫小牧市の重要な河川の一つとなっています。

ももとは湿地帯でしたが、昭和30年代に苫小牧港（西港区）の掘り込み工事に伴う土砂で埋め立てられ、道道苫小牧環状線より北側は主に工業団地として造成・分譲されました。一方、南側は昭和50年代後半から土地区画整理事業によって整備された地域です。

臨海部には、電力、石油精製その他、非鉄金属、配合飼料など多種多様な企業が立地し、一大臨海工業地帯が形成されています。

② 人口・世帯数の状況

人口・世帯数ともこの10年間増加を続けており、全市的にみても人口増加の著しい地区となっています。高齢化率は8%と、最も高齢化率が低く、若年層の転入が伺えます。

③ 都市基盤の整備状況

道道苫小牧環状線と国道36号に挟まれた西側の地区が住居系の地区となっています。それ以外は臨港地区を中心にした工業系の土地利用となっています。道道上厚真苫小牧線から北側の工業地は、特別工業地区として住宅を排除した工業系の土地利用に特化しています。

道道苫小牧環状線、国道36号、道道上厚真苫小牧線などの主要な幹線道路が東西方向に走っており、自家用車による交通利便性の高い地区となっています。

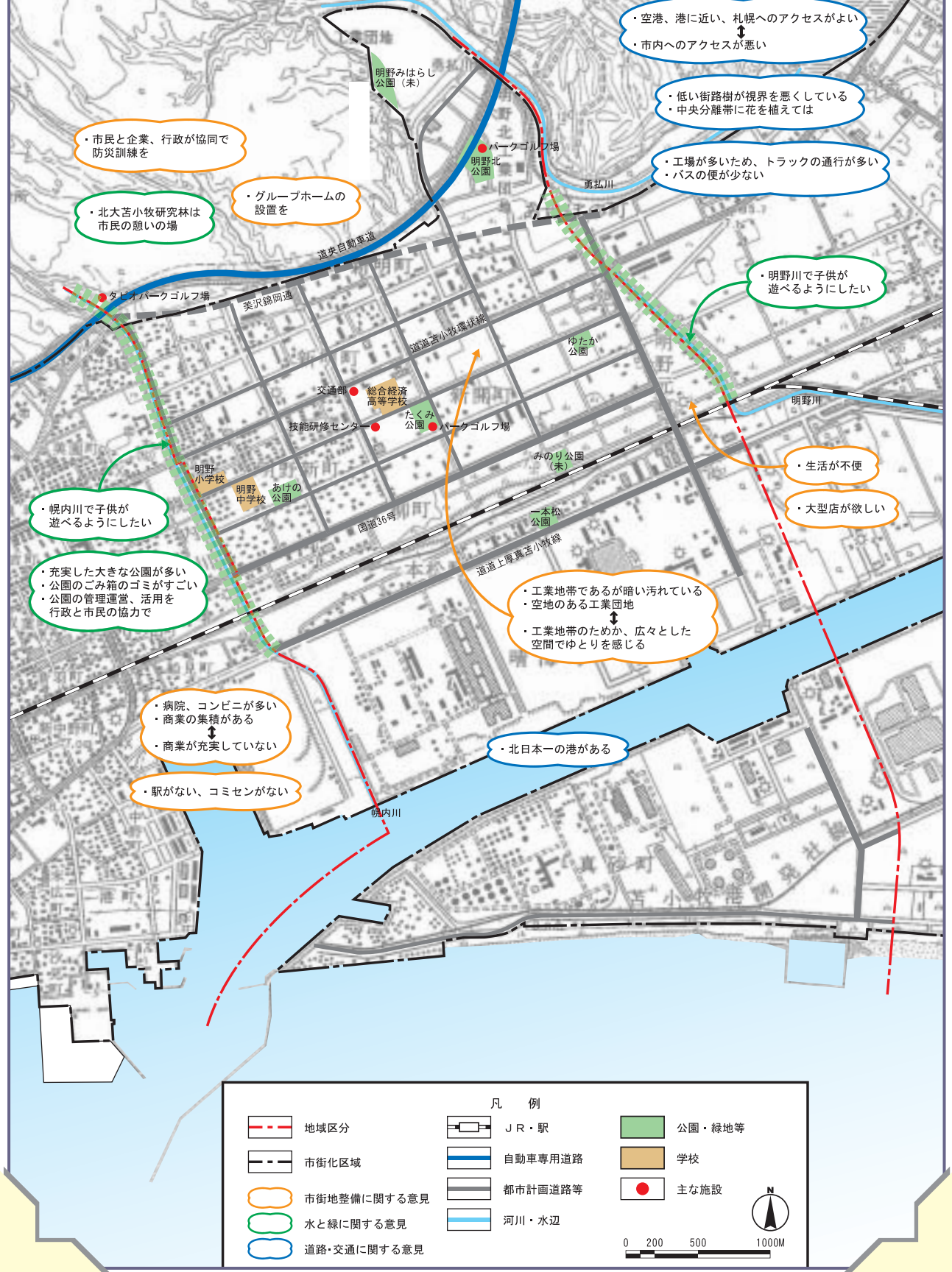
住居系の地区は、土地区画整理事業によって計画的に近隣公園、街区公園が整備されています。

人口・世帯数の推移と高齢化の状況

地域名	人口		人口増減率 H2-H12	世帯数		世帯増減率 H2-H12	世帯人員数 人/世帯	高齢者	
	H2年	H12年		H2年	H12年			高齢者数	高齢化率
西部西	20,308	27,123	134%	7,064	10,588	150%	2.56	3,760	14%
西部東	43,326	45,871	106%	14,699	18,048	123%	2.54	6,424	14%
中央部西	30,758	26,360	86%	11,984	11,933	100%	2.21	5,186	20%
中央部中	45,610	43,289	95%	19,436	20,391	105%	2.12	6,807	16%
中央部東	8,991	12,682	141%	3,021	4,963	164%	2.56	1,032	8%
東部	12,573	17,842	142%	4,695	7,194	153%	2.48	2,089	12%
全市	161,566	173,167	107%	60,899	73,117	120%	2.37	25,298	15%

中央部東地域の資源、アイデアマップ (地域別懇談会より)

- アクセス向上し、利便性をあげたい
- KEYになる街・リトルトマコマイ



(2) 中央部東地域の主要な課題

- 苫小牧市の中心的な工業地として、周辺の住宅地との調和を図りながら、環境関連産業、研究開発型産業などこれからの産業の立地・集積を図ることが求められています。
- 港湾周辺の工業地の利便性を高めるとともに、通過交通を排除し、生活道路の安全性を高める交通体系の整備を図ることが求められています。
- 幌内川の緑地空間を、より市民に親しまれるよう充実させることが求められています。また、企業の協力を得ながら工業地の緑化を進めることが求められています。
- 工業地と住宅地が隣接することから、企業と連携した防災対策の充実、強化を図ることが求められています。

(3) 中央部東地域の将来像

緑と水辺を活かした、誰もが住みよい地域づくり

苫小牧港（西港区）の背後地に計画的に整備された工業地と、一部に計画的に整備された良好な住宅地があるとともに、幌内川が流れ、上流部には北海道大学苫小牧研究林と水道の取水施設がある自然にも恵まれた地域特性を活かし、工業地と住宅地との調和を図りながら緑と水辺を活かした誰もが住みよい地域を目指します。

(4) 中央部東地域の整備方針

① 地域整備の考え方

J R 室蘭本線以北の工業地は流通業務ゾーンに設定し、周辺の住宅地との調和を図りながら、卸売業、軽工業など流通業務に係わる機能の集積を図ります。苫小牧港（西港区）周辺の工業地は産業集積ゾーンに設定し、各種企業の立地誘導を図ります。

美沢錦岡通、国道36号、道道上厚真苫小牧線を東西方向の骨格的な交通軸とし、広域的な交通流動、通過交通に対応します。国道36号沿道は沿道景観形成ゾーンに設定し、立地企業の参加協力による沿道景観の改善や計画的な誘導を図ります。

道道苫小牧環状線を地域の生活軸とし、日常の生活利便施設が立地する生活中心拠点形成ゾーンを配置します。

幌内川、明野川沿いを水と緑の軸とし、水と緑に親しめる空間の形成を図ります。



西 港 区

② 部門別の整備方針

【土地利用の方針】

J R室蘭本線以北の工業地は流通業務地、苫小牧港（西港区）周辺の工業地は産業集積を図る工業専用地とし、各種企業の立地誘導を図ります。

住宅地部分については良好な住環境の維持・保全を図るとともに、地域住民の日常生活を支える商業地の形成を図ります。

【交通体系の整備方針】

港湾周辺の工業地の利便性を高めるとともに、通過交通に対応した主要幹線道路として美沢錦岡通、国道36号、道道上厚真苫小牧線の整備を進めます。

生活軸に設定した道道苫小牧環状線の住宅地部分を中心に、バリアフリーへの配慮などによる誰もが安心して歩ける歩道の整備や、自転車専用レーンの設置を図ります。

【水と緑の形成方針】

明野川の整備とあわせて、町内会での河川の清掃など地域住民の維持・管理活動や整備計画づくりへの参加を促しながら、水と緑に親しめる空間の形成を図ります。

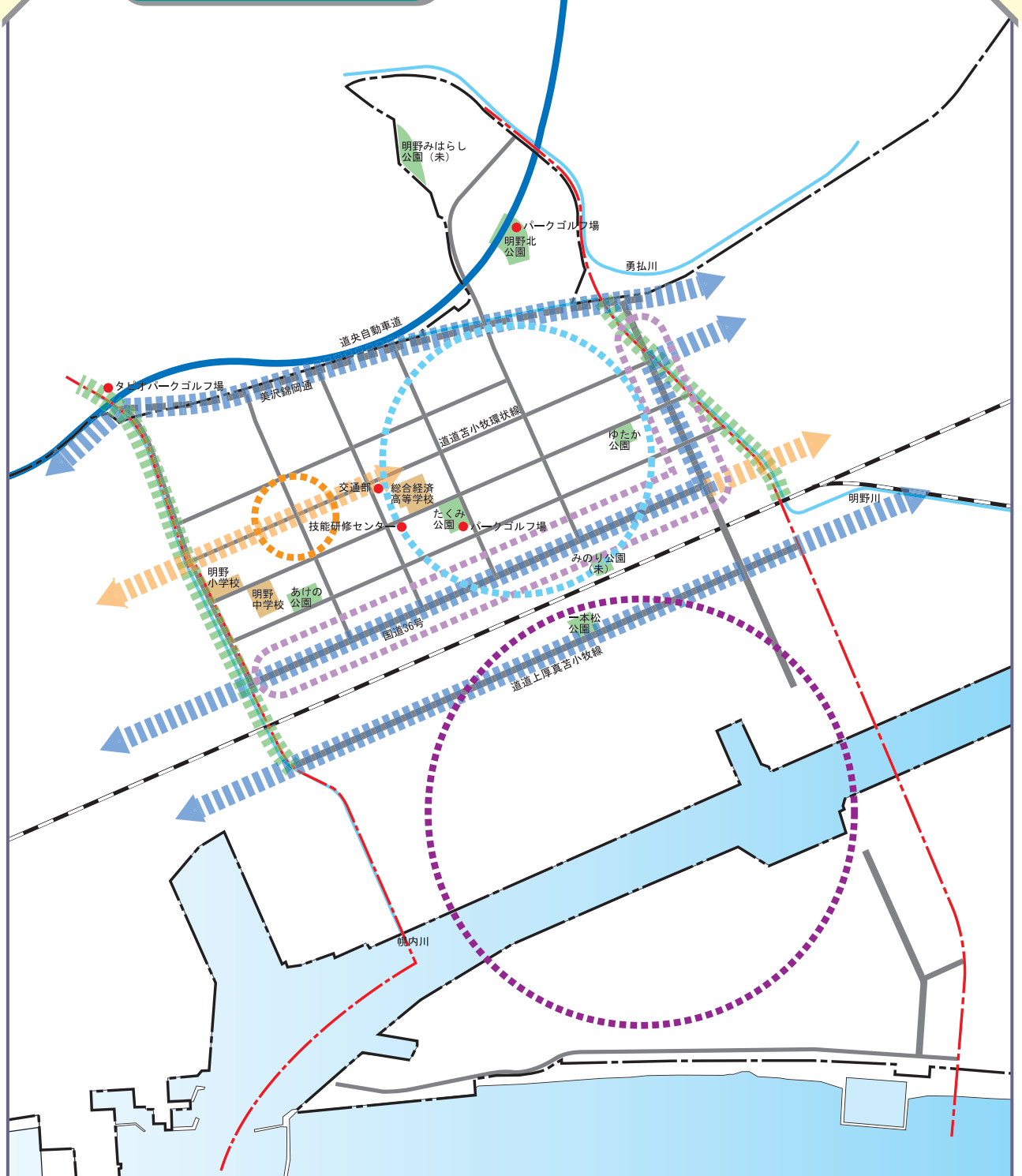
【都市防災の方針】

工業地に隣接する地域として、住民、企業、行政が連携した防災体制づくりを進めるとともに、日常的な住民の交流機会や活動の場を積極的に提供・促進し、地域住民一人ひとりの防災意識と災害時の対応力の向上を図ります。



たくみ公園パークゴルフ

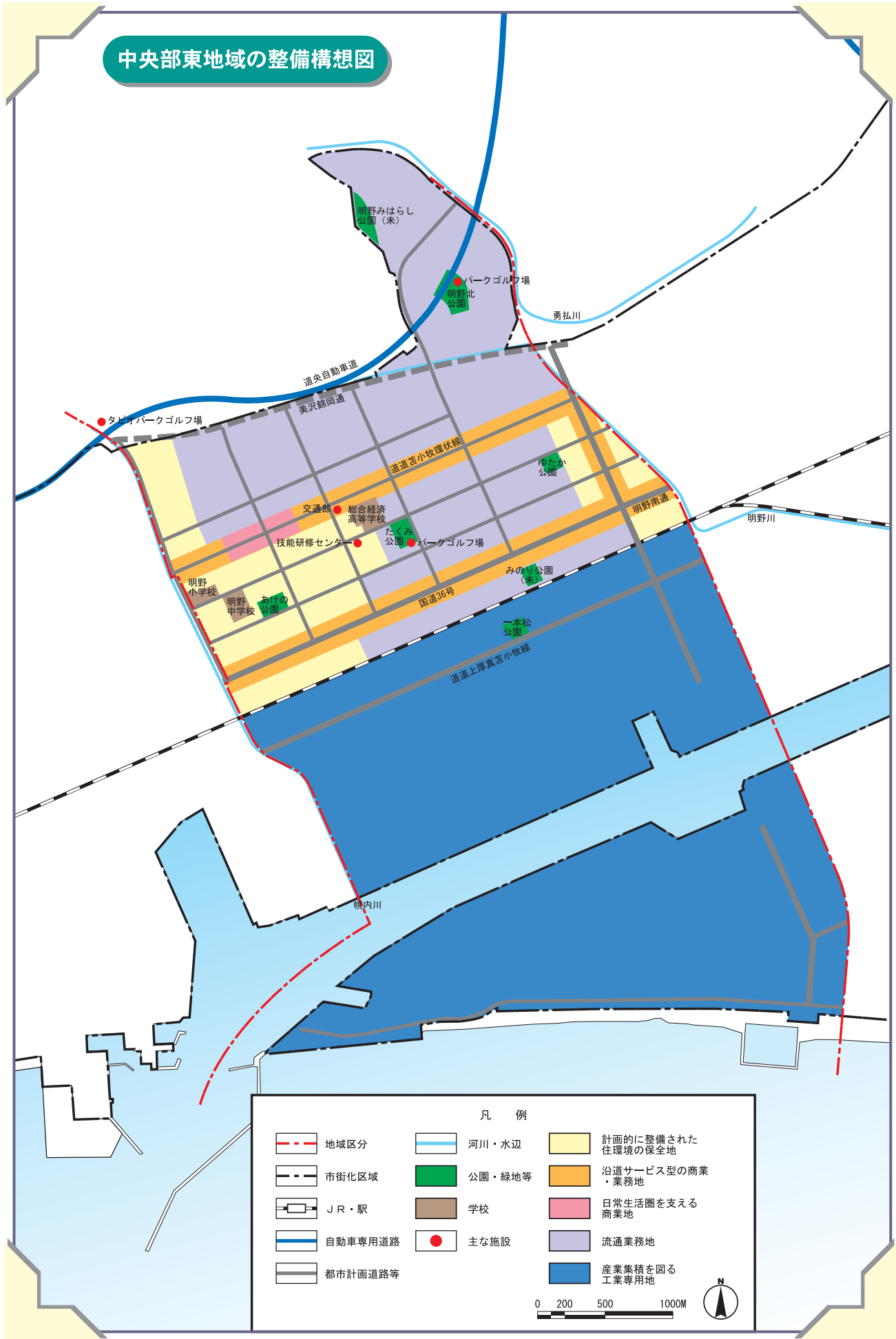
中央部東地域の整備方針図



凡 例			
	地域区分		河川・水辺
	市街化区域		公園・緑地等
	J・R・駅		学校
	自動車専用道路		主な施設
	都市計画道路等		生活中心拠点形成ゾーン
			沿道景観形成ゾーン
			流通業務ゾーン
			産業集積ゾーン
			骨格的な交通軸
			地域の生活軸
			水と緑の軸



中央部東地域の整備構想図



凡 例			
	地域区分		計画的に整備された住環境の保全地
	市街化区域		公園・緑地等
	J R ・ 駅		学校
	自動車専用道路		主な施設
	都市計画道路等		沿道サービス型の商業・業務地
			日常生活圏を支える商業地
			流通業務地
			産業集積を図る工業専用地

0 200 500 1000M

2-6 東部地域

(1) 東部地域の現況特性

① 地域の概要・沿革

東部地域は、苫小牧市街地の最も東に位置し、美々川、ウトナイ湖、勇払川など豊かな水辺環境に恵まれるとともに、製紙・自動車関連工場など苫小牧市の基幹産業が立地し、港湾周辺に国際的な物流機能などが集積している地域です。

本地域は大きく勇払地区と沼ノ端地区、植苗地区によって構成されています。

勇払地区は、本市で最も古くから栄えた地であり、苫小牧港（西港区）と産業立地により市内有数の工業集積地となっています。

沼ノ端地区は、昭和50年代後半から土地区画整理事業によって住宅地、流通・軽工業地が整備され、近年人口の増加が著しいことに加え、空港、高速道路に隣接するなど交通の要衝にあることから、市内東部の拠点地区としての役割を担いつつあります。

植苗地区は、国道36号沿いの軽工業地域を中心に市街化が進んでいますが、面的な基盤整備は未整備であることから、今後の計画的な整備が必要な地区です。

② 人口・世帯数の状況

全市的にみて最も人口増加の著しい地域となっており、特に沼ノ端地区の人口はこの10年間で1.8倍に増加しています。一方で勇払地区はこの10年間で人口が約1,000人も減少しています。地域全体の高齢化率は12%と全市平均よりも低くなっていますが、勇払地区の高齢化率は18%と全市平均よりも高くなっています。

③ 都市基盤の整備状況

新千歳空港の至近に位置するとともに、国道36号、国道234号、道央自動車道の苫小牧東インターチェンジ、日高自動車道の沼ノ端東インターチェンジ、さらには苫小牧港を擁し、苫小牧市のみならず、陸・海・空にわたる道央地域の広域交通の結節点として、人との物の流動の一大要衝となっています。

ラムサール登録湿地であるウトナイ緑地がある他、土地区画整理事業によって計画的に近隣公園、街区公園が配置整備されています。また、勇払には八王子千人同心を偲ぶ公園、史跡があります。

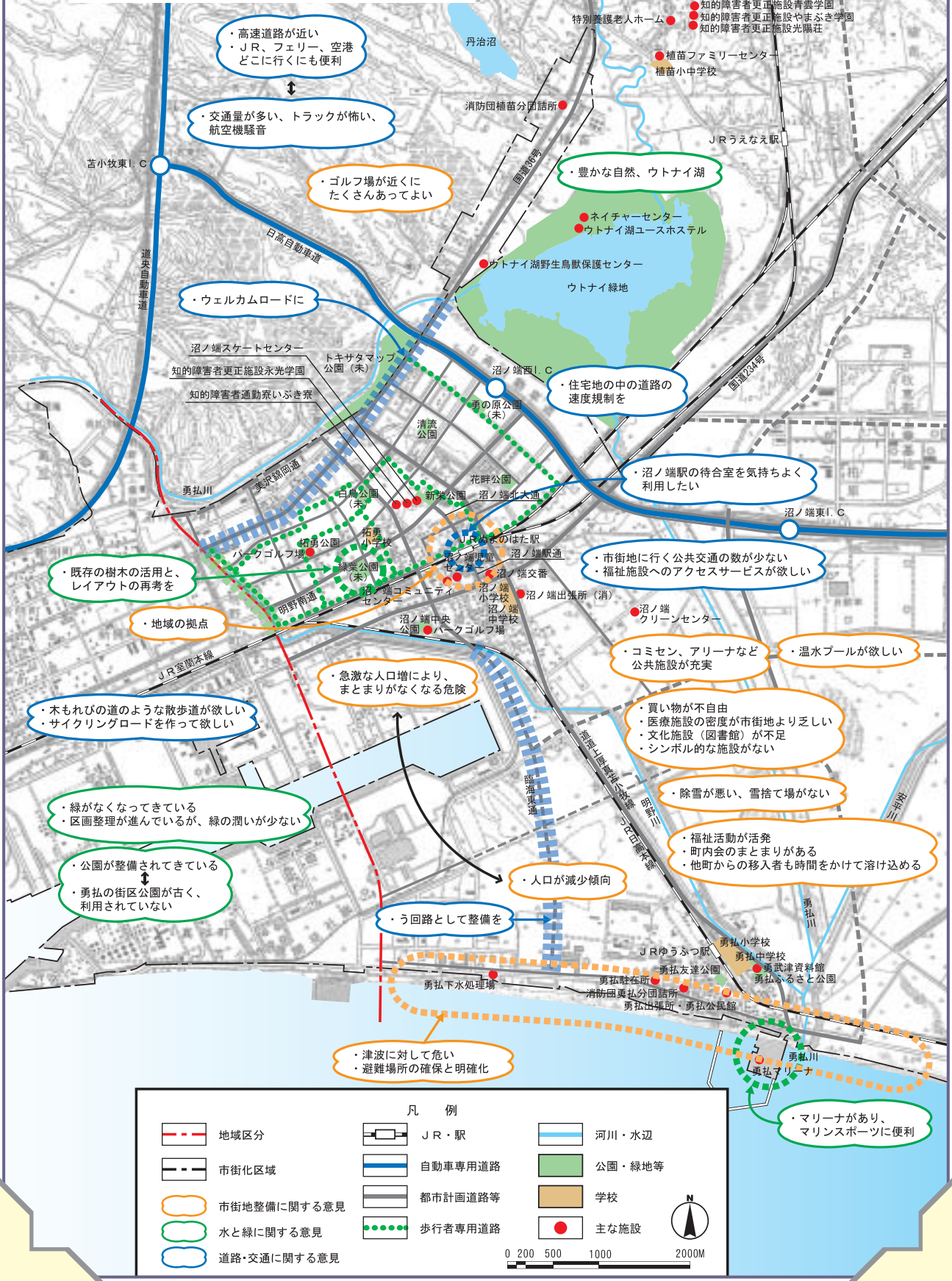
「沼ノ端スケートセンター」、「沼ノ端コミュニティセンター」、「勇払公民館」、「植苗ファミリーセンター」など地域の交流拠点となる施設の他、「沼ノ端クリーンセンター」、「勇払下水処理場」などの都市施設が立地しています。

人口・世帯数の推移と高齢化の状況

地域名	人口		人口増減率 H2-H12	世帯数		世帯増減率 H2-H12	世帯人員数 人/世帯	高齢者	
	H2年	H12年		H2年	H12年			高齢者数	高齢化率
西部西	20,308	27,123	134%	7,064	10,588	150%	2.56	3,760	14%
西部東	43,326	45,871	106%	14,699	18,048	123%	2.54	6,424	14%
中央部西	30,758	26,360	86%	11,984	11,933	100%	2.21	5,186	20%
中央部中	45,610	43,289	95%	19,436	20,391	105%	2.12	6,807	16%
中央部東	8,991	12,682	141%	3,021	4,963	164%	2.56	1,032	8%
東部	12,573	17,842	142%	4,695	7,194	153%	2.48	2,089	12%
うち沼ノ端	7,222	13,172	182%	2,576	5,088	198%	2.59	1,229	9%
うち勇払	3,936	2,983	76%	1,385	1,176	85%	2.54	531	18%
全市	161,566	173,167	107%	60,899	73,117	120%	2.37	25,298	15%

東部地域の資源、アイデアマップ (地域別懇談会より)

- いこいのある街に
- 苫小牧～北海道の玄関口として誇りの持てるまちに



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。(承認番号)平16道複製329号

(2) 東部地域の主要な課題

- 沼ノ端駅周辺の住宅地の計画的な整備を進めることや、工業系の未整備地区における市街地の形成を図ることが求められています。苫小牧東部地域の複合開発の推進を図ることが求められています。
- 地域の生活の拠点となる交流や医療・福祉機能が集積した地区の形成を図ることが求められています。
- 市内の東部に位置する地域として、中心市街地や西部の住宅地と本地域を結ぶ東西方向の交通体系の整備を図ることや、港湾周辺の工業地域を結ぶ南北方向の交通体系の整備を図ることが求められています。
- ウトナイ湖、美々川など苫小牧市を代表する水辺空間を、より市民や来訪者に親しまれるよう充実させることが求められています。
- 津波災害などに備えた、地域住民が主体となった防災対策の充実、強化を図ることが求められています。

(3) 東部地域の将来像

苫小牧市の玄関口として誇りの持てる、住みよい地域づくり

本市で最も古くから栄えた地である勇払地区、計画的な市街地整備が進められている沼ノ端地区の主要な市街地、それらを囲む広大な勇払原野、ウトナイ湖、美々川など豊かな自然環境を有し、交通の要衝として産業が集積している地域特性を活かし、苫小牧市の玄関口として誇りの持てる、住みよい地域を目指します。

(4) 東部地域の整備方針

① 地域整備の考え方

明野南通、沼ノ端北大通、沼ノ端駅通を地域の生活軸とし、JR沼ノ端駅周辺を苫小牧市東部のコミュニティ拠点（第2章の都市構造参照）として生活利便機能の集積を図ります。また、勇払地区に日常の生活利便施設が立地する生活中心拠点ゾーンを配置します。

JR沼ノ端駅の北東側、及び植苗地区の市街化区域内と市街化調整区域の既存市街地を市街地形成ゾーンとし、計画的な市街地形成と住環境の改善を図ります。

苫小牧港（西港区）周辺の工業地は産業集積ゾーンに設定し、加工組み立て型産業や研究開発型産業など高付加価値型産業の立地誘導を図ります。

東西方向と南北方向の骨格的な交通軸を設定し、広域的な交通流動、通過交通に対応するとともに、苫小牧市の東の入り口にあたる部分を沿道景観形成ゾーンとし、道路・建物景観の改善や計画的な誘導などを図ります。

ウトナイ湖、美々川周辺は水と緑の交流ゾーンとし、自然を守り、活かした交流の場の形成を図ります。

② 部門別の整備方針

【土地利用の方針】

J R沼ノ端駅周辺に、地域住民の日常生活を支える商業地の形成を図り、苫小牧市東部の都市的サービスや市民交流の拠点とします。

苫小牧港（西港区）周辺の工業地は産業集積を図る工業専用地とし、企業の立地誘導を図ります。国道36号沿いの地区は流通業務地とし、物流や卸売関連の企業の立地誘導を図るとともに、企業の協力による良好な沿道景観の形成を促します。

勇払川以東の苫小牧東部地域は、「苫小牧東部開発新計画（平成7年）」に基づき、産・学・住・遊を備える複合開発の推進に向けて、国・北海道と調整しつつ、環境調和型産業などの立地誘導を図っていくものとします。

【交通体系の整備方針】

通過交通に対応した主要幹線道路として美沢錦岡通、道道上厚真苫小牧線の整備を進めます。また、苫小牧東部地域は、「苫小牧東部開発新計画（平成7年）」に基づき、幹線道路の整備を図ります。

交通結節点であるJ R沼ノ端駅周辺は、鉄道の南北を連絡する自由通路や交通広場等の整備・充実により、通勤・通学など日常生活の利便性・快適性及び地域の拠点性の向上を図ります。

生活軸に設定した明野南通、沼ノ端北大通、沼ノ端駅通を中心に、バリアフリーへの配慮などによる誰もが安心して歩ける歩道の整備や、自転車専用レーンの設置を図ります。

【水と緑の形成方針】

ウトナイ湖、美々川など苫小牧市を代表する水辺の自然環境の保全・再生を図るとともに、観察施設や散策路の設置などによって、水と緑に親しめる空間の形成を図ります。



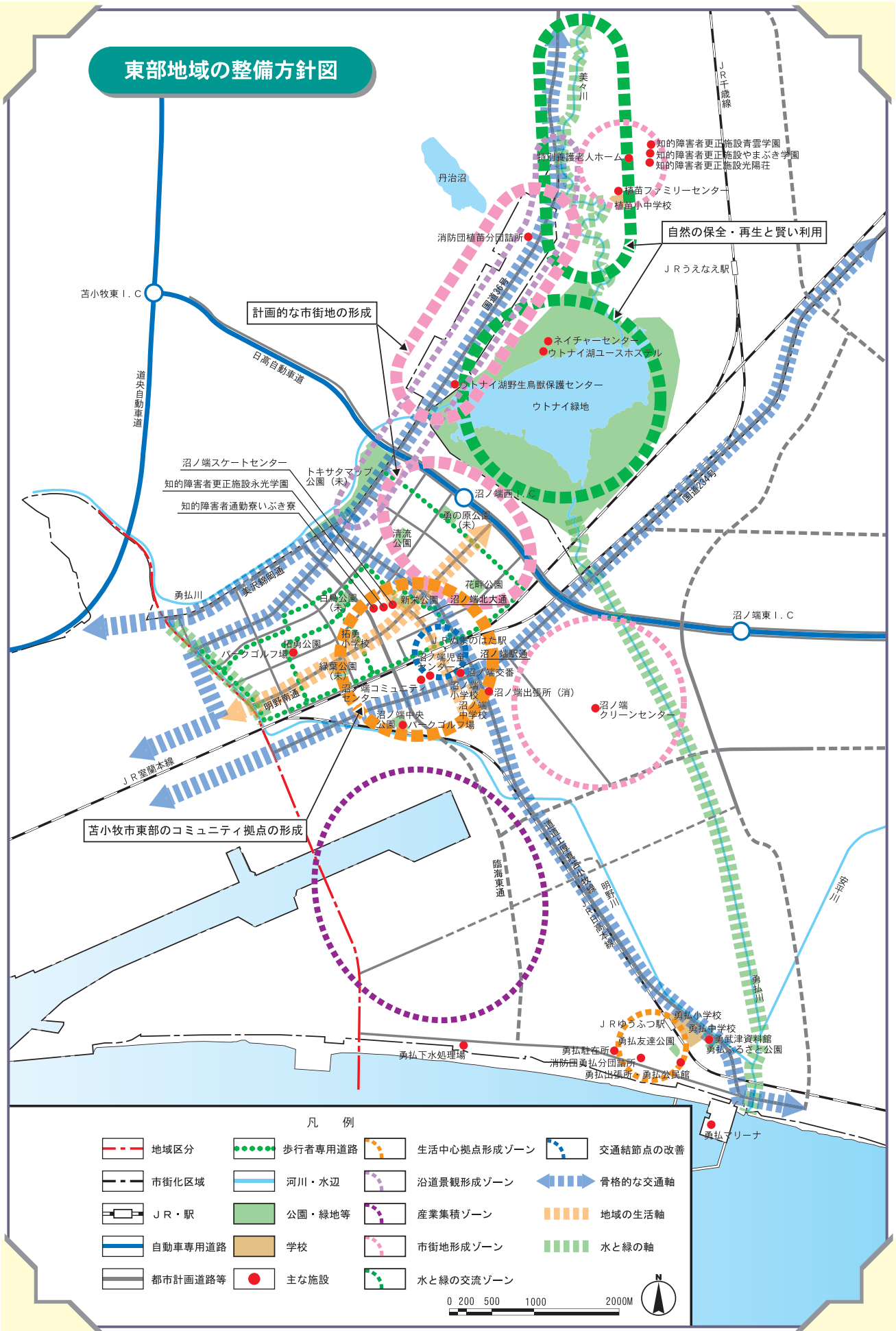
ウトナイ湖

【都市防災の方針】

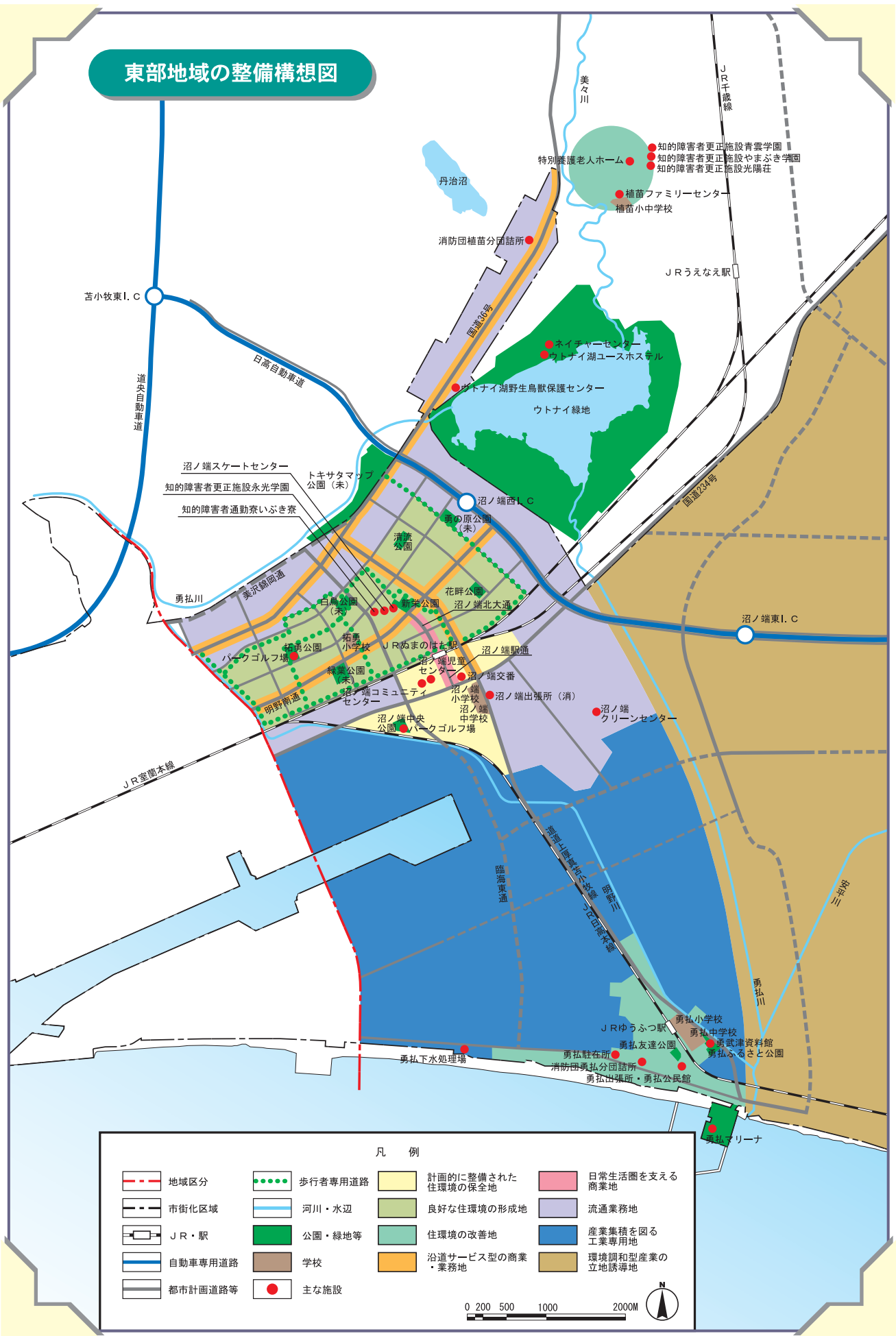
津波災害などに備えた避難場所、避難路の整備を進めるとともに、防災マップの作成と配布などにより、住民への周知徹底を図ります。

日常的な住民の交流機会や活動の場を積極的に提供・促進し、地域住民一人ひとりの防災意識と災害時の対応力の向上を図ります。

東部地域の整備方針図



東部地域の整備構想図



凡例

	地域区分		歩行者専用道路		計画的に整備された住環境の保全地		日常生活圏を支える商業地
	市街化区域		河川・水辺		良好な住環境の形成地		流通業務地
	J R・駅		公園・緑地等		住環境の改善地		産業集積を図る工業専用用地
	自動車専用道路		学校		沿道サービス型の商業・業務地		環境調和型産業の立地誘導地
	都市計画道路等		主な施設				

0 200 500 1000 2000M

N



第6章

実現化の方策

1. まちづくりの仕組み・体制
2. 段階的なまちづくりの実践
3. 実現化の方策

都市計画マスタープランの実現化に向けた仕組み・体制や取り組みの方針などを示します。

1. まちづくりの仕組み・体制

都市計画マスタープランの実現に向けて、都市の将来像、まちづくりの目標や基本方針などの基本的な考え方を共有しながら、市民、事業者、行政がパートナーシップを組んで進めていくことが重要です。

そのために、行政による必要な情報の公開と説明、市民、事業者の自発的、自立的なまちづくりの取り組みに対する支援、誘導などを行うものとします。

また、都市計画マスタープランの基本方針に則った施策・事業の実施にあたっては、市民、事業者などの参加と協力を得ながらまちづくりを進めていきます。

(1) 市民参加の体制づくり

都市計画マスタープランの策定にあたって組織した「まちづくり懇談会」、「地域別懇談会」などの取り組みを活かして、市民、事業者、行政が同じテーブルで都市計画マスタープランに基づく施策・事業の実現に向けた課題の検討などの話し合いを行える場づくりを検討します。

都市計画マスタープランの取り組み状況などの情報を、広報誌、インターネットのホームページなどを活用して、幅広く市民に伝えます。

まちづくりに関する相談を受けたり、アドバイスできるような体制整備に努め、市民、事業者の具体的なまちづくり活動に対する支援や、NPOなどの市民組織づくりの支援などを行います。



まちづくり懇談会

(2) 庁内の組織体制の充実

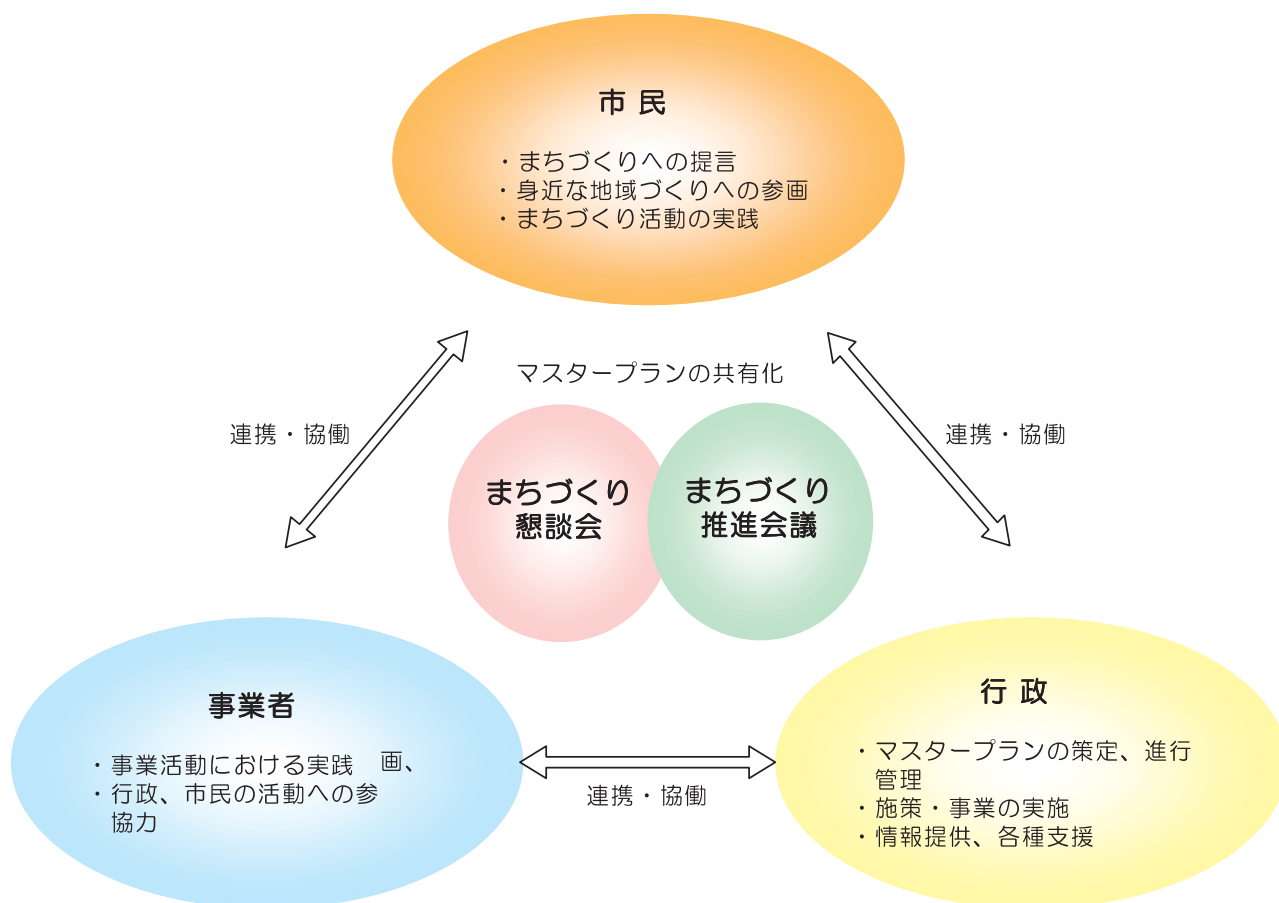
庁内の関係各部課で組織された「まちづくり推進会議」などを活用しながら、都市計画マスタープランに基づく施策・事業の実施やまちづくりの進行管理を行います。

また、社会情勢の変化に対応し行政機構を見直します。

(3) 関係機関との調整・協力体制づくり

苫小牧市は道央圏に位置する拠点都市であり、交通や産業面など広域的に重要な役割を担っています。

このため、都市計画マスタープランの進捗状況の把握や広域調整に向けて、国や北海道などの関係機関、さらには周辺市町との調整や協力体制[※]を充実します。



パートナーシップによるまちづくりの推進体制イメージ

※周辺市町との調整や協力体制

苫小牧圏広域都市計画協議会、苫小牧地方総合開発期成会、東胆振広域圏進行協議会などが、周辺市町との調整や協力体制として活動しています。

2 . 段階的なまちづくりの実践

(1) 段階的なまちづくりの考え方

都市計画マスタープランの実施過程にあわせて、市民、事業者、行政がパートナーシップを組んでまちづくりを進めていくためには、頭で考えるだけでなく、ともに体を動かして具体的なアクション（行動）を起こすことが大切です。

そのために、例えば身近な道路や公園等の簡易な整備の取り組みなど、モデル的・実験的にできることから少しずつ実行して実績を積み重ねることによって、段階的に次のステップへとつなげていくものとします。

(2) 実現化のステップ

① 短期的なステップ：まちづくりのきっかけ・誘導

第2章、第3章で示した都市の将来像、まちづくりの目標、将来の都市構造及びまちづくりの基本方針など苫小牧市全体の骨格的な都市計画の方針を受けながら、地域別構想に位置づけられた各地域の将来像、整備方針の実現に向けて、小さくても具体化できる施策・事業を検討し、市民主体の活動のきっかけづくり、誘導につなげます。

実施にあたっては、市民の主体的な参加を促すとともに、市民活動に対する支援策などソフト施策も含めてできることから順次実施するものとします。



② 中期的なステップ：まちづくり事業・施策の実施

短期的なステップでの実績をもとに、連鎖的、波及的な施策・事業の展開を目指します。

また、市街化区域・市街化調整区域の区域区分、用途地域等の地域地区の設定、都市施設の設置、市街地開発事業の実施、地区計画など、新規に都市計画決定や都市計画の変更が必要なものは、事業化や見直しの時期等にあわせて適宜実施します。



③ 長期的なステップ：点検・評価と次への展開

上位計画である総合計画などの改定時期などにあわせて、都市計画マスタープランの点検・評価や施策・事業の見直しを行い、次への展開に向けた新しい施策・事業の検討を行います。

3 . 実現化の方策

都市計画マスタープランの実現化にあたっては、さまざまな施策・事業を地域の実情等に応じて適宜組み合わせながら実施するとともに、都市計画提案制度[※]等を活用することにより、市民、事業者、行政の協力のもと、まちづくりを実践していくものとします。

実現化の方策として、都市施設・市街地開発事業等による事業の実施、地域地区の適切な指定、地区計画、協定等によるまち並みの誘導などの規制誘導策、及び市民の活動支援についての基本的な考え方を以下に示します。

① 事業の実施について

地域の骨格となる道路に関しては、地域住民の理解と協力を得ながら、街路事業による整備を進めるとともに、身近な生活道路については道路改良事業等による整備を図ります。中央部へのインターチェンジの設置については、事業主体の検討を含めた事業手法の検討を行います。

「生活中心拠点形成ゾーン」、「都市機能集積ゾーン」、「市街地形成ゾーン」の整備に向けては、土地利用の高度化等の必要性に応じて、地域住民、企業が主体となった再開発の促進や建築物等の更新・整備を図るとともに、高齢者向け優良賃貸住宅等の立地誘導を進めます。市街化区域内の未整備地区については、土地区画整理事業や開発行為等による計画的な市街地整備を進めます。

河川空間や漁港区周辺及び海岸の整備に関しては、他の事業との連携による整備を進めます。

② 規制誘導について

地域の整備方針に従って、地域地区の適切な指定を行い、計画的な土地・建物利用の実現を図ります。

地域内の良好な住環境の維持・向上、あるいは地域独自のまちづくりを進めるため、住民の自発的な参加を前提に地区計画制度の活用をより積極的に支援します。

地域住民等の主体的な活動による住環境の維持・向上を支援するため、住民及び企業を含めた緑地協定、まちづくり協定や建築協定などの活用を図ります。

③ 市民の活動支援について

各地域で行われている河川や公園の清掃活動など住民の自発的なまちづくり活動の実績を母体に、住民が主体となったまちづくりを進めるため、道路や公園等の公共施設において、住民等のボランティアによる環境美化活動を支援する「トマコマイクリーンアップ・サポーター制度」の普及・推進を図ります。

また、それぞれの地域ごとに、将来像の実現に向けて、「地域別懇談会」での意見などを踏まえ、住民のアイデアや取り組みをまちづくりに活かすためのビジョンの検討・計画の策定に積極的に取り組みます。

※都市計画提案制度

土地所有者やまちづくりNPO法人等が、一定規模以上の土地について、土地所有者などの2/3以上の同意等一定の条件を満たした場合に、都市計画の決定や変更を提案することができる制度です。

都市計画マスタープランの主な実現化の方策

		適用可能な施策
①事業の実施	行政主体による都市計画事業	○街路事業、公園事業、下水道事業、土地区画整理事業 等
	市民・行政の協働による事業	○道路、公園等の里親制度、狭い道路改良事業、街並み景観整備事業 等
②規制・誘導	法に基づく規制・誘導制度	○地域地区 用途地域、特別用途地区、防火・準防火地域、風致地区、緑地保全地区 等 ○その他の制度 地区計画、建築協定、緑地協定、環境緑地保護地区、農業振興地域、保安林 等
	自主的なルールづくり	○まちづくり協定、景観条例、まちづくり条例 等
③市民の活動支援		○表彰制度や新しい手法などの研究 ○コミュニティ活動、ボランティア活動、NPO活動の支援 ○祭り、イベントなどの開催・運営の支援 等



苫小牧市都市計画マスタープラン

平成16年9月

発行 苫小牧市
企画編集 苫小牧市企画調整部都市開発室都市計画課
〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号
TEL 0144-32-6111(代)
FAX 0144-34-7110

<http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/>
